

令和7年度 決算事業報告書



町民生活課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計	
事業名		11	シルバー人材センター助成事業						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	(公・社)南部広域シルバー人材センター						総合計画における位置づけ			
								⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
								「4つの挑戦」から見た位置づけ			
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	意図 (対象をどうするか)	(公・社)南部広域シルバー人材センターが安定した事業運営を継続している。						根拠法令・要綱等			
								名称	高齢者等の雇用の安定等に関する法律		
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/346AC0000000068		
								名称	公益社団法人シルバー人材センター運営補助金交付要綱		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	継続して円滑に事業運営ができるよう(公・社)南部広域シルバー人材センターに財政的な支援を行う。						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001012.html		
								名称			
URL											
決算増減の理由								執行率の理由			
前年度比較		前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率	100.0 %
		13,330,000 円		13,330,000 円		0 円		0.0 %			
		前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減			
		13,330 千円		13,330 千円		0 千円		0.0 %			
【事業内容】											
・ (公・社)南部広域シルバー人材センターに、運営面の支援を行うために補助金を交付する。 <対象> (公・社)南部広域シルバー人材センター <概要> ○南部町(6,583,368円)、伯耆町(6,616,632円)で按分した金額を人件費・管理費の補助として交付。 ○町有施設賃貸借料分として90,000円(15,000円×12ヶ月×1/2)の補助金を交付。											
・ (公・社)全国シルバー人材センター事業連合会、(公・社)鳥取県シルバー人材センター連合会へ負担金の支払いを行う。											
【決算の状況】											
(計画)及び(実績) (単位:円)											
内 容						予算額		決算額			
(公・社)全国シルバー人材センター事業連合会負担金						30,000		30,000			
(公・社)鳥取県シルバー人材センター連合会負担金						10,000		10,000			
(公・社)南部広域シルバー人材センター補助金						13,200,000		13,200,000			
(公・社)南部広域シルバー人材センター補助金(町有施設賃貸借料分)						90,000		90,000			
合 計						13,330,000		13,330,000			
○令和8年3月31日現在 会員数 322名 ※()内は前年度人数											
	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計人数	南部町会員数			
男	0(0)	4(5)	24(30)	70(72)	63(61)	41(36)	202(205)	109(111)			
女	0(0)	3(6)	15(19)	41(40)	39(30)	22(20)	120(122)	74(75)			
合計	0(0)	7(11)	39(49)	111(112)	102(91)	63(56)	322(327)	183(186)			
会員平均年齢： 74.5歳											
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)											
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
20-5-5-01	南部広域シルバー人材センター受入金				6,609,504	6,616,632	18 負担金補助及び交付金		13,330,000	13,330,000	
	一般財源				6,720,496	6,713,368					
計					13,330,000	13,330,000	計		13,330,000	13,330,000	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		安定した事業運営が会員の新規確保、会員の技能向上や福利厚生等には必要不可欠であるため、(公・社)南部広域シルバー人材センターに継続して補助金を交付する。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		人口減少が進む中でも会員数は維持できており、財政支援を継続して行う。								
	解決すべき課題への方策		財政支援のみではなく、より安定した事業運営を行うために会員の確保が必要なため、(公・社)南部広域シルバー人材センターと協力して会員の確保に向けた取り組みを行う。								

事業名	11	シルバー人材センター助成事業			所属名	町民生活課
○請負・包括的・委任契約の職群別受注件数・契約金額 (金額単位:千円)						
職群	仕事内容	R7受注件数	R6受注件数	R7契約金額	R6契約金額	
技能群	剪定・大工・障子襖張り等	870	918	34,581	35,434	
事務整理群	筆耕・事務等	8	6	33	471	
管理群	施設の休日受付業務等	9	7	9,633	9,394	
折衝外交群	水道メーター検針・電話帳配布	7	9	5,653	5,462	
一般作業群	草刈り・草取り・清掃等	1,319	1,489	76,787	78,987	
サービス群	案内係・家事支援等	5	13	1,052	1,283	
合計		2,218	2,442	127,739	131,031	
○労働者派遣就業の実績						
年度	派遣登録会員(人)	就業延べ人・日	契約金額(千円)	派遣先契約件数		
令和7年度	114	7,671	34,195	16		
令和6年度	111	7,703	33,452	13		
(1)成果上の実績						
①達成出来たこと(成果実績)とその理由						
・ 財政支援を行うことにより公・社)南部広域シルバー人材センターの安定した事業運営につながった。						
②達成出来なかったこと(問題)とその理由						
・ 継続した財政支援は行っているが、事業活動が減少しており、さらなる安定運営のための協力検討が必要。						
(2)活動上の実績						
①実施出来たこと(活動実績)とその理由						
・ (公・社)南部広域シルバー人材センターに補助金を交付することにより安定した運営が維持できた。						
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由						
・ 補助金の交付だけではなく、(公・社)南部広域シルバー人材センターがより安定した事業運営を行うためには会員の確保が根幹となる。町としても会員数の確保に向けた取り組みを行う必要がある。						

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	11	交通安全対策費		会計名	一般会計	
事業名		1-1	交通安全施設整備事業								所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	交通安全施設								総合計画における位置づけ				
										⑩自然災害や犯罪などからくらしを守る				
										「4つの挑戦」から見た位置づけ				
										①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
	意図 (対象をどうするか)	交通安全施設が新設又は修繕されている。								根拠法令・要綱等				
										名称	交通安全対策基本法			
										URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/345AC0000000110			
										名称				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安心、安全な交通環境が保たれ、交通事故の未然防止が図られている。								URL				
										名称				
URL														
決算増減の理由										執行率の理由				
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	非該当		非該当		79.9 %				
		913,000 円	770,000 円	△ 143,000 円	△ 15.7 %									
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減									
		964 千円	964 千円	0 千円	0.0 %									
【事業内容】														
・危険箇所に交通安全施設(カーブミラー、路面表示、注意看板等)の新設、修繕を行い、交通事故防止を図る。 <対象> 交通安全施設 <概要> 交通安全施設の新設又は修繕 経年劣化等により破損、老朽化した交通安全施設の新設又は修繕を行う。 ※全体の設置箇所数は不明だが、行政要望等の優先順位を付けその都度予算の状況を見ながら設置を行っている。														
【決算の状況】														
(計画)及び(実績) (単位:円)														
節		内容		予算額	決算額	適用								
需用費		交通安全施設の修繕		119,000	66,000	カーブミラー、路面表示の修繕								
工事請負費		交通安全施設の新設		845,000	704,000	カーブミラー、路面表示の新設								
合 計				964,000	770,000									
交通安全施設		新設又は修繕	件数	実施集落										
カーブミラー		修繕	8	北方、東西町一区(2か所)、東西町三区、池野(2か所)、二桝、西										
路面標示		新設	1	法勝寺										
路面標示		修繕	2	東上(2か所)										
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)														
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額						
11-1-1-1	交通安全対策特別交付金			616,000	598,000	10 需用費	89,100	66,000						
						14 工事請負費	823,900	704,000						
	一般財源			297,000	172,000									
	計			913,000	770,000	計	913,000	770,000						
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		危険個所にカーブミラー、停止線及び注意看板など交通安全施設の新設又は修繕をすることにより、交通事故防止を図る。											
	②次年度へ向けた次への行動・具体策													
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		交通安全施設を年度毎に新設又は修繕を行う。また、集落の交通安全代議員に協力いただき施設の点検を行っていく。											
	解決すべき課題への方策		要望のある交通安全施設を新設及び修繕をしていくための必要な予算を確保するとともに、修繕又は新設の必要性を確認し対応する。											

事業名	1-1	交通安全施設整備事業	所属名	町民生活課
(実績) (1) 成果上の実績 ① 達成出来たこと(成果実績)とその理由 交通安全施設の新設又は修繕をすることにより、町民の事故防止につながっている。 ② 達成出来なかったこと(問題)とその理由 高齢者による、標識の無い場所での事故が発生しており、更なる啓発が必要である。 (2) 活動上の実績 ① 実施出来たこと(活動実績)とその理由 行政要望により交通安全施設の新設又は修繕要望が出た箇所について、優先順位をつけながら実施を行った。 ＜東西町一区 カーブミラーの経年劣化のため、ミラーを交換＞   東西町一区 カーブミラー修繕(修繕前) 東西町一区 カーブミラー修繕(修繕後) ＜北方 カーブミラーのミラー部分がはがれたため、ミラーを交換＞   北方 カーブミラー修繕(修繕前) 北方 カーブミラー修繕(修繕前後) ＜法勝寺 路面標示(トマレ)を新設＞  法勝寺 路面標示新設 参考として、上記3か所の写真を掲載 ② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 集落からの行政要望が多く、対応が困難な場合がある。年々行政要望件数が多くなってきており、要望全てに対応しきれていないため、今後も優先順位を確認し、予算の範囲内で検討する必要がある。				

款 2 総務費		項 1 総務管理費		目 11 交通安全対策費		会計名 一般会計					
事業名		1-2	交通安全指導員				所属名 町民生活課				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	交通安全指導員				総合計画における位置づけ					
						⑬環境にやさしいまちづくり					
						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
						根拠法令・要綱等					
	意図 (対象をどうするか)	交通安全活動が行われ、住民への啓発がされている。				名称	交通安全対策基本法				
						URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/345AC0000000110				
						名称	南部町交通安全指導員設置要綱				
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000078.html				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	交通安全の啓発活動を行うことで、歩行者と運転者に対して、交通ルール遵守と交通安全意識の向上を図り、交通事故件数の減少につなげる。				名称					
URL											
決算増減の理由						執行率の理由					
非該当						非該当					
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減				
	510,000 円		539,590 円		29,590 円		5.8 %				
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減				
	580 千円		645 千円		65 千円		11.2 %				
						本年度執行率	83.7 %				
【事業内容】 年4回(春夏秋冬)の交通安全期間中、行政が、早朝に啓発活動(交通安全指導員車)で町内を巡回する。指導員が早朝の街頭指導及び夕方の啓発活動(交通安全指導車)を行う。また、各種行事に合わせ交通通指導を行い、交通安全の啓発と交通ルール・マナーの指導を行い、町民の方の安全確保と交通安全意識を高める。 交通安全指導員:8名、町長が委嘱(有償ボランティア)、任期2年											
【決算の状況】 (計画)及び(実績) (単位:円)											
節		内容		予算額	決算額	摘要					
報償費		有償ボランティア		480,000	480,000	60,000円×8名分					
需用費		指導員制服等		70,000	29,590	交通安全指導員の不足物品を購入					
役務費		死亡・傷害保険		30,000	30,000	3,750円×8名分					
合 計				580,000	539,590						
＜指導員の活動内容＞ ○交通安全教室及び自転車教室:横断歩道の渡り方を指導 ○交通安全運動:交通安全期間中の立番、ミニパト広報及び啓発活動(チラシ及びグッズ配布等) ○その他:交通整理及び交通誘導 (単位:人)											
開催日		項目		活動人数		開催日		項目		活動人数	
4月7日		春の全国交通安全運動		4		9月22日		秋の全国交通安全運動		5	
4月23日		西伯小学校交通安全教室		3		10月8日		西伯小学校自転車教室		4	
5月26日		会見第二小学校自転車教室		2		10月13日		赤岩猪岩神社遷宮祭り		3	
7月14日		夏の交通安全県民運動		5		10月19日		緑水湖健康マラソン大会		6	
7月20日		皆生トライアスロン		7		12月8日		年末の交通安全県民運動		5	
7月31日		天萬神社夏祭り		4		12月12日		飲酒運転根絶運動		2	
(歳入内訳 単位:円)								(歳出内訳 単位:円)			
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額		
						7 報償費		480,000	480,000		
						10 需用費		0	29,590		
						11 役務費		30,000	30,000		
		一般財源		510,000	539,590						
		計		510,000	539,590	計		510,000	539,590		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き、交通安全指導員の指導により、町民の安全確保及び交通安全意識を高めていく。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		交通安全運動及び各種行事での交通安全指導を引き続き行い、町内での交通事故の減少を図る。								
	解決すべき課題への方策		指導員の活動内容や魅力、やりがいを発信し、指導員の増員を図っていく。								

事業名	1-2	交通安全指導員	所属名	町民生活課									
(実績) (1) 成果上の実績 ① 達成出来たこと(成果実績)とその理由 交通安全運動及び各種行事での交通指導及び啓発活動を行うことにより、町民の交通安全及び町内での交通事故の減少につながっている。 <参考>R7事故件数 <table><tr><td colspan="3">事故件数</td></tr><tr><td>R6</td><td>R7</td><td>差</td></tr><tr><td>5</td><td>3</td><td>-2</td></tr></table> (負傷者数3:自動車1、自転車1、歩行者1) ② 達成出来なかったこと(問題)とその理由 交通意識は高まっているが、多様化する交通ルールに対しての更なる交通安全の啓発が必要である。 (2) 活動上の実績 ① 実施出来たこと(活動実績)とその理由 交通安全運動及び各種行事での交通安全指導と併せて、交通安全の啓発活動を行った。 ② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 交通安全指導員について、1名選任することが出来なかった。交通安全指導員のなり手が無いため、増員を図ることが必要である。					事故件数			R6	R7	差	5	3	-2
事故件数													
R6	R7	差											
5	3	-2											

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計					
事業名		1-4	交通安全対策事務費						所属名	町民生活課					
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	①運転免許証所有者 ②交通安全対策に係る負担金等経費						総合計画における位置づけ							
								⑩自然災害や犯罪などからくらしを守る							
								「4つの挑戦」から見た位置づけ							
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	意図 (対象をどうするか)	①自主返納を勧奨している。 ②交通安全活動団体等の活動等を支援している。						根拠法令・要綱等							
								名称	交通安全対策基本法						
								URL	https://elaws.jp/view/345AC0000000110						
								名称	南部町高齢者等運転免許証自主返納支援実施要綱						
	成果の視点 (どのような効果があるか)	①交通事故の発生要因を減らすことにつながる。 ②交通安全に係る取り組み体制の維持が図られる。						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000935.html						
								名称	一般財団法人鳥取県交通安全協会米子地区協会南部町支部運営費補助金交付規則						
URL								https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001064.html							
決算増減の理由								執行率の理由							
前年度比較		前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率	69.4 %				
		1,346,400 円		1,215,908 円		△ 130,492 円		△ 9.7 %							
		前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減							
		1,368 千円		1,751 千円		383 千円		28.0 %							
【事業内容】															
①運転免許自主返納事業を周知し、交通事故が起きないように自主返納を推進する。 <対象> 免許返納時点で70歳以上の方、身体障害者手帳、精神障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている方、同居しておられる配偶者の方が、免許を持っていない場合は、その方も対象。 <概要> ふれあいバス1年間無料パス、日ノ丸バス回数乗車券10,000円、たすかーど ポイント10,000円分の内、2つを交付する。 ②交通安全活動団体等の活動を支援することで、交通安全に係る取り組み体制の維持を図る。 <対象> 交通安全活動団体等 <概要> 交通安全活動団体等に負担金、補助金を交付する。															
【決算の状況】															
(計画)及び(実績) (単位:円)															
節		内 容						予算額		決算額					
消耗品費		交通安全全般に使用するラベルシート、封筒代代金として						3,000		2,508					
役務費		運転免許自主返納者支援事業特典及び福祉タクシー利用申請分(11,500円)						1,120,000		623,500					
負担金及び交付金		交通安全協会賛助会費(14,900円)、高速道路安全協議会負担金(15,000円)、交通安全協会南部町支部補助金(90,000円)、運転免許自主返納者支援事業 特典						628,000		589,900					
合 計								1,751,000		1,215,908					
運転免許自主返納者支援事業 特典 申請者数:43名(免許返納を行い特典を申請した方) 特典利用者:48名(うち配偶者:5名) ・ふれあいバス:22名(うち配偶者:3名) 342,000円 ・日ノ丸バス1万円分:27名(うち配偶者:3名) 270,000円 ・たすポイント:47名(うち配偶者:5名) 470,000円															
<参考>事故件数、違反件数(1月から12月)															
事故件数						違反件数									
R6		R7		差		R6		R7		差					
5		3		-2		288		302		14					
R7事故(負傷者数3:自動車1、自転車1、歩行者1) R7違反(飲酒0、無免許1、速度81、その他220)															
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)															
款-項-目-節		科 目 名 称				前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額	
20-5-5-1		免許返納促進事業補助金				342,000		172,800		10 需用費		0		2,508	
										11 役務費		716,500		623,500	
										18 負担金補助及び交付金		629,900		589,900	
		一般財源				1,004,400		1,043,108							
		計				1,346,400		1,215,908		計		1,346,400		1,215,908	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		交通安全対策関連事業全般に係る事業(運転免許返納支援事業等)を円滑に行い、町内の高齢者の免許証の自主返納を促す。												
	②次年度へ向けた次への行動・具体策														
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		運転免許を自主返納いただくことで、町内の交通事故の防止及び減少につながるため、支援事業の周知(HP、情報なんぶ、テノヒラ役場等)を行う。												
	解決すべき課題への方策		運転免許を返納した高齢者が公共交通機関を利用していただくために、バスの乗り方説明会や講習会等を実施する。												

事業名	1-4	交通安全対策事務費	所属名	町民生活課
・運転免許自主返納者数等				
		R6年	R7年	
自主返納者数		40人	45人	
毎年度、運転免許自主返納者数40人を目標とする。				
町内の70歳以上の人数に鳥取県の運転免許取得率及び返納率を加えて試算したところ、目標数値が40人とした。				
(実績)				
(1)成果上の実績				
①達成出来たこと(成果実績)とその理由				
1: 運転免許証自主返納の促進を行うことで、返納者の交通事故防止につながった。				
2: 交通安全活動団体の活動を支援することで、住民の安心、安全につながった。				
②達成出来なかったこと(問題)とその理由				
1: 高齢者の交通意識は高まっているが、交通事故を未然に防ぐためには自主返納を促進(バスの乗り方説明会、講習会)する必要がある。				
2: 交通意識は高まっているが、交通安全対策関連事業全般に係る事業を周知するために、広報(HP、防災無線等)を行う必要がある。				
(2)活動上の実績				
①実施出来たこと(活動実績)とその理由				
1: 自主返納支援事業の申請者(免許証を自主返納された方)に特典を渡すことが出来た。				
2: 交通安全活動団体等に負担金、補助金を交付することが出来た。				
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由				
1: 支援がない高齢者の移動手段の確保に向け、公共交通機関を利用していただくために、バスの乗り方説明会や講習会を行う。早めに自主返納をすることにより、交通事故の防止にもつながることを意識してもらことで、自主返納を促進させる。説明会、講習会後に自主返納を考えておられる方にどういった支援があれば返納を検討するのか聞き取りを行う。				
2: 交通事故ゼロを目指して、交通安全協会南部町支部と連携して、交通安全に係る啓発活動を行う必要がある。				

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名		1	防犯対策事業						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	①防犯灯 ②防犯機器					総合計画における位置づけ			
							⑩自然災害や犯罪などからくらしを守る「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	意図 (対象をどうするか)	①防犯灯の維持管理が行われている。 ②高齢者世帯住宅への防犯機器の購入・設置費用が補助されている。					名称	南部町生活安全条例		
							URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000486.html		
							名称	防犯灯の新設、維持管理等の基準に関する要綱		
							URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000512.html		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	①犯罪の防止、歩行者の安全確保、夜間の安心感の向上につながる。 ②高齢者世帯への犯罪予防、不審者の侵入防止、犯罪発生時の記録・通報などに使用される。					名称	南部町犯罪から町民を守る防犯機器購入補助金交付規則		
							URL	https://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/isp/SVDocumentView		
決算増減の理由							執行率の理由			
防犯機器購入補助を町で実施したため。							非該当			
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		80.9 %			
	2,058,545 円	3,726,008 円	1,667,463 円	81.0 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
	3,043 千円	4,606 千円	1,563 千円	51.4 %						

【事業内容】

・ 防犯灯の新設、移設、町所有の維持管理(修繕・電気代等)を行う。
(防犯灯設置数:町管理(157基)、集落管理(約1,300基))

＜防犯灯設置の流れ＞
①集落⇒地域振興協議会⇨役場(協議会未加入地区は直接役場へ要望)へ防犯灯の設置を要望する。
②教育委員会通学路点検等による要望…他の要望との優先順位を決定し実施の判断
③緊急修繕…区長⇒役場(緊急度等判断) 審査 ⇒工事

・ 米子地区防犯協議会(活動内容:少年非行防止活動、安全環境整備活動等)へ負担金の支払を行う。

・ 防犯機器購入補助金を交付し、町民の防犯意識の醸成、安心安全な生活を確保する。

＜対象者＞ 60歳以上の方またはその同一世帯の方

＜対象品目＞ カメラ付きドアホン、防犯カメラ、センサーライト、防犯機能付電話機

＜補助上限＞ 15,000円／世帯

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

単位:円

費目	計画		実績	
	予算額	摘要	決算額	摘要
光熱水費	1,799,000	防犯灯電気代(157基)	1,573,363	防犯灯電気代(157基)
施設修繕料	584,000	自営柱建柱(1基) @299,475円×1基=299,475円 共架設置(5基) @56,870円×5基=284,351円	566,830	自営柱建柱:天萬(1) 共架設置:下阿賀(1)、朝金(5) →詳細は次頁
工事請負費	775,000	自営柱建柱分(1基) @257,400円×1基=257,400円 共架設置(4基) @95,892円×4基=383,570円	774,290	自営柱建柱:無し 共架設置:上阿賀他14か所 →詳細は次頁

次頁へ続く

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業	27,000	158,000	10 需用費	1,820,830	2,140,193
				14 工事請負費	140,140	774,290
				18 負担金補助及び交付金	97,575	811,525
	一般財源	2,031,545	3,568,008			
	計	2,058,545	3,726,008	計	2,058,545	3,726,008

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

防犯灯の新設、移設について、不特定多数の往来、通行の困難性、犯罪発生などを考慮して行う。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成出来た点をさらに伸ばす方策

防犯灯設置により安全が図られている。引き続き必要な個所への設置を進めていく。

解決すべき課題への方策

防犯灯設置困難箇所への対応等、安全・安心対策を検討していく必要がある。

事業名	1	防犯対策事業	所属名	町民生活課
-----	---	--------	-----	-------

前頁からの続き

単位:円

費目	計画		実績	
	予算額	摘要	決算額	摘要
その他負担金	98,000	米子地区防犯協議会負担金 負担基準:R6年10月1日世帯数 3,903世帯×25円=97,575円	97,525	3,901世帯×25円=97,525円
その他補助金	1,350,000	<防犯機器購入補助金> 予定件数:90件	714,000	<防犯機器購入補助金> 防犯カメラ6件 センサーライト28件 カメラ付ドアホン24件 防犯機能付電話7件
合計	4,606,000		3,726,008	

<施設修繕費詳細>

・個別修繕対応

箇所	種別	基数	修繕期間	修繕費	内容	発注先
下阿賀地内	共架柱	1基	R7.9.30	20,130円	灯具取替	有限会社はしもと
朝金地内	共架柱	5基	R7.10.20	132,000円	灯具取替	有限会社はしもと
天萬地内	自営柱	1基	R7.12.8.~ R8.3.9	414,700円	ポール、灯具取替	有限会社はしもと

<工事請負費詳細>

件名	令和7年度防犯灯新設工事		
発注先	有限会社はしもと		
工事個所	上阿賀(1)、原(3)、鍋倉(1)、いずみ(1)、落合上(1)、落合下(1)、金田(2)、朝金(1)、高姫(1) 計12基		
工事期間	令和7年12月8日～令和8年3月18日	工事請負費	704,000円

・個別工事対応

箇所	種別	基数	工事期間	修繕費	内容	発注先
落合団地地内	共架柱	1基	R7.7.29	39,490円	防犯灯新設	有限会社はしもと
城山地内	共架柱	1基	R8.3.25	30,800円	灯具取替	有限会社はしもと

<参考>米子地区防犯協議会の取り組み

○地域安全活動の支援活動
(防犯功労者表彰、チラシ・ポスターの掲示、啓発グッズ等の配布)

○少年非行防止活動
(ポスター掲示、キャンペーン、防犯教室等の開催)

○地区別安全活動
(防犯指導、訓練、講習の実施)

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由
犯罪率は県内でも低く推移しており、町民の安心安全につながっている。
(令和7年度犯罪率(人口1,000人当たりの認知件数):刑法犯(2.0(県全体5.8))、窃盗犯(1.1(県全体3.7))

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
防犯意識は高まっているが、多様化する犯罪に対しての更なる啓発が必要である。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由
行政要望により設置要望が出た箇所については、概ね設置することが出来た。また、防犯機器についても、設置された方全て補助することが出来た。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
防犯灯設置については、1箇所設置不可能な場所があった。(引き込み用電線の設置が不可能)防犯灯が設置困難箇所への対応を検討する必要がある。

款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費	会計名	一般会計
事業名		1	戸籍及び住民登録費						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	戸籍及び住民票等に関する情報						総合計画における位置づけ		
								①インフラを整え、安心を支える		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	根拠法令・要綱等									
	意図 (対象をどうするか)	各システムで記録・管理し各種証明書等を発行している。						名称	住民基本台帳法	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/342AC0000000081/20240527_505AC0000000048	
								名称	戸籍法	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000224/20210913_503AC0000000037	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	戸籍情報や住民情報等を正確かつ最新の状態で管理し、その情報のもと証明書等を発行する						名称	南部町印鑑登録条例	
URL								https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG000000057.html		
決算増減の理由								執行率の理由		
非該当								非該当		
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引		増 減		本年度執行率		98.7 %	
	21,402,023 円	16,270,802 円	△ 5,131,221 円		△ 24.0 %					
	前年度予算額	本年度予算額	差 引		増 減					
	23,047 千円	16,484 千円	△ 6,563 千円		△ 28.5 %					
【事業内容】										
○戸籍届出の適正な受理及び戸籍謄抄本等の発行。										
○住民登録事務(転入・転出・転居等)の適正な処理及び住民票等の適正な発行。										
○印鑑登録及び中長期在留者等の適正な事務及び証明書等の発行。										
○戸籍・戸籍附票システム標準準拠システム移行のためのシステム改修を行う。										
○根拠法令・要綱等追加										
出入国管理及び難民法										
URL https://laws.e-gov.go.jp/law/326CO0000000319/20260615_505AC0000000063										
墓地、埋葬当に関する法律										
URL https://laws.e-gov.go.jp/law/323AC0000000048/										
南部町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱										
URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000671.html										
【決算の状況】										
(計画)及び(実績)										
○町の安定したサービス提供等につなげるため、対象者の基本情報の適正管理及び正確な事務処理を行う。										
○根拠法令の改正や事務処理の変更等があれば迅速に対応する。										
＜予算額＞ ＜実績額＞										
需用費		656千円	602,343円							
消耗品費		513千円	470,343円							
窓口業務関連事務用品など			470,343円	事務用消耗品、図書、加除代						
印刷製本費		143千円	132,000円							
証明用改ざん防止用紙・印鑑登録証			132,000円	印鑑登録証作成:(有)米子プリント社 改ざん防止用紙作成:高千穂商事(株)						
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
13-2-1-1	戸籍住民基本台帳手数料		4,273,900	3,634,300	10 需用費	577,602	602,343			
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金		9,097,000	8,536,000	11 役務費	157,071	211,179			
14-3-1-2	中長期在留等事務委託費		178,000	470,000	12 委託料	16,926,250	8,562,400			
15-3-1-3	人口動態事務委託金		20,860	21,695	13 使用料及び賃借料	3,741,100	6,619,880			
15-3-1-3	人口移動報告事務委託金		12,137	12,439	17 備品購入費	0	275,000			
	一般財源		7,820,126	3,596,368						
	計		21,402,023	16,270,802	計	21,402,023	16,270,802			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		対象の方の安心した生活のための行政サービスの提供、さらに利便性が向上するように継続して正確な事務処理及び行政サービスの情報提供を行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		コンビニでの証明書交付やマイナポータルを活用した手続きの利用者が増加傾向にあるため、行政サービスの情報提供を積極的に行う。							
	解決すべき課題への方策		実施できなかった、戸籍附票の一部機能の標準準拠システムへの移行は令和8年度において実施する。							

事業名	1	戸籍及び住民登録費	所属名	町民生活課
【決算の状況】 (計画)及び(実績)つづき				
		<予算額>	<実績額>	
役務費	281千円	211,179円		
通信運搬費	101千円	68,417円		
FAX、戸籍・住基・印鑑登録等郵送料		68,417円		
手数料	180千円	142,762円		
郵送申請返金用定額小為替購入		4,000円		
コンビニ交付証明手数料		138,762円	1,186件×@117円	
委託料	8,563千円	8,562,400円		
保守点検委託料	27千円	26,400円		
戸籍A3スキャナ保守		26,400円	契約先:富士フイルムシステムサービス株式会社 ・保守期間:R6.4.1～R7.3.31	
その他委託料	8,536千円	8,536,000円		
戸籍・附票標準準拠システム改修		8,536,000円	契約先:富士フイルムシステムサービス株式会社 ・期間:R7.8.8～R8.3.31(完了:R8.3.19)	
使用料及び賃借料	6,702千円	6,619,880円		
使用料	6,702千円	6,619,880円		
戸籍クラウドシステム利用料		6,131,400円	契約先:富士フイルムシステムサービス株式会社 ・期間:R7.4.1～R8.3.31	
戸籍電子書籍サービス利用料		275,000円	契約先:富士フイルムシステムサービス株式会社 ・期間:R7.6.1～R8.3.31	
コンビニ交付証明発行サーバ利用料		213,480円	地方公共団体情報機構(J-lis)サーバー利用料 1,186通×@180円	
備品購入費	282千円	275,000円		
住居地等記録端末機器購入	282千円	275,000円	購入先:株式会社ケイズ 購入台数:1台	
(1)成果上の実績				
①達成出来たこと(成果実績)とその理由				
・コンビニでの証明書発行件数が増加した。(対前年度比:約1.47倍)				
マイナンバーカードやマイナポータルの活用機会の増加、LINEでの情報発信など、情報提供手段を多様化することにより情報取得機会も増加している。				
・戸籍・附票標準準拠システム改修について、戸籍分野については順調にシステム改修が完了した。				
②達成出来なかったこと(問題)とその理由				
・戸籍・附票標準準拠システム改修のうち、附票の一部機能について改修対応が困難となった。				
国が示す業務システム標準化に向けての改修範囲の増加により、システム開発業者の対応が逼迫し全国的に標準化への対応遅延が発生している状況となった。これにより当町の戸籍・附票標準準拠システム改修も附票の一部機能について改修が困難となった。				
(この遅延は全国規模に及んでいるため、国でも当該移行については完了期限を延長するなどの措置を設けた。)				
(2)活動上の実績				
①実施出来たこと(活動実績)とその理由				
・証明書のコンビニ交付の増加など、対象者の方の利便性が向上している。				
サービス情報の提供手段の活用、窓口でのサービス紹介を継続したことによる。				
・増加した事業に対する予算計上が適正だった。				
当初時点では、上記のコンビニでの証明書交付の増減見込みが難しいが、コンビニへの手数料及び証明書発行のためのサーバー利用料予算に不足が生じることはなかった。				
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由				
・戸籍・附票標準準拠システム改修が一部実施できなかった。				
上記(1)の②(成果上の実績中、達成できなかったこと)のとおり。しかし、今年度未実施となった戸籍附票の一部機能のシステム改修は次年度実施とし、システム改修を完了させる。				

款	2	総務費		項	3	戸籍住民登録費		目	1	戸籍住民登録費		会計名	一般会計	
事業名		3	マイナンバーカード交付事業								所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	マイナンバーカード		総合計画における位置づけ ①インフラを整え、安心を支える 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等										
	意図 (対象をどうするか)	関連システムと連携して、交付管理システムにより安全かつ正確に交付している。		名称		行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律								
				URL		https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000027/								
				名称										
				URL										
	成果の視点 (どのような効果があるか)	交付率(保有率)が上がり普及することで、住民サービスの向上、行政手続きのデジタル化、行政事務の効率化、デジタル社会の推進につながっている。		名称										
				URL										
決算増減の理由				執行率の理由										
前年度のみ機器購入を要したため。				非該当										
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率		85.2 %			
	281,140 円		167,801 円		△ 113,339 円		△ 40.3 %							
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減							
	392 千円		197 千円		△ 195 千円		△ 49.7 %							
【事業内容】 ・ マイナンバーカードの普及率向上に向けた活動及び交付や異動等に伴う適正な事務手続きを行う。														
【決算の状況】 (計画)及び(実績)														
節		内容		予算額		決算額		契約相手		契約期間				
需用費		事務消耗品費ほか		30,000		28,731								
役務費		通信運搬費		48,000		20,270								
使用料及び賃借料		住基ネット端末		119,000		118,800		情報センター		令和7年4月1日～令和8年3月31日				
合 計				197,000		167,801								
会計年度任用職員に係る給料、報酬等を除く														
(1)成果上の実績														
①達成出来たこと(成果実績)とその理由 住基ネット端末の更新、セットアップにより円滑にマイナンバーカード交付を実施することができた。														
②達成出来なかったこと(問題)とその理由 交付促進が足りず、人口に対する保有枚数が全国平均に届かなかった。 ○申請数(新規、更新、再発行の合算): 11,119件 ○交付数(新規、更新、再発行の合算): 10,167件 ○人口に対する保有枚数率:81.7%(全国平均82.1%) (有効なマイナンバーカードを保有する割合)														
(2)活動上の実績														
①実施出来たこと(活動実績)とその理由 申請率向上のため窓口での申請支援を実施した。交付率向上のため毎月第2土曜日を交付日とした。														
■ 年度内の実績(再交付・重複申請も含む)														
				R5年度		R6年度		R7年度						
申請件数				310		745		1,186						
交付件数				1,549		628		1,142						
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 窓口におけるマイナンバー対応が多く、出張申請支援が実施できなかった。														
(歳入内訳 単位:円)														
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額		
14-2-1-1		マイナンバー交付事務費補助金		281,140		167,801		10 需用費		32,078		28,731		
								11 役務費		11,462		20,270		
								13 使用料及び賃借料		118,800		118,800		
								17 備品購入費		118,800		0		
		一般財源		0		0								
		計		281,140		167,801		計		281,140		167,801		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		マイナポータルを利用した事業の拡大により、個人番号カードの利用が増加する可能性がある。また、カードの更新作業も増加する。マイナンバーカード交付を希望する住民の方に対して、引き続き支援を行う。											
	②次年度へ向けた次への行動・具体策													
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		マイナンバーカードの利便性に関する広報を行う。											
	解決すべき課題への方策		他課と連携し、庁舎外でのマイナンバーカード申請支援の効率的な方法の確立と実施を検討する。											

款	2	総務費		項	3	戸籍住民登録費		目	1	戸籍住民登録費		会計名	一般会計																																																																																				
事業名		4	住民基本台帳ネットワーク事業									所属名	町民生活課																																																																																				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	住民基本台帳		総合計画における位置づけ ①インフラを整え、安心を支える 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																																													
	意図 (対象をどうするか)	住民基本台帳ネットワークを活用し、住民の基本情報を安全にやり取りされている。		名称		行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律																																																																																											
				URL		https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000027/																																																																																											
				名称																																																																																													
				URL																																																																																													
	成果の視点 (どのような効果があるか)	転入・転出等、行政手続きの効率化、住民の利便性向上、正確な本人確認の実現、デジタル行政の推進につながっている。		決算増減の理由				執行率の理由																																																																																									
				新規事業のため				非該当																																																																																									
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率75.8 %																																																																																								
	0 円		297,000 円		297,000 円		皆 増 %																																																																																										
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減																																																																																										
	0 千円		392 千円		392 千円		皆 増 %																																																																																										
【事業内容】 住民基本台帳ネットワークを使用し、転入、転出の確定通知の送受信、戸籍附票通知の送受信、広域交付、住民票の発行、公的個人認証サービスなどを行う。また、端末のWindows11対応として入れ替えを実施する。																																																																																																	
【決算の状況】 (計画)及び(実績) <table><tr><td>節</td><td colspan="13">使用料及び賃借料</td></tr><tr><td>内容</td><td colspan="13">住基ネット端末</td></tr><tr><td>予算額</td><td colspan="13">392,000円</td></tr><tr><td>決算額</td><td colspan="13">297,000円</td></tr><tr><td>契約相手</td><td colspan="13">株式会社ケイズ</td></tr><tr><td>契約期間</td><td colspan="13">令和7年10月1日～令和12年8月31日</td></tr></table>														節	使用料及び賃借料													内容	住基ネット端末													予算額	392,000円													決算額	297,000円													契約相手	株式会社ケイズ													契約期間	令和7年10月1日～令和12年8月31日												
節	使用料及び賃借料																																																																																																
内容	住基ネット端末																																																																																																
予算額	392,000円																																																																																																
決算額	297,000円																																																																																																
契約相手	株式会社ケイズ																																																																																																
契約期間	令和7年10月1日～令和12年8月31日																																																																																																
(実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 他市町村・都道府県との情報連携により、各種手続きを問題なく実施することができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 端末が在庫僅少により業者の納品が遅れ、契約時期が想定より1か月遅れてしまった。																																																																																																	
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 新しい住基ネット端末を利用し、マイナンバーカードの交付事務等適切に実施できた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 住基ネット上のエラーデータの修正を地方公共団体システム機構に確認しながら行なわなければならない時間を要したが、町民への大きな影響はない。																																																																																																	
(歳入内訳 単位:円)																																																																																																	
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額																																																																																					
14-2-1-1		マイナンバー交付事務費補助金		0		297,000		13 使用料及び賃借料		0		297,000																																																																																					
		一般財源		0		0																																																																																											
		計		0		297,000		計		0		297,000																																																																																					
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		各市区町村と情報の連携をすることで、住民の方、転出された方の情報を正しい状態に保つ。また、マイナンバーカード交付及び更新を希望する住民の方に対して、引き続き支援を行う。																																																																																														
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																																																
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		住基ネット端末を常に最新の状態にすることで、セキュリティリスクを軽減させる。																																																																																														
	解決すべき課題への方策		マニュアルを整備し、機能を熟知することで処理時間を短縮するよう努める。																																																																																														

(歳入内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	マイナンバー交付事務費補助金	0	297,000	13 使用料及び賃借料	0	297,000
	一般財源	0	0			
	計	0	297,000	計	0	297,000

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	マイナンバー交付事務費補助金	0	297,000	13 使用料及び賃借料	0	297,000
	一般財源	0	0			
	計	0	297,000	計	0	297,000

款	2	総務費		項	3	戸籍住民登録費		目	1	戸籍住民登録費		会計名	一般会計	
事業名		6	戸籍追加項目対応事業								所属名		町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町に本籍がある方の戸籍		総合計画における位置づけ									
					⑪インフラを整え、安心を支える									
					「4つの挑戦」から見た位置づけ									
					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)									
	意図 (対象をどうするか)		氏名に振り仮名が追加記載されている。		根拠法令・要綱等									
					名称				戸籍法					
					URL				https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000224/20210913_503AC0000000037					
					名称				行政手続きにおける特定個人を識別するための番後の利用等に関する法律					
	成果の視点 (どのような効果があるか)		名前の読み方が公的に明確になることで、行政手続きやデジタル社会での本人確認が、より正確で便利になる。		URL				https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000027					
					名称									
URL														
決算増減の理由					執行率の理由									
前年度比較		前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		非該当		通知書返送数が想定よりも少なく、複数回の再送付は実施していないため。		
		4,257,000 円		4,570,458 円		313,458 円		7.4 %						
		前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減						
		4,257 千円		9,401 千円		5,144 千円		120.8 %						
								本年度執行率		48.6 %				
【事業内容】														
○対象者へ仮の振り仮名の通知書(ハガキ)を送り、戸籍及び戸籍の附票へ記載する振り仮名の確認を行う														
【振り仮名の確認・訂正等の流れ】														
令和7年度		①仮の振り仮名通知書を送付する。 送付は戸籍の附票を基に、本籍人の住所地へ送付をする。												
令和7年度 ～ 令和8年度		②通知書発送から令和8年5月25日までの間に氏、名の「変更届」により振り仮名の訂正を受け付け、随時訂正を行い、証明書に振り仮名を表記する。 また、通知をした振り仮名に誤りがない 場合でも、戸籍証明書へ振り仮名の表記を希望される場合は、同様に氏、名の「変更届」を受け付け、証明書に振り仮名を表記する。												
令和8年度		③令和8年5月26日からは、各種戸籍届があった際に、通知をしていた振り仮名を随時戸籍に表記する。												
【振り仮名の一斉記載】														
令和8年度		上記①から③において振り仮名の訂正や届出により証明書に振り仮名を記載をしなかった方は、12月上旬(国の指定日)に一斉に戸籍に振り仮名を表記する。												
○戸籍及び戸籍の附票に記載予定の振り仮名を確認するための通知書作成し出力するためのシステム改修を行う														
○戸籍及び戸籍の附票に振り仮名を記載するための機能を追加するシステム改修を行う														
(歳入内訳 単位:円)														
(歳出内訳 単位:円)														
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額		
14-2-1-1		社会保障・税番号制度システム整備費補助金		4,257,000		3,173,000		10 需用費		0		0		
								11 役務費		0		1,927,312		
								12 委託料		4,257,000		2,643,146		
		一般財源		0		1,397,458								
		計		4,257,000		4,570,458		計		4,257,000		4,570,458		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容			令和8年度に戸籍への振り仮名記載を行う。記載までに振り仮名届の受け付けも可能となっており、届があった場合は速やかに振り仮名を記載していく。										
	②次年度へ向けた次への行動・具体策													
	達成出来た点をさらに伸ばす方策			仮の振り仮名通知が到着した方で、振り仮名の届出をされた方について遅延することなく戸籍及び戸籍の附票に振り仮名を記載している。										
	解決すべき課題への方策			住所異動先不明により通知書再発送が不可となった方がいるが、振り仮名の届は適宜住所地でも可能であり、届のあった際は振り仮名記載の対応を速やかに行う。										

事業名

6

戸籍追加項目対応事業

所属名

町民生活課

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

	<予算額>	<実績額>
■ 需用費	174千円	0円
消耗品費	174千円	0円
■ 役務費	5,856千円	1,927,312円
通信運搬費	5,856千円	1,927,312円
仮の振り仮名確認通知送付	5,856千円	1,927,312円
■ 委託費	3,371千円	2,643,146円
その他委託料	3,371千円	2,643,146円
仮の振り仮名通知書作成	2,689千円	1,961,146円
振り仮名記載に係るシステム改修	682千円	682,000円

通知書発送:R7.7.25

■ 契約

戸籍:富士フイルムシステムサービス株式会社

期間:R7.6.10～R7.8.29(完了:R7.7.10)

期間:R7.10.1～R8.3.31(完了:R8.2.24)

(1) 成果上の実績

① 達成出来たこと(成果実績)とその理由

・ 仮の振り仮名通知書作成(納品)からあまり期間を置くことなく迅速に通知書の発送を行った。通知書作成までに必要な作業(システム設定や仮の振り仮名のエラー修正や最終登録など)を遅延することなく行った。

通知データの抽出、確認及び修正 6月11日～6月19日

通知データのファイル出力 6月20日

通知書納品～発送最終確認 7月10日～7月24日

通知書発送 7月25日

② 達成出来なかったこと(問題)とその理由

・ 仮の振り仮名通知の発送後、住所異動先不明者の追跡が不可能なものがあり返送された通知があった。

戸籍の附票(自治体間の通知を基に住民票の異動記録を記載するもの)を基に送付したが、最終住所地からの異動がなく、再送することができなかった。

住所の異動があれば住所地の自治体からの通知を基に再送を試みる。

(2) 活動上の実績

① 実施出来たこと(活動実績)とその理由

・ 発送数等

発送数:6,780通

返送数: 38通 (うち6通は再発送により対象者へ通知が到着した)

・ 消耗品予算実績0円について

通知書が多数返送されることがや複数回返送されることを考慮し、封書での通知書送付を想定していたが、返送が少なかったため通知書(ハガキ)のみの発送で対応できた。

・ 発送数に対して想定していたよりも返送数が少なく、送付先住所の管理(戸籍の附票)が適正に行われている。

想定していた返送数＝ (初回送付) 本籍人口 12,945人(当初予算時)に対し、12,000通を送付

(2回目) 初回の約1割 1,200通の返送を想定

(3回目及び4回目) 2回目の約1割 100通の返送を想定

② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

再発送不要及び再発送不可の内訳

・ 再発送不要 :3通

通知書発送から到着までの間に死亡された方。

・ 再送不可:29通

送付先からの住所異動手続きがなく再送できない方。

(最終的な住民登録日から数年経過しても住所異動がない対象者)

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		3	戦没者慰霊事業						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	戦没者及び戦没者遺族	総合計画における位置づけ							
			⑬環境にやさしいまちづくり							
			「4つの挑戦」から見た位置づけ							
			③環境に挑戦(環境と共生のまち)							
			根拠法令・要綱等							
	意図 (対象をどうするか)	戦没者を慰霊し、ご遺族と平和を祈念する場となっている。	名称	全国戦没者追悼式の実施に関する件						
			URL	https://ndlsearch.ndl.go.jp/rn/ndb/cabinet/s27_29/bib01125						
			名称							
			URL							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	町主催の戦没者献花式を行うことで、恒久平和を祈念する場とする。	名称							
URL										
決算増減の理由			執行率の理由							
非該当			非該当							
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率	92.2 %				
	512,741 円	594,491 円	81,750 円	15.9 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
	552 千円	645 千円	93 千円	16.8 %						
【事業内容】										
・ 戦没者献花式の実施 ・ 忠霊塔(福成、馬場)敷地除草作業の実施 ・ 天萬忠魂碑環境整備 ・ 特別弔慰金の請求受付、国債交付										
【決算の状況】										
(計画)及び(実績) (単位:円)										
費目		予算額	決算額	内容						
役務費		6,000	5,763							
通信運搬費		3,000	2,960	郵送代 ・戦没者献花式 来賓への開催通知 ・特別弔慰金 請求書進達、国債受取案内						
手数料		3,000	2,803	式典用白布のクリーニング代						
委託料		639,000	588,728	(1)天萬忠魂碑内の松・ツツジの剪定、除草作業 (2)福成・馬場忠霊塔敷地の草刈り作業 (3)戦没者献花式の祭壇設置及び撤去						
計		645,000	594,491							
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額		
15-2-2-1	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務			0	38,000	11 役務費	0	5,763		
						12 委託料	512,741	588,728		
	一般財源			512,741	556,491					
計				512,741	594,491	計	512,741	594,491		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		戦没者の冥福を祈り、戦没者遺族の悲しみを悼むとともに、平和な社会を築くための重要な事業であり、引き続き献花式を行っていくが、開催方法について検討が必要。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		戦争の悲惨さを思いおこし、平和を祈念する場として、引き続き町主催の献花式を行う。							
	解決すべき課題への方策		献花式に参列できない方への情報発信の方法及び内容を検討する。							

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

事業名	3	戦没者慰霊事業	所属名	町民生活課																
<委託料詳細> (1)天萬忠魂碑内の松・ツツジの剪定、除草作業 委託料は、作業単価×時間で積算 委託先:南部広域シルバー人材センター 剪定 27,712円 4月実施 除草 22,566円 7月実施 合計 50,278円 (2)福成・馬場忠霊塔敷地の草刈り作業 忠霊塔周辺の除草作業・除草剤散布(人力除草 4,200㎡) 委託先:鳥取県西部森林組合 391,600円 履行期間:7月17日から8月12日 (3)戦没者献花式の祭壇設置及び撤去 祭壇花、生花スタンド2基 等 146,850円 委託先:結フローラ 実施日:10月8日 (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 <令和7年度南部町戦没者献花式> 日時:令和7年10月8日(水) 午後2時から 場所:富有まんてんホール 参列人数:来賓3名、遺族2名 内容:戦没者のご冥福をお祈りして1分間の黙とう 南部町長、来賓、遺族代表の献花 等 献花式出席者(遺族) <table><tr><td></td><td>会見</td><td>西伯</td><td>合計</td></tr><tr><td>R5 年度</td><td>3</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>R6 年度</td><td>1</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>R7 年度</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr></table> 献花式を実施することで、戦没者への哀悼の誠を捧げ、ご遺族と恒久平和を祈念する場となっている。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 ご遺族の高齢化により献花式の参加者が少なくなり、次世代につながらない。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 委託することにより、忠魂碑や忠霊塔を適切に管理することができた。 特別弔慰金の請求書類を不備なく県に進達することができ、スムーズな国債交付につなげることができた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 献花式への参加者を増やす取り組みを行う必要があった。						会見	西伯	合計	R5 年度	3	2	5	R6 年度	1	4	5	R7 年度	1	1	2
	会見	西伯	合計																	
R5 年度	3	2	5																	
R6 年度	1	4	5																	
R7 年度	1	1	2																	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		4	国保特別会計繰出金						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険特別会計	総合計画における位置づけ							
			⑨健康づくりの推進							
			「4つの挑戦」から見た位置づけ							
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	意図 (対象をどうするか)	繰出しをすることにより、国民健康保険特別会計が維持されている。	根拠法令・要綱等							
			名称	国民健康保険法						
			URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192						
			名称							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国民健康保険税の負担軽減に寄与する。	名称							
			URL							
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	決算増減の理由		執行率の理由		
		88,991,636 円	87,595,677 円	△ 1,395,959 円	△ 1.6 %					
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減	本年度執行率	95.7 %			
		93,631 千円	91,569 千円	△ 2,062 千円	△ 2.2 %					
【事業内容】 一般会計から国保特別会計へ次の経費について繰出す。(国民健康保険法等による)										
出産育児一時金繰出金			給付した出産育児一時金の2/3を繰出す。							
事務費等繰出金			国保事務に要する経費の内、国庫補助対象を除いた額を繰出す。							
保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)			低所得者に係る均等割・平等割軽減分(7割・5割・2割)を繰出す。(県3/4、町1/4)							
保険基盤安定繰出金(保険者支援分)			低所得者の多い保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減するもので、軽減対象となった被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を繰出す。(国1/2、県1/4、町1/4)							
未就学児均等割保険料繰出金			未就学児に係る均等割保険税軽減分を繰出す。(国1/2、県1/4、町1/4)							
産前産後保険料繰出金			出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税免除額相当額を繰出す。(国1/2、県1/4、町1/4)							
財政安定化支援事業繰出金			国保財政の健全化及び保険税負担の平準化のために繰出す。繰出額は高齢被保険者の一人当たり医療費差額、高齢被保険者数、高齢被保険者数の割合に応じて決定される。							
【決算の状況】 (計画)及び(実績) (単位:円)										
			予算額	決算額						
出産育児一時金繰出金			1,334,000	1,000,000						
事務費等繰出金			18,256,000	14,509,986						
保険基盤安定繰出金			52,485,000	52,485,024						
未就学児均等割保険料繰出金			403,000	409,057						
産前産後保険料繰出金			45,000	145,610						
財政安定化支援事業繰出金			19,046,000	19,046,000						
合 計			91,569,000	87,595,677						
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
14-1-1-6	国保基盤安定負担金(国)		9,474,029	9,439,002	27 繰出金	88,991,636	87,595,677			
14-1-1-6	未就学児均等割保険料負担金(国)		201,031	204,528						
14-1-1-6	産前産後保険料負担金(国)		22,208	72,805						
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金		0	4,159,650						
15-1-1-5	国保基盤安定負担金(県)		32,964,359	29,924,766						
15-1-1-5	未就学児均等割保険料負担金(県)		100,515	102,264						
15-1-1-5	産前産後保険料負担金(県)		11,104	36,402						
	一般財源		46,218,390	43,656,260						
	計		88,991,636	87,595,677	計	88,991,636	87,595,677			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		根拠法令等に基づき国民健康保険特別会計へ繰出し、国保会計の安定化を図る。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	根拠法令や繰出基準を十分に確認し、漏れがないよう繰出しを行う。								
	解決すべき課題への方策	税負担の軽減のために、健診等の受診率向上(受診勧奨等)、医療費適正化(第三者行為の調査等)に努め、医療費の削減を図る。								

事業名	4	国保特別会計繰出金	所属名	町民生活課
(1) 成果上の実績 ① 達成出来たこと(成果実績)とその理由 繰出しをすることにより、国民健康保険税の負担軽減に寄与した。 ② 達成出来なかったこと(問題)とその理由 税負担の軽減のためには、医療費の削減も必要である。 (2) 活動上の実績 ① 実施出来たこと(活動実績)とその理由 繰出基準により、一般会計から国保特別会計へ繰出しを行った。 ② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 保険基盤安定負担金等の補助を受けるためには、年度内に一般会計から国保特別会計へ繰入れることが前提となるため、遅滞なく支払事務を行う必要がある。				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		5	消費者行政						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	消費者相談窓口の設置						総合計画における位置づけ		
								⑩自然災害や犯罪などからくらしを守る		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	意図 (対象をどうするか)	消費者に関する相談を受け、解決に向けた助言や情報提供が行われている。						根拠法令・要綱等		
								名称	消費者安全法	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/421AC0000000050/	
								名称	消費者基本法	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	消費者相談により消費者トラブルの早期解決を行い、消費者被害の未然防止等につなげる。						URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/343AC1000000078/	
								名称		
URL										
決算増減の理由								執行率の理由		
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	非該当		非該当		
		162,600 円	168,540 円	5,940 円	3.7 %					
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減					
		163 千円	170 千円	7 千円	4.3 %					
				本年度執行率	99.1 %					
【事業内容】										
・ 消費者トラブルの問題解決のため、消費者生活相談窓口を設置する。										
・ 商品やサービス、設備によって起きる事故及び消費者トラブル、架空請求などの注意喚起を行う。										
<対象> 町民										
<概要> 消費者相談窓口に専門の相談員を配置し、問題解決のため消費者トラブルへの助言、情報提供を行う。また、消費者トラブルの事例等を広報に掲載し、注意喚起を行う。										
【決算の状況】										
(計画)及び(実績)										
○ 毎月2回消費生活専門相談員による相談業務の実施										
○ 専門相談員による出前講座等の啓発活動										
(単位:円)										
節 名		内 容		予算額	決算額					
需用費		消費者六法購入		7,000	5,940					
委託料		消費生活相談員委託費		163,000	162,600					
		合計		170,000	168,540					
(1)成果上の実績										
○ 南部町消費者相談窓口・鳥取県消費生活センター相談件数										
	南部町	鳥取県	合計							
令和5年度	26	57	83							
令和6年度	31	39	70							
令和7年度	33	76	109							
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額		
						10 需用費	0	5,940		
						12 委託料	162,600	162,600		
	一般財源			162,600	168,540					
	計			162,600	168,540	計	162,600	168,540		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		年々巧妙化する特殊詐欺や消費者トラブルの問題解決のため、消費者相談窓口の役割が一層重要となってくる。SNS等を活用し様々な世代に周知を行っていく。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		相談に対する心理的抵抗は窓口の浸透とともに軽減してきている。より安心して相談できる窓口として必要な助言等を適切に行えるよう職員は知識の習得に努める。							
	解決すべき課題への方策		特殊詐欺は年々巧妙化し、被害の発生件数も増加傾向にある。被害を未然に防ぐための具体的な対策の検討が必要。							

事業名	5	消費者行政	所属名	町民生活課																																																																																																									
○ 相談内容の内訳 <table><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">町相談窓口への相談件数</th><th colspan="3">鳥取県相談窓口への相談件数</th></tr><tr><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>店舗購入</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>訪問販売</td><td>0</td><td>8</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>訪問購入</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>通信販売</td><td>12</td><td>12</td><td>8</td><td>29</td><td>16</td><td>37</td></tr><tr><td>マルチ・マルチまがい</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>電話勧誘販売</td><td>6</td><td>10</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>送り付け商法</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>架空請求</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>無店舗販売・その他</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>副業</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>不明・無関係</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>17</td><td>12</td><td>18</td></tr><tr><td>計</td><td>26</td><td>31</td><td>33</td><td>57</td><td>39</td><td>76</td></tr></tbody></table> ① 達成出来たこと(成果実績)とその理由 - 広報や防災無線などの周知により消費者相談窓口が町民に浸透し、消費者トラブルの相談に対する心理的抵抗が軽減された。その結果架空請求などの相談につながり、消費者トラブルを未然に防ぐことができた。 ② 達成出来なかったこと(問題)とその理由 - 通信販売での相談件数が昨年度よりも大幅に増加した。類似事例の注意喚起をSNSなどを活用し、より多くの町民に情報提供する必要があった。 (2)活動上の実績 < 委託料詳細 > ○消費生活相談窓口消費生活相談等業務 <table><tr><td>内容</td><td>消費生活相談対応業務 ・第2, 第4火曜日(祝日、年末年始を除く。) ・午前9時から11時30分</td></tr><tr><td>委託先</td><td>消費生活専門相談員 1名</td></tr><tr><td>契約期間</td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>委託料</td><td>162,600円(半日単価 6,775円×2回×12か月)</td></tr></table> <消費生活相談窓口相談内容> 店舗購入 1件 送り付け商法 1件 訪問販売 1件 架空請求 3件 通信販売 1件 不明・無関係 4件 電話勧誘販売 1件 ○専門相談員による出前講座等の啓発活動 - 会議名:南部町民生児童委員連絡協議会 内容:「高齢の方の見守り～消費者トラブルに気づきましょう～」 開催日:令和7年10月9日(水) 会場:総合福祉センターしあわせ 参加人数:35名 - 会議名:南部箕蚊屋広域連合主催の在宅医療・介護連携多職種意見交換会 内容:クーリングオフ制度や特殊詐欺等について 開催日:令和8年3月12日(木) 会場:伯耆町農村環境改善センター 参加人数:30名 < 広報の回数及び内容 > ・広報については「消費生活相談窓口です」を2か月に1回、計6回掲載した。 (掲載内容) ・子ども用ペダル無し自転車の事故に注意！(5月号) ・レンタカーやカーシェアのトラブルに注意！(7月号) ・キャッシュレス決済は上手に利用しましょう！(9月号) ・サウナ浴は体調に合わせ、安全に利用しましょう！(11月号) ・ネット通販で「置き配」は慎重に！(1月号) ・ご用心！地震災害に便乗した悪質商法に注意！(3月号) ① 実施出来たこと(活動実績)とその理由 - 消費生活専門相談員を確保し、月2回の面談による相談体制が維持できた。 - 鳥取県消費生活センター西部消費生活相談室と連携し、職員が相談対応を行う際には適宜連絡し助言を得た。 - 専門相談員が講師となり各会において消費生活相談窓口の役割、複雑化・巧妙化する特殊詐欺等への対策方法などの研修を実施し、啓発活動を行った。 ② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 - 商品やサービス、設備によって起きる事故(例:乳幼児の液体芳香剤の誤飲など)の注意喚起を行う活動が広報のみであり、対面で実施することができなかった。 次年度以降は乳幼児健診などで直接保護者に説明を行う。						町相談窓口への相談件数			鳥取県相談窓口への相談件数			R5年度	R6年度	R7年度	R5年度	R6年度	R7年度	店舗購入	3	1	1	2	4	7	訪問販売	0	8	4	3	3	5	訪問購入	1	0	0	0	0	0	通信販売	12	12	8	29	16	37	マルチ・マルチまがい	1	0	0	0	0	1	電話勧誘販売	6	10	8	6	4	7	送り付け商法	0	0	2	0	0	1	架空請求	0	0	4	0	0	0	無店舗販売・その他	1	0	0	0	0	0	副業	2	0	0	0	0	0	不明・無関係	0	0	6	17	12	18	計	26	31	33	57	39	76	内容	消費生活相談対応業務 ・第2, 第4火曜日(祝日、年末年始を除く。) ・午前9時から11時30分	委託先	消費生活専門相談員 1名	契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	委託料	162,600円(半日単価 6,775円×2回×12か月)
	町相談窓口への相談件数			鳥取県相談窓口への相談件数																																																																																																									
	R5年度	R6年度	R7年度	R5年度	R6年度	R7年度																																																																																																							
店舗購入	3	1	1	2	4	7																																																																																																							
訪問販売	0	8	4	3	3	5																																																																																																							
訪問購入	1	0	0	0	0	0																																																																																																							
通信販売	12	12	8	29	16	37																																																																																																							
マルチ・マルチまがい	1	0	0	0	0	1																																																																																																							
電話勧誘販売	6	10	8	6	4	7																																																																																																							
送り付け商法	0	0	2	0	0	1																																																																																																							
架空請求	0	0	4	0	0	0																																																																																																							
無店舗販売・その他	1	0	0	0	0	0																																																																																																							
副業	2	0	0	0	0	0																																																																																																							
不明・無関係	0	0	6	17	12	18																																																																																																							
計	26	31	33	57	39	76																																																																																																							
内容	消費生活相談対応業務 ・第2, 第4火曜日(祝日、年末年始を除く。) ・午前9時から11時30分																																																																																																												
委託先	消費生活専門相談員 1名																																																																																																												
契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日																																																																																																												
委託料	162,600円(半日単価 6,775円×2回×12か月)																																																																																																												

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計																																																																																																																									
事業名		6	保護司会						所属名	町民生活課																																																																																																																									
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	①犯罪をした人 ②非行のある少年						総合計画における位置づけ																																																																																																																											
								⑩自然災害や犯罪などからくらしを守る																																																																																																																											
								「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																											
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																																																																											
	意図 (対象をどうするか)	①罪を犯した人が社会復帰できるようにように支援されている。 ②非行のある少年の更生が支えられている。						根拠法令・要綱等																																																																																																																											
								名称	保護司法																																																																																																																										
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000204																																																																																																																										
								名称	更生保護法																																																																																																																										
	成果の視点 (どのような効果があるか)	①犯罪を犯した人が立ち直りへ導かれている。 ②少年の健全な成長につながっている。						URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/419AC0000000088																																																																																																																										
								名称	南部町保護司会補助金交付要綱																																																																																																																										
URL								https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000735.html																																																																																																																											
決算増減の理由								執行率の理由																																																																																																																											
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	非該当	非該当																																																																																																																													
	136,300 円	162,280 円	25,980 円	19.1 %																																																																																																																															
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減																																																																																																																															
	146 千円	194 千円	48 千円	32.9 %																																																																																																																															
本年度執行率		83.6 %																																																																																																																																	
【事業内容】 ・南部町保護司会に補助金を交付する。 ・7月の社会を明るくする運動西伯郡研究大会を実施する。 ・南部町再犯防止推進計画を策定する。 【決算の状況】 (計画)及び(実績) (単位:円) <table><tr><th>費目</th><th>予算額</th><th>決算額</th><th>内容</th></tr><tr><td>報償費</td><td>33,000</td><td>21,600</td><td>再犯防止推進計画策定委員会 報酬 第1回委員会 令和8年2月27日 第2回委員会 令和8年3月26日</td></tr><tr><td>旅費</td><td>4,000</td><td>0</td><td>再犯防止推進計画策定委員会 交通費(法勝寺庁舎⇄米子駅) 該当者なしのため予算執行なし</td></tr><tr><td>需用費</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>5,000</td><td>3,000</td><td>社会を明るくする運動西伯郡研究大会資料代 用紙代、カラーコピー代、封筒代 等</td></tr><tr><td>燃料費</td><td>9,000</td><td>0</td><td>保護司視察研修福祉バス燃料費 視察研修未開催のため予算執行なし</td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>6,000</td><td>1,380</td><td>郵送代 社会を明るくする運動西伯郡研究大会 来賓案内</td></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他負担金</td><td>57,000</td><td>56,300</td><td>西伯保護区保護司会町村負担金 52,300円 社会を明るくする運動 標語パネル 4,000円</td></tr><tr><td>その他補助金</td><td>80,000</td><td>80,000</td><td>南部町保護司会補助金 10,000円×8名分(西伯地区6名、会見地区2名)</td></tr><tr><td>計</td><td>194,000</td><td>162,280</td><td></td></tr></table> (歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科 目 名 称</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th><th>節</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7 報償費</td><td>0</td><td>21,600</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8 旅費</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10 需用費</td><td>0</td><td>3,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>11 役務費</td><td>0</td><td>1,380</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>136,300</td><td>136,300</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>136,300</td><td>162,280</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>136,300</td><td>162,280</td><td>計</td><td>136,300</td><td>162,280</td></tr></table> 今後に向けて <table><tr><td>①今後の事業全体の方向性とその内容</td><td>保護司や関係機関・団体と幅広く連携し、犯罪を犯した人の立ち直りを導き、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ。</td></tr><tr><td colspan="2">②次年度へ向けた次への行動・具体策</td></tr><tr><td>達成出来た点をさらに伸ばす方策</td><td>保護司会の活動を広報し、犯罪予防等を目指す。</td></tr><tr><td>解決すべき課題への方策</td><td>パブリックコメントを行い住民の意見を反映した上で、再犯防止推進計画を策定、公表する。</td></tr></table>										費目	予算額	決算額	内容	報償費	33,000	21,600	再犯防止推進計画策定委員会 報酬 第1回委員会 令和8年2月27日 第2回委員会 令和8年3月26日	旅費	4,000	0	再犯防止推進計画策定委員会 交通費(法勝寺庁舎⇄米子駅) 該当者なしのため予算執行なし	需用費				消耗品費	5,000	3,000	社会を明るくする運動西伯郡研究大会資料代 用紙代、カラーコピー代、封筒代 等	燃料費	9,000	0	保護司視察研修福祉バス燃料費 視察研修未開催のため予算執行なし	通信運搬費	6,000	1,380	郵送代 社会を明るくする運動西伯郡研究大会 来賓案内	負担金補助及び交付金				その他負担金	57,000	56,300	西伯保護区保護司会町村負担金 52,300円 社会を明るくする運動 標語パネル 4,000円	その他補助金	80,000	80,000	南部町保護司会補助金 10,000円×8名分(西伯地区6名、会見地区2名)	計	194,000	162,280		款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額					7 報償費	0	21,600					8 旅費	0	0					10 需用費	0	3,000					11 役務費	0	1,380					18 負担金補助及び交付金	136,300	136,300																一般財源	136,300	162,280					計	136,300	162,280	計	136,300	162,280	①今後の事業全体の方向性とその内容	保護司や関係機関・団体と幅広く連携し、犯罪を犯した人の立ち直りを導き、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ。	②次年度へ向けた次への行動・具体策		達成出来た点をさらに伸ばす方策	保護司会の活動を広報し、犯罪予防等を目指す。	解決すべき課題への方策	パブリックコメントを行い住民の意見を反映した上で、再犯防止推進計画を策定、公表する。
費目	予算額	決算額	内容																																																																																																																																
報償費	33,000	21,600	再犯防止推進計画策定委員会 報酬 第1回委員会 令和8年2月27日 第2回委員会 令和8年3月26日																																																																																																																																
旅費	4,000	0	再犯防止推進計画策定委員会 交通費(法勝寺庁舎⇄米子駅) 該当者なしのため予算執行なし																																																																																																																																
需用費																																																																																																																																			
消耗品費	5,000	3,000	社会を明るくする運動西伯郡研究大会資料代 用紙代、カラーコピー代、封筒代 等																																																																																																																																
燃料費	9,000	0	保護司視察研修福祉バス燃料費 視察研修未開催のため予算執行なし																																																																																																																																
通信運搬費	6,000	1,380	郵送代 社会を明るくする運動西伯郡研究大会 来賓案内																																																																																																																																
負担金補助及び交付金																																																																																																																																			
その他負担金	57,000	56,300	西伯保護区保護司会町村負担金 52,300円 社会を明るくする運動 標語パネル 4,000円																																																																																																																																
その他補助金	80,000	80,000	南部町保護司会補助金 10,000円×8名分(西伯地区6名、会見地区2名)																																																																																																																																
計	194,000	162,280																																																																																																																																	
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																																																																													
				7 報償費	0	21,600																																																																																																																													
				8 旅費	0	0																																																																																																																													
				10 需用費	0	3,000																																																																																																																													
				11 役務費	0	1,380																																																																																																																													
				18 負担金補助及び交付金	136,300	136,300																																																																																																																													
	一般財源	136,300	162,280																																																																																																																																
	計	136,300	162,280	計	136,300	162,280																																																																																																																													
①今後の事業全体の方向性とその内容	保護司や関係機関・団体と幅広く連携し、犯罪を犯した人の立ち直りを導き、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ。																																																																																																																																		
②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																																																																																			
達成出来た点をさらに伸ばす方策	保護司会の活動を広報し、犯罪予防等を目指す。																																																																																																																																		
解決すべき課題への方策	パブリックコメントを行い住民の意見を反映した上で、再犯防止推進計画を策定、公表する。																																																																																																																																		

事業名	6	保護司会	所属名	町民生活課								
(実績) (1) 成果上の実績 ① 達成出来たこと(成果実績)とその理由 補助金を交付することにより保護司会の活動に寄与した。 ② 達成出来なかったこと(問題)とその理由 南部町再犯防止推進計画を年度内に完成することができなかった。 (2) 活動上の実績 ① 実施出来たこと(活動実績)とその理由 社会を明るくする運動西伯郡研究大会を開催した。 <table><tr><td>日 時</td><td>令和7年7月11日(金)13時30分から15時30分</td></tr><tr><td>場 所</td><td>キナルなんぶ 多目的ホール</td></tr><tr><td>内 容</td><td>・内閣総理大臣メッセージ及び鳥取県知事メッセージ伝達 ・元南部町教育長 永江 多輝夫 氏による講演 演題「頑爺の杞憂 ～あなた明日が見えますか～」 ・1級ラジオ体操指導士による実技指導 指導 鳥取県ラジオ体操連盟理事 小林 登 氏 ・「ひまわりの譜」「世界の国からこんにちわ」の合唱 等</td></tr><tr><td>参加者</td><td>保護司や更生保護女性会会員を中心に86名参加 南部町の参加者は39名</td></tr></table> ② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 社会を明るくする運動西伯郡研究大会への一般住民の参加に対する広報が不足していた。					日 時	令和7年7月11日(金)13時30分から15時30分	場 所	キナルなんぶ 多目的ホール	内 容	・内閣総理大臣メッセージ及び鳥取県知事メッセージ伝達 ・元南部町教育長 永江 多輝夫 氏による講演 演題「頑爺の杞憂 ～あなた明日が見えますか～」 ・1級ラジオ体操指導士による実技指導 指導 鳥取県ラジオ体操連盟理事 小林 登 氏 ・「ひまわりの譜」「世界の国からこんにちわ」の合唱 等	参加者	保護司や更生保護女性会会員を中心に86名参加 南部町の参加者は39名
日 時	令和7年7月11日(金)13時30分から15時30分											
場 所	キナルなんぶ 多目的ホール											
内 容	・内閣総理大臣メッセージ及び鳥取県知事メッセージ伝達 ・元南部町教育長 永江 多輝夫 氏による講演 演題「頑爺の杞憂 ～あなた明日が見えますか～」 ・1級ラジオ体操指導士による実技指導 指導 鳥取県ラジオ体操連盟理事 小林 登 氏 ・「ひまわりの譜」「世界の国からこんにちわ」の合唱 等											
参加者	保護司や更生保護女性会会員を中心に86名参加 南部町の参加者は39名											

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	国民年金事務費	会計名	一般会計					
事業名		1	国民年金事務						所属名	町民生活課					
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民年金の事務経費						総合計画における位置づけ							
								⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり							
								「4つの挑戦」から見た位置づけ							
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	意図 (対象をどうするか)	経費削減が図られている。						根拠法令・要綱等							
								名称	国民年金法						
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/334AC0000000141						
								名称	国民年金法施行令						
	成果の視点 (どのような効果があるか)	業務の工夫によりコスト削減を図る。						URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/334CO0000000184						
								名称							
URL															
決算増減の理由								執行率の理由							
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率	99.8 %					
	130,000 円		1,084,391 円		954,391 円		734.1 %								
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減								
	130 千円		1,087 千円		957 千円		736.2 %								
【事業内容】 年金に関する取得、喪失等の資格に関する受付事務や、保険料免除、基礎年金等裁定請求等の相談受付を行う。															
【決算の状況】 (計画) 及び (実績) (実績) (1) 成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 広報なんぶ等で啓発、周知を行ったため、納付率上昇に繋がった。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 窓口で納付方法や免除制度についての案内ができていなかった。 (2) 活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 年金に関する取得、喪失等の資格、保険料免除等書類の進達を不備なく行った。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 障害年金の申請の際に請求書類の案内に不備があり、申請受付から受給開始まで時間を要するケースがあった。															
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)															
款-項-目-節		科 目 名 称				前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額	
14-3-2-1		国民年金事務取扱委託金				130,000		1,084,391		10 需用費		88,000		107,391	
										11 役務費		42,000		42,000	
										12 委託料		0		935,000	
		一般財源				0		0							
		計				130,000		1,084,391		計		130,000		1,084,391	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		今後も国民年金窓口として日本年金機構と連携を図りながら、業務を遂行していく。												
	②次年度へ向けた次への行動・具体策														
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		正確かつ迅速に資格異動や免除申請の受付等の事務処理を実施する。相談窓口として適正かつ簡潔に説明を行い、必要書類を的確に指示する。												
	解決すべき課題への方策		適正な年金の受給により、被保険者の将来の生活の安定を図るため、取得の案内を行う。納付困難な場合は、納付猶予や免除の説明を行う。												

事業名	1	国民年金事務	所属名	町民生活課																																																																												
被保険者数・免除者数・納付率（単位：人） <table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>被保険者数</td><td>1,148</td><td>1,089</td><td>1,059</td></tr><tr><td>1号</td><td>877</td><td>824</td><td>824</td></tr><tr><td>3号</td><td>264</td><td>258</td><td>228</td></tr><tr><td>任意</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>免除者数</td><td>423</td><td>395</td><td>389</td></tr><tr><td>法定免除</td><td>173</td><td>158</td><td>152</td></tr><tr><td>全額申免</td><td>87</td><td>74</td><td>79</td></tr><tr><td>3／4免除</td><td>12</td><td>6</td><td>8</td></tr><tr><td>半額免除</td><td>5</td><td>13</td><td>3</td></tr><tr><td>1／4免除</td><td>5</td><td>3</td><td>6</td></tr><tr><td>学生納付特例</td><td>89</td><td>91</td><td>89</td></tr><tr><td>納付猶予</td><td>52</td><td>50</td><td>52</td></tr><tr><td>納付率(%)</td><td>81.3</td><td>82.4</td><td>84.4</td></tr></table> R7米子事務所管内平均:81.48% 委託料:システム改修費 単位:円 <table><tr><td>委託先</td><td colspan="2">株式会社ケイズ</td></tr><tr><td rowspan="2">委託時期</td><td colspan="2">着手:R8.2.16</td></tr><tr><td colspan="2">着手:R8.2.16</td></tr><tr><td colspan="2">名称</td><td>契約額</td></tr><tr><td colspan="2">所得情報提供依頼結果媒体作成仕様に伴うシステム改修業務</td><td>401,500</td></tr><tr><td colspan="2">特定親族特別控除創設に伴うシステム改修業務</td><td>533,500</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>935,000</td></tr></table>						R5	R6	R7	被保険者数	1,148	1,089	1,059	1号	877	824	824	3号	264	258	228	任意	7	7	7	免除者数	423	395	389	法定免除	173	158	152	全額申免	87	74	79	3／4免除	12	6	8	半額免除	5	13	3	1／4免除	5	3	6	学生納付特例	89	91	89	納付猶予	52	50	52	納付率(%)	81.3	82.4	84.4	委託先	株式会社ケイズ		委託時期	着手:R8.2.16		着手:R8.2.16		名称		契約額	所得情報提供依頼結果媒体作成仕様に伴うシステム改修業務		401,500	特定親族特別控除創設に伴うシステム改修業務		533,500	合計		935,000
	R5	R6	R7																																																																													
被保険者数	1,148	1,089	1,059																																																																													
1号	877	824	824																																																																													
3号	264	258	228																																																																													
任意	7	7	7																																																																													
免除者数	423	395	389																																																																													
法定免除	173	158	152																																																																													
全額申免	87	74	79																																																																													
3／4免除	12	6	8																																																																													
半額免除	5	13	3																																																																													
1／4免除	5	3	6																																																																													
学生納付特例	89	91	89																																																																													
納付猶予	52	50	52																																																																													
納付率(%)	81.3	82.4	84.4																																																																													
委託先	株式会社ケイズ																																																																															
委託時期	着手:R8.2.16																																																																															
	着手:R8.2.16																																																																															
名称		契約額																																																																														
所得情報提供依頼結果媒体作成仕様に伴うシステム改修業務		401,500																																																																														
特定親族特別控除創設に伴うシステム改修業務		533,500																																																																														
合計		935,000																																																																														

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	6	後期高齢者医療費	会計名	一般会計
事業名		1	後期高齢者医療給付費						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療広域連合						総合計画における位置づけ		
								⑨健康づくりの推進		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	意図 (対象をどうするか)	保険事業に必要な負担金を支出している。						根拠法令・要綱等		
								名称	高齢者の医療の確保に関する法律	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080	
								名称		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	広域連合による安定した保険制度の運営を市町村が支え、保険制度の運営につながる。						URL		
								名称		
URL										
名称										
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	決算増減の理由		執行率の理由		
		166,308,000 円	158,808,000 円	△ 7,500,000 円	△ 4.5 %					
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減					
		166,308 千円	158,808 千円	△ 7,500 千円	△ 4.5 %					
						本年度執行率	100.0 %			
【事業内容】 鳥取県後期高齢者医療広域連合が決定した高齢者の医療給付費(医療費全体－患者負担)の12分の1相当額を負担金として広域連合へ支出する。(高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づくもの)										
【決算の状況】 (計画)及び(実績)										
		予算		決算						
療養給付費 市町村負担金		158,808,000 円		158,808,000 円						
(1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 必要な負担金を納入したため、安定した制度運営となり、被保険者が医療給付を継続して受けることができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 医療費の増加に対応していく必要があるため、継続した制度運営の維持が課題である。										
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 納入時期を管理して計画的に事務を進めたため、遅滞なく負担金を納入することができた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 新しい制度の開始に合わせて負担金が増額となる可能性があるため、負担金の変動を見据えた予算管理が必要である。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	
4-1-1-1	事務費繰入金				1,489,120	839,951	18 負担金補助及び交付金	166,308,000	158,808,000	
	一般財源				164,818,880	157,968,049				
	計				166,308,000	158,808,000	計	166,308,000	158,808,000	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		高齢者の健康増進のため鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携し保健事業の充実を図り、医療費の削減を行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		引き続き、鳥取県後期高齢者医療広域連合と協力し事業を行う。また、遅滞なく後期連合へ療養給付費を支払う。							
	解決すべき課題への方策		後期高齢者医保健事業等において、健康対策課と情報共有のうえ受診勧奨を行うことで、より多くの受診者に対してフレイル予防及び重症化予防等を図り、医療費抑制を図る。							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	6	社会福祉費	会計名	一般会計												
事業名		2	後期高齢者医療特別会計繰出金						所属名	町民生活課												
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療特別会計	総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等						名称	高齢者の医療の確保に関する法律												
									URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080												
									名称													
									URL													
	意図 (対象をどうするか)	一般会計から特別会計へ財政的支援が行われている。	名称 URL						名称													
									URL													
	成果の視点 (どのような効果があるか)	後期高齢者医療制度の安定運営につながる。	決算増減の理由 非該当						執行率の理由 非該当													
									89.9 %													
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		89.9 %															
	60,921,329 円	55,406,168 円	△ 5,515,161 円	△ 9.1 %																		
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減																		
	62,922 千円	61,613 千円	△ 1,309 千円	△ 2.1 %																		
【事業内容】 鳥取県後期高齢者医療広域連合にかかる共通経費と市町村の事務費や基盤安定負担金(保険料軽減分)の負担相当額を、一般会計から特別会計に繰り出す。 【決算の状況】 (計画)及び(実績) <table><tr><td></td><td>予算</td><td>決算</td></tr><tr><td>事務費繰出金</td><td>18,846,850 円</td><td>10,000,970 円</td></tr><tr><td>基盤安定繰出金</td><td>48,240,552 円</td><td>45,405,198 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>67,087,402 円</td><td>55,406,168 円</td></tr></table> (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 必要な額を繰り入れたため、保険料の負担軽減に寄与した。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 医療費の増加が繰出金の増加に繋がるため、医療費の削減が必要である。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 予算額の管理を徹底したため、過不足なく繰り出すことができた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 一般会計の過度な負担を避ける必要があるため、必要な繰出額を的確に計上する必要がある。												予算	決算	事務費繰出金	18,846,850 円	10,000,970 円	基盤安定繰出金	48,240,552 円	45,405,198 円	合計	67,087,402 円	55,406,168 円
	予算	決算																				
事務費繰出金	18,846,850 円	10,000,970 円																				
基盤安定繰出金	48,240,552 円	45,405,198 円																				
合計	67,087,402 円	55,406,168 円																				
(歳入内訳 単位:円)					(歳出内訳 単位:円)																	
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額													
15-1-1-6	後期高齢者医療基盤安定拠出金				35,043,225	34,053,898	27 繰出金	60,921,329	55,406,168													
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金				0	1,973,400																
	一般財源				25,878,104	19,378,870																
	計				60,921,329	55,406,168	計	60,921,329	55,406,168													
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		今後も安定した後期高齢者医療の運営のために必要。																			
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																					
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		事務費や基盤安定負担金(保険料軽減分)の負担金相当額を一般会計から特別会計に繰り出すことにより、安定した運営を図る。																			
	解決すべき課題への方策		繰出額算出のもととなる事務費及び基盤安定補助金について確認を行い、迅速に過不足なく繰り出しを行う。																			

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計	
事業名		8	チャイルドシート等購入費補助事業						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	6歳未満の乳幼児を養育している方							総合計画における位置づけ		
									⑧こどもが健やかに育つまちづくり		
									「4つの挑戦」から見た位置づけ		
									②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
									根拠法令・要綱等		
	意図 (対象をどうするか)	チャイルドシートの購入に要した経費が助成されている。							名称	道路交通法	
									URL	https://hourei.net/law/335AC0000000105	
									名称	道路運送車両法	
									URL	https://hourei.net/law/326AC0000000185	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	子育て世帯の経済的負担が軽減される。							名称	南部町年少者用補助乗車装置購入費助成金交付要綱	
URL									https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001014.html		
決算増減の理由									執行率の理由		
非該当									非該当		
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率	79.1 %	
	304,886 円		316,228 円		11,342 円		3.7 %				
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減				
	400 千円		400 千円		0 千円		0.0 %				
【事業内容】											
チャイルドシート等購入費補助事業を実施し、安全性を高め、加えて子育て世帯の保護者の負担を軽減する。											
＜対象＞ 6歳未満の乳幼児											
＜概要＞ 町内に住民登録がある6歳未満の乳幼児の保護者が、新品のチャイルドシート等を購入した場合の購入費を助成（上限10,000円）する。交付は該当乳幼児1名に対して1回限りとする。											
【決算の状況】 (計画)及び(実績) (単位:円)											
費目	計 画				実 績						
	金額	摘 要		金額	摘 要						
その他補助金	400,000	チャイルドシート (補助人数40名) 400,000		316,228	チャイルドシート (補助人数32名) 316,228						
合計	400,000			316,228							
(1)成果上の実績											
①達成出来たこと(成果実績)とその理由											
チャイルドシート着用の促進を行うことで、6歳未満の安全確保につながった。											
②達成出来なかったこと(問題)とその理由											
交通意識は高まっているが、チャイルドシート着用を徹底させるため、更なる啓発が必要である。											
(2)活動上の実績											
①実施出来たこと(活動実績)とその理由											
出生届を出された保護者に対して制度チラシの配布を行い、助成金を交付することが出来た。											
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由											
チャイルドシートの価格帯に幅があるため、定額補助から補助率を乗じた額を補助する方法に変更するよう検討し、個人負担の軽減を図り、チャイルドシート購入を促進する。											
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)											
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額				
15-2-2-5	子育て応援市町村交付金		56,000	67,383	18 負担金補助及び交付金	304,886	316,228				
	一般財源		248,886	248,845							
	計		304,886	316,228	計	304,886	316,228				
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		チャイルドシートの着用を促進することで、6歳未満の安全確保及び交通安全の意識を高めていく。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		子育て支援課、健康対策課と連携し、制度チラシ等をもれなく配布し周知する。								
	解決すべき課題への方策		今後も引き続き事業についての広報を行い、補助金制度の利用を促進する。また、現在定額補助でチャイルドシートの助成を行っているが、補助率への変更を検討する。								

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	会計名	一般会計
事業名		2	狂犬病予防事業						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町内で犬を飼っている飼い主	総合計画における位置づけ							
			⑬環境にやさしいまちづくり							
			「4つの挑戦」から見た位置づけ							
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	根拠法令・要綱等									
	意図 (対象をどうするか)	狂犬病予防注射及び犬の登録が行われている。	名称	狂犬病予防法						
			URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC1000000247						
			名称							
			URL							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	犬登録数と狂犬病予防法に基づく、狂犬病予防注射接種率が向上する。	名称							
URL										
決算増減の理由			執行率の理由							
非該当			非該当							
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		73.8 %			
	165,245 円	146,846 円	△ 18,399 円	△ 11.1 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
	199 千円	199 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

- 動物病院で接種済票や鑑札の受け取りができるように、獣医師会と契約する。
- 狂犬病予防法に基づき集団予防注射の実施及び犬登録を行う。
 - <対象> 町内で犬を飼っている飼い主
 - <概要> 4月及び5月に町内の11か所で集団予防注射を実施する。
新規で犬の登録がある場合、役場に申請いただく。

【決算の状況】
(計画)及び(実績)

節		内容	予算額	決算額
需用費				
	消耗品費	狂犬病予防注射接種済証等等	37,000	20,754
	飼料費	野犬捕獲用餌代	3,000	0
役務費		狂犬病予防接種案内ハガキ等	79,000	69,112
委託料		獣医師会委託料(登録@440円×30頭、済票発行@220円×300頭)	80,000	56,980
合 計			199,000	146,846

<飼料費が0執行の理由> 野良犬の捕獲対応が無かったため。

(歳入内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額
13-2-3-1	犬登録事務手数料	165,245	146,846
	一般財源	0	0
計		165,245	146,846

(歳出内訳 単位:円)

節	前年度決算額	本年度決算額
10 需用費	60,000	20,754
11 役務費	44,965	69,112
12 委託料	60,280	56,980
計	165,245	146,846

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容	集団接種事業を継続し、狂犬病の発生抑制をする。(日本では発症していない。)
②次年度へ向けた次への行動・具体策	
達成出来た点をさらに伸ばす方策	動物病院でも狂犬病予防注射済票の発行・新規登録が出来るようになったことを周知する。
解決すべき課題への方策	登録や異動、死亡届出等が適正になされるように広報又はHP、テノヒラ役場、個人通知等にて周知を行う。

事業名	2	狂犬病予防事業	所属名	町民生活課																																																								
・狂犬病予防法に基づく集団予防注射の実施及び犬登録事務 <table><tr><td></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>登録総数</td><td>467</td><td>459</td><td>463</td></tr><tr><td>新規登録数</td><td>37</td><td>34</td><td>38</td></tr><tr><td>死亡届数</td><td>74</td><td>42</td><td>31</td></tr><tr><td>転入数</td><td>3</td><td>8</td><td>3</td></tr><tr><td>転出数</td><td>3</td><td>8</td><td>6</td></tr><tr><td>予防注射数</td><td>380</td><td>321</td><td>333</td></tr><tr><td>接種率</td><td>81.4</td><td>69.9</td><td>71.9</td></tr></table> ◆近隣の状況(令和6年度実績) <table><tr><td>米子市</td><td>80.9%</td></tr><tr><td>境港市</td><td>76.9%</td></tr><tr><td>伯耆町</td><td>74.4%</td></tr><tr><td>日吉津村</td><td>66.1%</td></tr><tr><td>大山町</td><td>69.8%</td></tr><tr><td>日南町</td><td>98.2%</td></tr><tr><td>日野町</td><td>76.4%</td></tr><tr><td>江府町</td><td>92.9%</td></tr></table> <集団接種実施個所数> 東西町コミュニティセンター、ふるさと交流センター、緑水園広場、上鴨部コミュニティセンター、東長田山村広場、役場法勝寺庁舎、下阿賀公民館、おおくに田園スクエア、会見農村改善センター、円山集会所、役場天萬庁舎（計11か所） <委託料詳細> 狂犬病予防注射委託業務 <table><tr><td>内容</td><td>犬の登録申請受付、鑑札の交付、注射済票の交付事務及び収納業務を行う。</td></tr><tr><td>委託先</td><td>公益社団法人鳥取県獣医師会</td></tr><tr><td>契約期間</td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>委託料</td><td>56,980円(犬登録事務@400円×13頭×1.1+注射済票発行委託@200円×233頭×1.1)</td></tr></table> (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 飼い主宛てに、狂犬病予防接種の案内ハガキを送付し、狂犬病予防接種を促進させた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 狂犬病予防注射を行うことについて、意識は高まっているが、中にはされない方もいるので更なる啓発・周知を行う必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 犬の登録、異動及び死亡届出等が適正に行えるように、ハガキ、HPを活用し周知を行った。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 狂犬病予防接種の案内ハガキを送付しても接種をさせない方や、飼い犬が死亡または異動しても届出をしない方がおられるため、台帳の整備が進まない。勧奨通知を行うなど、接種率の向上に向け、対応を検討する。						R5年度	R6年度	R7年度	登録総数	467	459	463	新規登録数	37	34	38	死亡届数	74	42	31	転入数	3	8	3	転出数	3	8	6	予防注射数	380	321	333	接種率	81.4	69.9	71.9	米子市	80.9%	境港市	76.9%	伯耆町	74.4%	日吉津村	66.1%	大山町	69.8%	日南町	98.2%	日野町	76.4%	江府町	92.9%	内容	犬の登録申請受付、鑑札の交付、注射済票の交付事務及び収納業務を行う。	委託先	公益社団法人鳥取県獣医師会	契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	委託料	56,980円(犬登録事務@400円×13頭×1.1+注射済票発行委託@200円×233頭×1.1)
	R5年度	R6年度	R7年度																																																									
登録総数	467	459	463																																																									
新規登録数	37	34	38																																																									
死亡届数	74	42	31																																																									
転入数	3	8	3																																																									
転出数	3	8	6																																																									
予防注射数	380	321	333																																																									
接種率	81.4	69.9	71.9																																																									
米子市	80.9%																																																											
境港市	76.9%																																																											
伯耆町	74.4%																																																											
日吉津村	66.1%																																																											
大山町	69.8%																																																											
日南町	98.2%																																																											
日野町	76.4%																																																											
江府町	92.9%																																																											
内容	犬の登録申請受付、鑑札の交付、注射済票の交付事務及び収納業務を行う。																																																											
委託先	公益社団法人鳥取県獣医師会																																																											
契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日																																																											
委託料	56,980円(犬登録事務@400円×13頭×1.1+注射済票発行委託@200円×233頭×1.1)																																																											

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	会計名	一般会計
事業名		3	猫不妊・去勢手術費補助金						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	飼主のいない猫	総合計画における位置づけ							
			⑬環境にやさしいまちづくり							
			「4つの挑戦」から見た位置づけ							
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	根拠法令・要綱等									
	意図 (対象をどうするか)	繁殖を抑制するため、補助対象者又は補助事業者へ補助金が交付されている。	名称	動物の愛護及び管理に関する法律						
			URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/348AC1000000105						
			名称	南部町猫不妊・去勢手術費補助金交付要綱						
			URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000925.html						
	成果の視点 (どのような効果があるか)	繁殖の抑制につながり、地域の生活環境が保たれている。	名称	南部町地域猫活動モデル(繁殖制限措置)事業補助金交付要綱						
URL			https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001078.html							
決算増減の理由			執行率の理由							
非該当			地域猫活動補助金の申請が無かったため。							
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		22.9 %			
	234,780 円	244,028 円	9,248 円	3.9 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
	775 千円	1,067 千円	292 千円	37.7 %						
【事業内容】										
・南部町猫不妊・去勢手術費補助金を交付し、野良猫の繁殖を抑制する。 <対象>　町民 <概要>　飼主のいない猫の不妊・去勢手術に関わる費用に対してその2分の1(上限1万円)を補助する。										
・南部町地域猫活動モデル(繁殖制限措置)事業補助金を交付し、集落内において野良猫の繁殖を抑制する。 <対象>　地域猫活動を行おうとする別世帯の2人以上で構成される団体 <概要>　飼い主のいない猫を地域住民が主体となって管理し、不妊・去勢に要する経費及び活動の周知に係る広報費を補助する。 補助率10/10 補助上限 メス45千円/頭、オス30千円/頭										
【決算の状況】										
(計画)及び(実績)										
節		内容		予算額	決算額					
報償費		南部町地域猫連絡会委員報酬		41,000	29,700					
旅費		南部町地域猫連絡会委員旅費代		3,728	3,728					
補助金		猫不妊・去勢手術費補助金(詳細は次項)		1,022,272	210,600					
合 計				1,067,000	244,028					
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額		
15-2-3-1	猫不妊・去勢手術費用補助金			117,390	105,300	7 報償費	0	29,700		
						8 旅費	0	3,728		
						18 負担金補助及び交付金	234,780	210,600		
	一般財源			117,390	138,728					
	計			234,780	244,028	計	234,780	244,028		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		飼い主のいない猫を増やさないために、不妊・去勢手術や地域で飼育管理(地域猫事業)を行う等、人と猫が共生できる町づくりを目指し地域全体の課題として取り組んでいく。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		猫不妊・去勢手術費補助金及び地域猫活動モデル(繁殖制限措置)事業補助金の広報を強化する。							
	解決すべき課題への方策		飼い主のいない猫の繁殖を抑えるために、検討会の開催など関係者との情報連携を図っていくとともに、野良猫に関する相談がある場合、補助金の活用を勧める。							

事業名	3	猫不妊・去勢手術費補助金	所属名	町民生活課
-----	---	--------------	-----	-------

<補助金詳細>

(単位:円)

費目	計画		実績	
	金額	摘要	金額	摘要
その他補助金	975,000	不妊・去勢手術費補助金 (40頭×15千円=600千円) 地域猫(繁殖制限措置)補助金 オス5頭×30千円=150千円 メス5頭×45千円=225千円	975,000	不妊・去勢手術費補助金 38頭=210,600円 地域猫(繁殖制限措置)補助金 オス 0頭 メス 0頭
合計	975,000		210,600	

(実績)

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

飼主のいない猫の繁殖を抑えることで、地域の生活環境の保全につながっている。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

不妊・去勢手術について、徐々に周知は進んでいるが、助成制度について認識をされていない方もおり、繁殖の抑制につなげるため、更なる啓発が必要である。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

飼主のいない猫の繁殖を抑えるために、積極的に手術を行っていただくように補助金の活用を町民に進めた。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

野良猫の不妊・去勢手術を行う気持ちはあるが、補助金制度を知らないため実施されないケースがあるため、より一層制度周知に努め、補助金の活用を促進する必要がある。

款	4	衛生費	項	2	環境費	目	1	環境衛生費	会計名	一般会計
事業名		1	公害対策事業事務費						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民の生活環境							総合計画における位置づけ	
									⑬環境にやさしいまちづくり	
									「4つの挑戦」から見た位置づけ	
									③環境に挑戦(環境と共生のまち)	
									根拠法令・要綱等	
	意図 (対象をどうするか)	公害の発生防止と被害の拡大が抑制されている。							名称	生活環境の保全に関する環境基準
									URL	https://www.env.go.jp/kijun/wt2-1-1.html
									名称	南部町環境保全条例
									URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000353.html
	成果の視点 (どのような効果があるか)	定期的な水質検査を実施することにより水質環境の把握を行う。また、河川においての水質汚染事故による被害拡大を防ぐ。							名称	
URL										
決算増減の理由									執行率の理由	
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	大木屋地区井戸水の水質検査を行ったため、令和6年度より決算額が増加した。		非該当		
		383,660 円	724,174 円	340,514 円	88.8 %					
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減					
		403 千円	740 千円	337 千円	83.6 %					
		本年度執行率	97.9 %							
【事業内容】										
・油流出事故等の処理及び処理対応用資材の整備を行う。										
・町内20箇所の水質調査を実施する。										
水素イオン濃度(PH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質質量(SS)、溶存酸素(DO)、大腸菌数										
【決算の状況】										
(計画)及び(実績)										
費目			予算額	決算額	摘要					
需用費		消耗品費	62,000	61,974	オイルマット、ACライト					
委託料		その他委託料	678,000	662,200	水質検査委託(2回)					
合計			740,000	724,174						
・油等流出事故件数 0件										
・オイルマット(20枚)、ACライト 購入 61,974円										
保有資材 (令和7年度末)		オイル吸着セラミック	10袋	浮遊油処理剤	20リットル					
		オイルフェンス	22本	塩化ベンザルコニウム10%液	500ml×20本					
		オイルマット	44枚	消石灰	7袋 20kg					
・大木屋地区井戸水等水質検査(大木屋地区2世帯3検体分)(基準値:1リットル当たり50ng)										
<目的>		大木屋地区の井戸水、山下がりの水にPFOS,PFOAが含まれていないか調査								
<実施日>		令和7年7月29日実施								
<委託先>		東和環境科学株式会社鳥取事務所								
<委託費>		359,700円								
<結果>		検体①(井戸水):<0.051ng(測定可能値以下)								
		検体②(山下がり):<0.051ng(測定可能値以下)								
		検体③(井戸水):0.20ng								
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
					10 需用費	72,160	61,974			
					12 委託料	291,500	662,200			
					18 負担金補助及び交付金	20,000	0			
	一般財源		383,660	724,174						
	計		383,660	724,174	計	383,660	724,174			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		環境保全のために今後も水質把握を行う。なお、今後はPFOS、PFOAの検査実施について、検討が必要となる。また、油流出事故対応に資材の整備更新を行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	調査回数、調査地点の見直しについて検討する。								
	解決すべき課題への方策	河川水等において、PFOS、PFOAの検査実施について、他市町村の事例を参考に検討を進める必要がある。								

事業名	1	公害対策事業事務費	所属名	町民生活課																																																																																																																																																																																																																																																																													
・河川水等水質検査実施(町内20か所)(全箇所基準値内、詳細は下記に記載。) <目的> 南部町環境保全条例第5条に基づき、河川水等の水質検査を行い、水質汚染事故等の未然防止を図る。 <実施日> 令和7年10月22日実施(1回) <委託先> 東和環境科学株式会社鳥取事務所 <委託費> 302,500円(分析費、試料採取費) <調査結果> <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th>基準値</th><th>河川</th><th>6.0～8.5</th><th>10以下</th><th>(100以下)</th><th>2以上</th><th>下記参考</th><th>0.01以下</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th></th><th>排水</th><th>5.8～8.6</th><th>160以下</th><th>200以下</th><th>基準なし</th><th>800</th><th>0.1以下</th></tr><tr><th rowspan="2">No.</th><th colspan="2" rowspan="2">水質調査箇所</th><th rowspan="2">種別</th><th colspan="6">検査項目</th></tr><tr><th>PH</th><th>BOD</th><th>SS</th><th>DO</th><th>大腸菌</th><th>鉛・化合物</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>法勝寺川(緑水湖)</td><td>南部町下中谷</td><td>湖沼水</td><td>7.4</td><td>2.4</td><td>1.6</td><td>7.9</td><td>8</td><td>－</td></tr><tr><td>2</td><td>両長田交流</td><td>南部町法勝寺</td><td>河川水</td><td>7.4</td><td>1.0</td><td>1.5</td><td>9.3</td><td>650</td><td>－</td></tr><tr><td>3</td><td>東長田青年の家裏(江原)</td><td>南部町中</td><td>河川水</td><td>7.6</td><td>0.8</td><td>0.6</td><td>9.8</td><td>120</td><td>－</td></tr><tr><td>4</td><td>馬佐良川</td><td>南部町掛相</td><td>河川水</td><td>7.7</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>9.5</td><td>120</td><td>－</td></tr><tr><td>5</td><td>畜産団地排水</td><td>南部町下中谷</td><td>排水</td><td>8.6</td><td>1.3</td><td>0.5</td><td>9.9</td><td>730</td><td>－</td></tr><tr><td>6</td><td>老人ホーム排水</td><td>南部町落合</td><td>排水</td><td>8.0</td><td>5.2</td><td>4.8</td><td>5.7</td><td>1,600</td><td>－</td></tr><tr><td>7</td><td>鳥取CLT排水</td><td>南部町法勝寺</td><td>排水</td><td>7.3</td><td>1.0</td><td>0.5未満</td><td>9.3</td><td>80</td><td>－</td></tr><tr><td>8</td><td>鳥取グリコ排水</td><td>南部町阿賀</td><td>排水</td><td>8.0</td><td>1.8</td><td>0.5</td><td>8.4</td><td>10</td><td>－</td></tr><tr><td>9</td><td>フォレストタウン</td><td>南部町清水川</td><td>排水</td><td>8.1</td><td>1.1</td><td>3.6</td><td>9.7</td><td>480</td><td>－</td></tr><tr><td>10</td><td>ニュータウン排水(浄化槽)</td><td>南部町東町</td><td>排水</td><td>7.4</td><td>3.2</td><td>9.8</td><td>9.2</td><td>10</td><td>－</td></tr><tr><td>11</td><td>中小家畜試験場排水</td><td>南部町北方</td><td>排水</td><td>7.6</td><td>1.4</td><td>23.0</td><td>9.3</td><td>3,000</td><td>－</td></tr><tr><td>12</td><td>絹屋川(小原団地排水)</td><td>南部町原</td><td>排水</td><td>7.5</td><td>2.4</td><td>3.6</td><td>8.2</td><td>88</td><td>－</td></tr><tr><td>13</td><td>原工業団地排水</td><td>南部町原</td><td>排水</td><td>7.6</td><td>1.2</td><td>2.1</td><td>9.4</td><td>160</td><td>－</td></tr><tr><td>14</td><td>射撃場排水</td><td>南部町鴨部</td><td>排水</td><td>8.0</td><td>1.0</td><td>2.9</td><td>9.6</td><td>1,800</td><td>0.005未満</td></tr><tr><td>15</td><td>ミトロキ排水</td><td>南部町下中谷</td><td>排水</td><td>7.7</td><td>0.7</td><td>3.7</td><td>9.1</td><td>54</td><td></td></tr><tr><td>16</td><td>カントリーエレベーター下流</td><td>南部町天萬</td><td>排水</td><td>6.9</td><td>1.5</td><td>2.4</td><td>9.2</td><td>640</td><td>－</td></tr><tr><td>17</td><td>アロイテクノロジー(旧ヨシ)</td><td>南部町円山</td><td>排水</td><td>7.4</td><td>1.1</td><td>0.6</td><td>9.3</td><td>8</td><td>－</td></tr><tr><td>18</td><td>グリーンパーク大山GC下流</td><td>南部町朝金</td><td>排水</td><td>7.4</td><td>2.5</td><td>0.9</td><td>8.7</td><td>3</td><td>－</td></tr><tr><td>19</td><td>鶴田建設残土処分場下流</td><td>南部町鶴田</td><td>排水</td><td>6.8</td><td>10.0</td><td>5.1</td><td>3.0</td><td>1未満</td><td>－</td></tr><tr><td>20</td><td>鶴田産業廃棄物処分場排水</td><td>南部町鶴田</td><td>排水</td><td>7.4</td><td>6.3</td><td>5.2</td><td>8.9</td><td>74</td><td>－</td></tr></tbody></table> 排水の大腸菌数について、調査委託業者に確認したところ、大腸菌数について基準範囲はなく、結果における水質の累計となるもの。前日の天候にも左右され、数万単位で検出される場合があるとのこと。 ◆生活環境の保全に関する環境基準(河川) <table><thead><tr><th></th><th>類型</th><th>基準値</th><th>利用目的の適応性</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">大腸菌数</td><td>AA</td><td>20CFU</td><td>水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの</td></tr><tr><td>A</td><td>300CFU</td><td>水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの</td></tr><tr><td>B</td><td>1000CFU</td><td>水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの</td></tr><tr><td>C</td><td>－</td><td>水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの</td></tr><tr><td>D</td><td>－</td><td>工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの</td></tr><tr><td>E</td><td>－</td><td>工業用水3級、環境保全</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th>類型</th><th>水生生物の生息状況の適応性</th></tr></thead><tbody><tr><td>生物A</td><td>イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域</td></tr><tr><td>生物特A</td><td>生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物産卵場又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域</td></tr><tr><td>生物B</td><td>コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生育する水域</td></tr><tr><td>生物特B</td><td>生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物産卵場又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域</td></tr></tbody></table> (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 定期的な水質検査を実施しており、水質環境の把握及び河川においての水質汚染事故の防止につながっている。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 調査箇所、調査頻度について検討する必要がある (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 環境保全のために、水質把握として調査の実施を行った。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 河川水におけるPFOS、PFOAの検査が課題。他市町村を参考に、検査実施の検討を行う。							基準値	河川	6.0～8.5	10以下	(100以下)	2以上	下記参考	0.01以下				排水	5.8～8.6	160以下	200以下	基準なし	800	0.1以下	No.	水質調査箇所		種別	検査項目						PH	BOD	SS	DO	大腸菌	鉛・化合物	1	法勝寺川(緑水湖)	南部町下中谷	湖沼水	7.4	2.4	1.6	7.9	8	－	2	両長田交流	南部町法勝寺	河川水	7.4	1.0	1.5	9.3	650	－	3	東長田青年の家裏(江原)	南部町中	河川水	7.6	0.8	0.6	9.8	120	－	4	馬佐良川	南部町掛相	河川水	7.7	1.0	0.6	9.5	120	－	5	畜産団地排水	南部町下中谷	排水	8.6	1.3	0.5	9.9	730	－	6	老人ホーム排水	南部町落合	排水	8.0	5.2	4.8	5.7	1,600	－	7	鳥取CLT排水	南部町法勝寺	排水	7.3	1.0	0.5未満	9.3	80	－	8	鳥取グリコ排水	南部町阿賀	排水	8.0	1.8	0.5	8.4	10	－	9	フォレストタウン	南部町清水川	排水	8.1	1.1	3.6	9.7	480	－	10	ニュータウン排水(浄化槽)	南部町東町	排水	7.4	3.2	9.8	9.2	10	－	11	中小家畜試験場排水	南部町北方	排水	7.6	1.4	23.0	9.3	3,000	－	12	絹屋川(小原団地排水)	南部町原	排水	7.5	2.4	3.6	8.2	88	－	13	原工業団地排水	南部町原	排水	7.6	1.2	2.1	9.4	160	－	14	射撃場排水	南部町鴨部	排水	8.0	1.0	2.9	9.6	1,800	0.005未満	15	ミトロキ排水	南部町下中谷	排水	7.7	0.7	3.7	9.1	54		16	カントリーエレベーター下流	南部町天萬	排水	6.9	1.5	2.4	9.2	640	－	17	アロイテクノロジー(旧ヨシ)	南部町円山	排水	7.4	1.1	0.6	9.3	8	－	18	グリーンパーク大山GC下流	南部町朝金	排水	7.4	2.5	0.9	8.7	3	－	19	鶴田建設残土処分場下流	南部町鶴田	排水	6.8	10.0	5.1	3.0	1未満	－	20	鶴田産業廃棄物処分場排水	南部町鶴田	排水	7.4	6.3	5.2	8.9	74	－		類型	基準値	利用目的の適応性	大腸菌数	AA	20CFU	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	A	300CFU	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	B	1000CFU	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	C	－	水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	D	－	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	E	－	工業用水3級、環境保全	類型	水生生物の生息状況の適応性	生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物産卵場又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生育する水域	生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物産卵場又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域
		基準値	河川	6.0～8.5	10以下	(100以下)	2以上	下記参考	0.01以下																																																																																																																																																																																																																																																																								
			排水	5.8～8.6	160以下	200以下	基準なし	800	0.1以下																																																																																																																																																																																																																																																																								
No.	水質調査箇所		種別	検査項目																																																																																																																																																																																																																																																																													
				PH	BOD	SS	DO	大腸菌	鉛・化合物																																																																																																																																																																																																																																																																								
1	法勝寺川(緑水湖)	南部町下中谷	湖沼水	7.4	2.4	1.6	7.9	8	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	両長田交流	南部町法勝寺	河川水	7.4	1.0	1.5	9.3	650	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	東長田青年の家裏(江原)	南部町中	河川水	7.6	0.8	0.6	9.8	120	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
4	馬佐良川	南部町掛相	河川水	7.7	1.0	0.6	9.5	120	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
5	畜産団地排水	南部町下中谷	排水	8.6	1.3	0.5	9.9	730	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
6	老人ホーム排水	南部町落合	排水	8.0	5.2	4.8	5.7	1,600	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
7	鳥取CLT排水	南部町法勝寺	排水	7.3	1.0	0.5未満	9.3	80	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
8	鳥取グリコ排水	南部町阿賀	排水	8.0	1.8	0.5	8.4	10	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
9	フォレストタウン	南部町清水川	排水	8.1	1.1	3.6	9.7	480	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
10	ニュータウン排水(浄化槽)	南部町東町	排水	7.4	3.2	9.8	9.2	10	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
11	中小家畜試験場排水	南部町北方	排水	7.6	1.4	23.0	9.3	3,000	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
12	絹屋川(小原団地排水)	南部町原	排水	7.5	2.4	3.6	8.2	88	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
13	原工業団地排水	南部町原	排水	7.6	1.2	2.1	9.4	160	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
14	射撃場排水	南部町鴨部	排水	8.0	1.0	2.9	9.6	1,800	0.005未満																																																																																																																																																																																																																																																																								
15	ミトロキ排水	南部町下中谷	排水	7.7	0.7	3.7	9.1	54																																																																																																																																																																																																																																																																									
16	カントリーエレベーター下流	南部町天萬	排水	6.9	1.5	2.4	9.2	640	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
17	アロイテクノロジー(旧ヨシ)	南部町円山	排水	7.4	1.1	0.6	9.3	8	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
18	グリーンパーク大山GC下流	南部町朝金	排水	7.4	2.5	0.9	8.7	3	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
19	鶴田建設残土処分場下流	南部町鶴田	排水	6.8	10.0	5.1	3.0	1未満	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
20	鶴田産業廃棄物処分場排水	南部町鶴田	排水	7.4	6.3	5.2	8.9	74	－																																																																																																																																																																																																																																																																								
	類型	基準値	利用目的の適応性																																																																																																																																																																																																																																																																														
大腸菌数	AA	20CFU	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの																																																																																																																																																																																																																																																																														
	A	300CFU	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの																																																																																																																																																																																																																																																																														
	B	1000CFU	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの																																																																																																																																																																																																																																																																														
	C	－	水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの																																																																																																																																																																																																																																																																														
	D	－	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの																																																																																																																																																																																																																																																																														
	E	－	工業用水3級、環境保全																																																																																																																																																																																																																																																																														
類型	水生生物の生息状況の適応性																																																																																																																																																																																																																																																																																
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域																																																																																																																																																																																																																																																																																
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物産卵場又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域																																																																																																																																																																																																																																																																																
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生育する水域																																																																																																																																																																																																																																																																																
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物産卵場又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域																																																																																																																																																																																																																																																																																

款	4	衛生費	項	2	環境費	目	1	環境衛生費	会計名	一般会計																																																																							
事業名		6	墓苑事業特別会計繰出金						所属名	町民生活課																																																																							
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	墓苑事業特別会計				総合計画における位置づけ																																																																											
						⑬環境にやさしいまちづくり																																																																											
						「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																											
						③環境に挑戦(環境と共生のまち)																																																																											
						根拠法令・要綱等																																																																											
	意図 (対象をどうするか)	繰り出しをすることにより、墓苑事業特別会計が維持されている。				名称	南部町営西伯墓苑条例																																																																										
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000341.html																																																																										
						名称	南部町営円山墓地条例																																																																										
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000343.html																																																																										
	成果の視点 (どのような効果があるか)	墓苑事業特別会計を安定運営することができる。				名称																																																																											
URL																																																																																	
決算増減の理由						執行率の理由																																																																											
新規事業のため						非該当																																																																											
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率	98.0 %																																																																											
	0 円	152,943 円	152,943 円	皆 増 %																																																																													
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減																																																																													
	0 千円	156 千円	156 千円	皆 増 %																																																																													
【事業内容】 墓苑事業特別会計における財源不足について一般会計から繰出をする。 【決算の状況】 (計画)及び(実績) (単位:円) <table><tr><th>費目</th><th>予算額</th><th>決算額</th><th>内容</th></tr><tr><td>繰出金</td><td>156,000</td><td>152,943</td><td>＜墓苑事業特別会計＞ 歳入決算見込額 1,796,419円 歳出決算見込額 1,949,362円 不足額 152,943円</td></tr><tr><td>計</td><td>156,000</td><td>152,943</td><td></td></tr></table> (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 繰出しをすることにより、償還金を支払うことができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 一般会計から繰出しをしなくてもよい会計運営をする必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 必要額を一般会計から墓苑事業特別会計へ繰出しを行った。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 遅滞なく支払事務を行う必要がある。 (歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科 目 名 称</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th><th>節</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>27 繰出金</td><td>0</td><td>152,943</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>152,943</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>0</td><td>152,943</td><td>計</td><td>0</td><td>152,943</td></tr></table> 今後に向けて ①今後の事業全体の方向性とその内容 必要がある場合は墓苑事業特別会計へ繰出を行い、会計の維持を図る。 ②次年度へ向けた次への行動・具体策 <table><tr><td>達成出来た点をさらに伸ばす方策</td><td>必要に応じて墓苑事業特別会計への繰出を行う。</td></tr><tr><td>解決すべき課題への方策</td><td>一般会計から繰入れを行わなくても墓苑事業特別会計が維持できる予算執行を行う。</td></tr></table>										費目	予算額	決算額	内容	繰出金	156,000	152,943	＜墓苑事業特別会計＞ 歳入決算見込額 1,796,419円 歳出決算見込額 1,949,362円 不足額 152,943円	計	156,000	152,943		款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額					27 繰出金	0	152,943																														一般財源	0	152,943					計	0	152,943	計	0	152,943	達成出来た点をさらに伸ばす方策	必要に応じて墓苑事業特別会計への繰出を行う。	解決すべき課題への方策	一般会計から繰入れを行わなくても墓苑事業特別会計が維持できる予算執行を行う。
費目	予算額	決算額	内容																																																																														
繰出金	156,000	152,943	＜墓苑事業特別会計＞ 歳入決算見込額 1,796,419円 歳出決算見込額 1,949,362円 不足額 152,943円																																																																														
計	156,000	152,943																																																																															
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																											
				27 繰出金	0	152,943																																																																											
	一般財源	0	152,943																																																																														
	計	0	152,943	計	0	152,943																																																																											
達成出来た点をさらに伸ばす方策	必要に応じて墓苑事業特別会計への繰出を行う。																																																																																
解決すべき課題への方策	一般会計から繰入れを行わなくても墓苑事業特別会計が維持できる予算執行を行う。																																																																																

款	4	衛生費	項	2	環境費	目	2	環境対策費	会計名	一般会計		
事業名		1-9	二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業						所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民の方、町内事業所	総合計画における位置づけ ⑬環境にやさしいまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等						名称	南部町宅配ボックス購入設置助成金交付要綱		
									URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001110.html		
									名称	南部町家庭用発電設備等導入推進補助金交付要綱		
									URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000846.html		
									名称	南部町事業所用太陽光発電設備等導入補助金交付要綱		
	意図 (対象をどうするか)	町民または事業所に補助金を交付することにより再エネ、省エネ設備等の導入し、ゼロカーボンの取り組みが進んでいる。	再エネ、省エネ設備等の導入が進み、二酸化炭素排出量の削減に繋がっている。						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001108.html		
									決算増減の理由		執行率の理由	
									家庭用発電設備導入の申請が少なかったため。		防犯灯LED化について、対象が少なかったため。	
成果の視点 (どのような効果があるか)												

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率	67.0 %
	24,615,646 円	10,748,993 円	△ 13,866,653 円	△ 56.3 %		
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減		
	28,894 千円	16,054 千円	△ 12,840 千円	△ 44.4 %		

【事業内容】
・ 二酸化炭素排出量削減のため再エネ、省エネ家庭、事業所向け発電設備等導入補助金、宅配ボックス設置助成金を交付する。
南部町宅配ボックス購入設置助成金交付要綱 https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001110.html

【決算の状況】
(計画)及び(実績)

費目	計画		実績	
	予算額	摘要	決算額	摘要
消耗品費	50,000円		50,000円	
通信運搬費	20,000円	郵送料	20,000円	郵送料
その他委託料	600,000円	事業所啓発事業委託(だんだんエナジー委託)	363,000円	事業所啓発セミナー開催(だんだんエナジー委託)→詳細は次頁
工事請負費	1,644,000円	防犯灯LED化(30基)	104,467円	防犯灯LED化(4基)→詳細は次頁
その他補助金	13,740,000円	◆家庭用発電設備等 (1)太陽光 8件: 4,000,000円 (2)太陽熱 3件: 560,000円 (3)薪ストーブ 2件: 400,000円 (4)蓄電池 12件: 7,300,000円 (5)省エネ設備 20件: 1,000,000円 (6)HEMS 5件: 100,000円 ※燃料電池、V2H、ソーラーカーポート、電気自動車は減額補正 ◆事業所用太陽光、蓄電池は減額補正	10,211,526円	◆家庭用発電設備等 (1)太陽光 6件: 2,795,000円 (2)太陽熱 2件: 360,000円 (3)薪ストーブ 1件: 200,000円 (4)蓄電池 10件: 6,000,000円 (5)省エネ設備 5件: 500,000円 (6)HEMS 3件: 60,000円
合計	16,054,000円	◆宅配ボックス 20件: 200,000円	10,748,993円	◆宅配ボックス 35件: 296,526円

(歳入内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-3-3	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	5,554,000	3,768,000	7 報償費	45,900	0
15-2-3-3-1	鳥取県家庭用発電設備等導入推進補助金	5,031,000	2,529,000	10 需用費	44,127	50,000
15-2-3-3-2	安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業	589,000	20,000	11 役務費	120,944	20,000
15-2-3-3-4	トットリポーン！置き配ボックス設置事業補助金	98,000	139,000	12 委託料	302,500	363,000
18-1-1-1	太陽光発電事業特別会計繰入金	13,176,120	4,127,000	14 工事請負費	2,881,120	104,467
				18 負担金補助及び交付金	21,221,055	10,211,526
	一般財源	167,526	165,993			
計		24,615,646	10,748,993	計	24,615,646	10,748,993

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容	二酸化炭素排出実質ゼロに向け、公共施設等での再エネ利用促進に加え、家庭用及び事業所で再エネ発電設備の導入を進める。事業所での発電設備ではPPAを活用するなどコスト面での負担軽減を提案する。
②次年度へ向けた次への行動・具体策	
達成出来た点をさらに伸ばす方策	家庭用の発電設備等の導入は補助金制度が周知されてきたため、既存住宅での導入も進んでいる。今後は再エネ・省エネの経済的なメリット等具体的な内容を周知し、設備導入の動機づけを行う。
解決すべき課題への方策	二酸化炭素排出量削減をさらに進めるため、削減効果の高い事業所での設備導入に向けた取り組みを強化する。

事業名	1-9	二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業	所属名	町民生活課																																																																																																																																																																																			
<委託料詳細> <table><tr><td>件名</td><td>事業所向け太陽光発電設備等導入促進啓発事業</td></tr><tr><td>委託先</td><td>南部だんだんエナジー株式会社</td></tr><tr><td>内容</td><td>事業所向け啓発セミナー開催 開催日:令和7年12月11日 会場:キナルなんぶ 中会議室 参加事業所数:9社</td></tr><tr><td>委託料</td><td>363,000円(セミナー企画費用、集客関連費用、講師派遣費用、当日対応費用、交通費)</td></tr></table> <工事請負費詳細> <table><tr><td>件名</td><td>防犯灯LED化器具取替工事(個別対応工事)</td><td>発注先</td><td>有限会社はしもと</td></tr><tr><td>工事個所</td><td>工事日</td><td colspan="2">工事請負費</td></tr><tr><td>赤谷区 1基</td><td>令和7年7月25日</td><td colspan="2">27,940円(機器代、取替費)</td></tr><tr><td>御内谷区 1基</td><td>令和7年9月5日</td><td colspan="2">25,795円(機器代、取替費)</td></tr><tr><td>すこやか付近 1基</td><td>令和7年12月19日</td><td colspan="2">24,970円(機器代、取替費)</td></tr><tr><td>赤谷区 1基</td><td>令和8年2月28日</td><td colspan="2">25,762円(機器代、取替費)</td></tr></table> <家庭用発電設備等補助実績(件)> <table><tr><td>設備項目</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>太陽光発電システム</td><td>13</td><td>13</td><td>8</td><td>5</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>18</td><td>19</td><td>6</td></tr><tr><td>家庭用燃料電池</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>太陽熱利用機器</td><td>6</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>薪ストーブ等</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td><td>2</td><td>4</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>家庭用蓄電池</td><td>-</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>8</td><td>16</td><td>18</td><td>21</td><td>19</td><td>10</td></tr><tr><td>省エネ設備</td><td>6</td><td>21</td><td>15</td><td>18</td><td>18</td><td>31</td><td>46</td><td>35</td><td>22</td><td>5</td></tr><tr><td>V2H</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>HEMS</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td>ソーラーカーポート</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>電気自動車等</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>26</td><td>42</td><td>26</td><td>30</td><td>34</td><td>61</td><td>72</td><td>81</td><td>61</td><td>27</td></tr></table> <太陽光発電システム導入公共施設> 西伯小学校 総合福祉センターしあわせ 南部町立西伯給食センター 天萬庁舎 南部町立すみれこども園 法勝寺庁舎 西伯病院 複合施設キナルなんぶ (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 ・ 発電設備導入補助金を交付することで、再エネ・省エネ設備等が導入され再エネの自給及びエネルギー消費量の削減により二酸化炭素排出量を削減できた。 ・ 宅配ボックス設置助成金を交付することで、各家庭に宅配ボックスが設置され、再配達で排出される温室効果ガスが削減できた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 ・ 再エネ、省エネ設備ともに設備導入件数が少なかったため、年間の二酸化炭素削減量が昨年度よりも削減できなかった。 ◆Co2削減効果(理論値) 単位:kg-CO2 <table><tr><td>設備項目</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>太陽光発電システム</td><td>66,100</td><td>17,700</td></tr><tr><td>太陽熱利用機器</td><td>550</td><td>1,100</td></tr><tr><td>省エネ設備</td><td>4,200</td><td>950</td></tr><tr><td>合計</td><td>70,850</td><td>19,750</td></tr></table> (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 ・ 広報、SNS、ホームページなどを活用し、広く町民に補助制度を周知したことにより既存住宅での家庭用発電設備等の導入、宅配ボックス設置の推進ができた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 ・ 燃料電池(エネファーム)、V2H、ソーラーカーポート、電気自動車の実績がなかった。電気自動車は国のCEV補助金を利用されるため、町補助金の利用につながない。 ・ 事業所への訪問等による事業PRが不足したため、事業所用の太陽発電設備、蓄電池の導入は昨年度に引き続き実績がなかった。 <参考> 南部町温暖化防止実行計画(区域施策編) https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/chouminseikatsuka/a110/u984/ 目標:2050年二酸化炭素排出実質ゼロ(基準年の2013年排出量である79.1千t-CO2を削減する。) 現状:2022年度末排出量 89千t-CO2(環境省自治体排出カルテより)					件名	事業所向け太陽光発電設備等導入促進啓発事業	委託先	南部だんだんエナジー株式会社	内容	事業所向け啓発セミナー開催 開催日:令和7年12月11日 会場:キナルなんぶ 中会議室 参加事業所数:9社	委託料	363,000円(セミナー企画費用、集客関連費用、講師派遣費用、当日対応費用、交通費)	件名	防犯灯LED化器具取替工事(個別対応工事)	発注先	有限会社はしもと	工事個所	工事日	工事請負費		赤谷区 1基	令和7年7月25日	27,940円(機器代、取替費)		御内谷区 1基	令和7年9月5日	25,795円(機器代、取替費)		すこやか付近 1基	令和7年12月19日	24,970円(機器代、取替費)		赤谷区 1基	令和8年2月28日	25,762円(機器代、取替費)		設備項目	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	太陽光発電システム	13	13	8	5	4	5	6	18	19	6	家庭用燃料電池	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	太陽熱利用機器	6	5	1	1	1	4	0	3	1	2	薪ストーブ等	1	1	2	4	3	5	2	4	0	1	家庭用蓄電池	-	2	0	2	8	16	18	21	19	10	省エネ設備	6	21	15	18	18	31	46	35	22	5	V2H	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	HEMS	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3	ソーラーカーポート	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	電気自動車等	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	合計	26	42	26	30	34	61	72	81	61	27	設備項目	R6	R7	太陽光発電システム	66,100	17,700	太陽熱利用機器	550	1,100	省エネ設備	4,200	950	合計	70,850	19,750
件名	事業所向け太陽光発電設備等導入促進啓発事業																																																																																																																																																																																						
委託先	南部だんだんエナジー株式会社																																																																																																																																																																																						
内容	事業所向け啓発セミナー開催 開催日:令和7年12月11日 会場:キナルなんぶ 中会議室 参加事業所数:9社																																																																																																																																																																																						
委託料	363,000円(セミナー企画費用、集客関連費用、講師派遣費用、当日対応費用、交通費)																																																																																																																																																																																						
件名	防犯灯LED化器具取替工事(個別対応工事)	発注先	有限会社はしもと																																																																																																																																																																																				
工事個所	工事日	工事請負費																																																																																																																																																																																					
赤谷区 1基	令和7年7月25日	27,940円(機器代、取替費)																																																																																																																																																																																					
御内谷区 1基	令和7年9月5日	25,795円(機器代、取替費)																																																																																																																																																																																					
すこやか付近 1基	令和7年12月19日	24,970円(機器代、取替費)																																																																																																																																																																																					
赤谷区 1基	令和8年2月28日	25,762円(機器代、取替費)																																																																																																																																																																																					
設備項目	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																													
太陽光発電システム	13	13	8	5	4	5	6	18	19	6																																																																																																																																																																													
家庭用燃料電池	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																													
太陽熱利用機器	6	5	1	1	1	4	0	3	1	2																																																																																																																																																																													
薪ストーブ等	1	1	2	4	3	5	2	4	0	1																																																																																																																																																																													
家庭用蓄電池	-	2	0	2	8	16	18	21	19	10																																																																																																																																																																													
省エネ設備	6	21	15	18	18	31	46	35	22	5																																																																																																																																																																													
V2H	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0																																																																																																																																																																													
HEMS	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3																																																																																																																																																																													
ソーラーカーポート	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0																																																																																																																																																																													
電気自動車等	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0																																																																																																																																																																													
合計	26	42	26	30	34	61	72	81	61	27																																																																																																																																																																													
設備項目	R6	R7																																																																																																																																																																																					
太陽光発電システム	66,100	17,700																																																																																																																																																																																					
太陽熱利用機器	550	1,100																																																																																																																																																																																					
省エネ設備	4,200	950																																																																																																																																																																																					
合計	70,850	19,750																																																																																																																																																																																					

款	4	衛生費	項	3	清掃費	目	1	塵芥処理費	会計名	一般会計			
事業名		1	塵芥処理費						所属名	町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町内で発生する一般廃棄物	総合計画における位置づけ ⑬環境にやさしいまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等										
	意図 (対象をどうするか)	円滑な収集と適正な処理が行われている。	名称 廃棄物の処理及び清掃に関する法律										
			URL https://laws.e-gov.go.jp/law/345AC0000000137										
			名称										
	成果の視点 (どのような効果があるか)	暮らしやすい住生活環境が保たれ、分別による再資源化が進んでいる。	URL										
			名称										
URL													
前年度比較		前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		決算増減の理由 非該当		執行率の理由 非該当	
		148,543,272 円		153,646,319 円		5,103,047 円		3.4 %					
		前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減					
		150,083 千円		158,502 千円		8,419 千円		5.6 %					
								本年度執行率		96.9 %			
【事業内容】 ・町内で発生する一般廃棄物の円滑な収集・処理を実施する。 (可燃ごみ、不燃ごみ、不燃粗大ごみ、古紙類、軟プラ類、ビン・缶類、乾電池、蛍光管、布類、小型家電、不法投棄) ・次年度用のごみ収集カレンダーを作成する。 ・南部町・伯耆町清掃施設管理組合(クリーンセンター)負担金を納入する。													
【決算の状況】 (計画)及び(実績) (単位:円)													
費目		計画				実績							
		予算額		摘要		決算額		摘要					
報償費		106,000		産廃搬入立会人報酬(鶴田)		0		0回(車両の故障により搬入無し)					
印刷製本費		819,000		ごみ収集不能シール作成費 ごみの分け方・出し方印刷製本費 ごみカレンダー印刷製本		667,370		ごみ収集不能シール作成 ごみの分け方・出し方印刷製本 ごみカレンダー印刷製本(全戸配布、ホームページ、テノヒラ役場でも閲覧可能)					
その他委託料		48,781,000		(1)可燃ごみ収集	19,998,190	45,071,552	(1)可燃ごみ収集	19,998,000					
				(2)一般廃棄物収集 (不燃、古紙など)	25,080,000		(2)一般廃棄物収集 (不燃、古紙など)	25,080,000					
				(3)軟プラRPF化	1,980,000		(3)軟プラRPF化 王子製紙で廃棄物固 形燃料として使用	1,459,392					
				(4)乾電池運搬処分	691,900		(4)乾電池運搬処分	357,170					
				(5)蛍光管運搬処分	486,200		(5)蛍光管運搬処分	155,870					
				(6)小型家電処分	44,000		(6)小型家電処分	12,320					
				(7)不法投棄処分	500,000		(7)不法投棄処分	8,800					
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)													
款-項-目-節	科目名称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額					
13-2-3-2	一般廃棄物収集運搬許可手数料			31,500	12,600	7 報償費	0	0					
20-5-5-1	布類ごみ袋販売代金			162,000	144,000	10 需用費	167,640	667,370					
20-5-5-1	小型家電リサイクル収入			6,864	7,365	12 委託料	40,029,782	47,071,552					
						17 備品購入費	426,800	0					
						18 負担金補助及び交付金	107,919,050	105,907,397					
	一般財源			148,342,908	153,482,354								
計				148,543,272	153,646,319	計	148,543,272	153,646,319					
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		今後もごみの分別を進めることにより資源化を図り、可燃ごみ、不燃ごみの減少に努める。										
	②次年度へ向けた次への行動・具体策												
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		テノヒラ役場(分別チャットボット)等の活用により、更なる分別の徹底を図り資源化を進める。										
	解決すべき課題への方策		古紙類・布類については、依然可燃ごみとして出される方が多く、可燃ごみの51%を占める状況である。分別回収の徹底のため、リサイクル後の活用方法を示すなど広報を強化することで理解を深める。										

事業名	1	塵芥処理費	所属名	町民生活課
-----	---	-------	-----	-------

前項からの続き

一部事務組合負担金	105,464,000	クリーンセンター負担金	105,463,942	クリーンセンター負担金 (伯耆町と按分、重量割90%、均等割10%)
し尿処理事業負担金	3,332,000	米子市上下水道局負担金	443,455	米子市上下水道局負担金 (し尿処理事業基本設計に伴う負担金)
合計	158,502,000		151,646,319	

<委託料詳細>

(単位:円)

内容	委託金額	委託先	委託期間
(1)可燃ごみ収集運搬	19,998,000	西部工業株式会社	令和4年7月1日～令和7年6月30日 令和7年7月1日～令和10年6月30日 (長期継続契約)
(2)一般廃棄物収集運搬 (不燃、粗大、古紙、ビン・缶、 ペットボトル、軟プラ、布類)	25,080,000	株式会社ミテック	令和5年7月1日～令和8年6月30日 (長期継続契約)
(3-1)軟プラ類処理(RPF化)	882,816	株式会社三光	令和7年4月1日～令和8年3月31日
(3-2)布類処理(RPF化)	576,576	株式会社三光	令和7年4月1日～令和8年3月31日
(4)乾電池運搬、処理	357,170	株式会社三光、野村興産株式会社	令和7年4月1日～令和8年3月31日
(5)蛍光管運搬、処理	155,870	株式会社三光、野村興産株式会社	令和7年4月1日～令和8年3月31日
(6)小型家電処理	12,320	株式会社イー・アール・ジャパン	令和7年4月18日～令和8年3月31日
(7)不法投棄処理費	8,800	株式会社三光	単発処理(廃タイヤ)
合 計	47,071,552		

<その他参考>

(単位:円)

クリーンセンター負担金	105,463,942
米子市上下水道局負担金	443,455

<ごみ収集量の推移>

(単位:t)

	R4	R5	R6	R7	前年比(%)	備考
可燃ごみ	2,065.9	2,018.8	1,946.2	1,905.9	97.93%	
不燃ごみ	106.4	105.5	105.1	100.7	95.81%	
不燃粗大ごみ	40.0	40.7	34.3	33.4	97.38%	
新聞	53.4	46.7	43.4	39.0	89.86%	
雑誌	56.0	48.9	44.2	41.9	94.80%	
ダンボール	30.4	27.8	25.7	25.6	99.61%	
牛乳パック	1.3	1.3	1.2	1.2	100.00%	
ビン・缶類	63.1	58.6	56.8	52.5	92.43%	
ペットボトル	20.3	20.2	20.7	20.4	98.55%	
軟質プラスチック類	52.8	49.3	53.5	50.2	93.83%	廃棄物固形燃料(RPF)化 王子製紙で使用している。
布類	40.5	39.3	34.4	32.8	95.35%	
乾電池	3.5	2.9	3.2	1.9	59.38%	
蛍光管	1.3	0.8	0.8	0.5	62.50%	
小型家電	-	-	0.3	0.6	-	
小計	2,534.9	2,460.8	2,369.8	2,306.6	97.33%	

(実績)

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

町内のごみが円滑に収集・運搬されることで、住みよい環境が保たれている。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

ごみの分別意識は高まっているが、分別がされていない状況もあり啓発が必要である。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

収集運搬業務については、委託・許可事業者により円滑に収集することが出来た。
テノヒラ役場(分別チャットボット)等の活用により、概ねごみの分別を図ることができた。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

ごみ質調査により、可燃ごみに多くの古紙類が出されている状況があり、分別回収の徹底を行うため、リサイクル後の活用方法を示すなど広報を検討する必要がある。

款	4	衛生費	項	3	清掃費	目	1	塵芥処理費	会計名	一般会計
事業名		2	ごみ対策推進事業						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	ごみの減量化とリサイクル						総合計画における位置づけ		
								⑬環境にやさしいまちづくり		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								③環境に挑戦(環境と共生のまち)		
								根拠法令・要綱等		
	意図 (対象をどうするか)	ごみ分別が進み、リサイクル率が向上している。						名称	南部町家庭用生ゴミ処理機等購入助成金交付要綱	
								URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000874.html	
								名称	南部町機械式一般家庭用ゴミ処理機貸出要綱	
								URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000699.html	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	生ごみ減量のための生ごみ処理機導入が進む。リサイクル団体の登録数が増える。						名称	南部町リサイクル事業実施奨励金交付要綱	
URL								https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000502.html		
決算増減の理由								執行率の理由		
非該当								リサイクル奨励金の申請が見込みを下回ったため。		
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引		増 減		本年度執行率	59.0 %		
	263,736 円	330,200 円	66,464 円		25.2 %					
	前年度予算額	本年度予算額	差 引		増 減					
	460 千円	560 千円	100 千円		21.7 %					
【事業内容】										
・生ごみ処理機購入助成金を交付し、生ごみの減量化・たい肥化を推進する。 <対象> 町民 <概要> 電動生ごみ処理機補助:20,000円/基、コンポスト補助:2,000円/基)										
・電動生ごみ処理機無料貸し出しを行う。(最大1か月)										
・リサイクル活動を行う団体へ回収実績に基づいて奨励金を交付する。 <対象> 自治会、PTA、老人クラブ、子ども会などで実施団体として登録を行った団体 <概要> 対象品目:新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミニウム、銅、鉄、衣類、一升瓶、ビールビン、ジュースビン 金額:キログラム当たり 5円 (令和3年度 単価改正(2.5円/kg→5.0円/kg))										
・広報等によりごみ減量化の啓発を行う。										
【決算の状況】 (計画)及び(実績) (単位:円)										
費目	計 画				実 績					
	金額	摘 要			金額	摘 要				
その他補助金	560,000	(1)電動処理機 15基	300,000		330,200	(1)電動処理機 13基	260,000			
		(2)コンポスト 5基	10,000			・無償貸出:0件				
		(3)リサイクル奨励金	250,000			(2)コンポスト 2基	4,000			
						(3)リサイクル奨励金	66,200			
合計	560,000				330,200					
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額		
						18 負担金補助及び交付金	263,736	330,200		
	一般財源			263,736	330,200					
	計			263,736	330,200	計	263,736	330,200		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		ごみの減量化、特に生ごみの減量化を今後も引き続いて行う。 生ごみについては、電動生ごみの処理機等により自家処理を促進させる。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		生ごみ処理機購入助成金等、各種制度の広報を強化する。							
	解決すべき課題への方策		小学校へリサイクル奨励金事業の周知を行い、リサイクル活動を推進する。							

事業名	2	ごみ対策推進事業	所属名	町民生活課																																										
◆生ごみ処理機補助実績 (単位:件) <table><tr><td></td><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td></tr><tr><td>電動処理機 補助</td><td>7</td><td>10</td><td>13</td></tr><tr><td>電動処理機 貸出</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>コンポスト補助</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr></table> ◆リサイクル事業奨励金実績 (単位:円) <table><tr><td></td><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td></tr><tr><td>青少年育成町民会議東西町地区会</td><td>11,400</td><td>11,650</td><td>9,150</td></tr><tr><td>会見小学校PTA</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>西伯小あったかボランティア</td><td>89,450</td><td>49,950</td><td>57,050</td></tr><tr><td>計</td><td>100,850</td><td>61,600</td><td>66,200</td></tr></table> ◆広報実績 広報なんぶ(令和7年9月:小型家電回収について) (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 生ごみについては減量の意識も浸透し、生ごみ処理機の補助実績が伸びている。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 リサイクル率は低下(目標値と7%の開きがある)してきているため、生ごみ以外の古紙類等の更なる分別の徹底が必要。 ＜リサイクル率＞ <table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>32.7%</td><td>32.1%</td><td>30.0%</td></tr></table> ※一般廃棄物実態調査の数値のため令和6年度が最新 目標値:37%(令和13年度) (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 生ごみ処理機購入補助、リサイクル活動奨励金交付を実施した。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 リサイクル活動団体の増加が図れていないため、リサイクル奨励事業の周知を行い、活動団体増加を目指す。						5年度	6年度	7年度	電動処理機 補助	7	10	13	電動処理機 貸出	1	0	0	コンポスト補助	1	2	2		5年度	6年度	7年度	青少年育成町民会議東西町地区会	11,400	11,650	9,150	会見小学校PTA	-	-	-	西伯小あったかボランティア	89,450	49,950	57,050	計	100,850	61,600	66,200	令和4年度	令和5年度	令和6年度	32.7%	32.1%	30.0%
	5年度	6年度	7年度																																											
電動処理機 補助	7	10	13																																											
電動処理機 貸出	1	0	0																																											
コンポスト補助	1	2	2																																											
	5年度	6年度	7年度																																											
青少年育成町民会議東西町地区会	11,400	11,650	9,150																																											
会見小学校PTA	-	-	-																																											
西伯小あったかボランティア	89,450	49,950	57,050																																											
計	100,850	61,600	66,200																																											
令和4年度	令和5年度	令和6年度																																												
32.7%	32.1%	30.0%																																												

款	4	衛生費	項	4	病院費	目	1	病院費	会計名	一般会計																														
事業名		1	病院事業費						所属名	町民生活課																														
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯病院	総合計画における位置づけ																																					
			⑨健康づくりの推進																																					
			「4つの挑戦」から見た位置づけ																																					
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																					
	意図 (対象をどうするか)	国の繰出基準に準じるなどの運営経費を支援している。	根拠法令・要綱等																																					
			名称	南部町国民健康保険西伯病院運営補助金交付要綱																																				
			URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000562.html																																				
			名称	地方公営企業法																																				
成果の視点 (どのような効果があるか)	病院の収入だけでは賄えない部分を支援することにより、公益性の高い地域医療が提供される。	URL																																						
		https://laws.e-gov.go.jp/law/327AC0000000292/																																						
		名称																																						
		URL																																						
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	決算増減の理由		執行率の理由																																	
	643,925,000 円	651,661,000 円	7,736,000 円	1.2 %																																				
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減	本年度執行率	100.0 %																																		
	643,925 千円	651,661 千円	7,736 千円	1.2 %																																				
【事業内容】 病院経営の安定を図り、地域住民がいつでも身近に安心して医療をうけることができるよう、地方公営企業繰出金の基準(総務副大臣通知)に準じて経費を繰り出す。																																								
【決算の状況】 (計画)及び(実績) (交付税措置分予算額 合計 421,291,000円) (単位:円) <table><tr><td></td><td colspan="4">予算</td><td colspan="2">決算</td></tr><tr><td rowspan="3">繰出基準 (当初予算のみ 交付税措置分)</td><td>うち 普通交付税措置分</td><td>204,055,000</td><td rowspan="2">581,290,334</td><td rowspan="3">【9月補正】繰出基準分 160,000,000円増額。 【12月補正】物価高騰対応重点 支援地方創生臨時交付金分 45,000,000円増額。 【3月補正】さくら基金分 5,610,000円増額。 ※いずれも県費(利子分)の補 正無し。</td><td rowspan="3">581,290,334</td></tr><tr><td>うち 特別交付税措置分</td><td>377,235,334</td></tr><tr><td>県費(利子分)</td><td colspan="2">19,760,666</td><td>19,760,666</td></tr><tr><td>物価高騰支援臨時交付金</td><td colspan="2">45,000,000</td><td>45,000,000</td></tr><tr><td>さくら基金繰入金</td><td colspan="2">5,610,000</td><td>5,610,000</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="2">651,661,000</td><td>651,661,000</td></tr></table> 県費(利子分)とは鳥取県自治体病院補助金であり、公的病院が行う施設等の整備に対する借入金の償還支払利息に対する補助を県が行うことで、政策医療を行う公立、公的病院の医療提供体制の強化を図ること。 (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 必要な補助金を交付することで、物価高騰等の負担軽減に繋がったため、安定的な病院運営を支援することができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 病院経営が物価高騰等の影響を受けることを配慮して、補助金の財源の確保が必要なため、継続した病院運営の支援が課題である。											予算				決算		繰出基準 (当初予算のみ 交付税措置分)	うち 普通交付税措置分	204,055,000	581,290,334	【9月補正】繰出基準分 160,000,000円増額。 【12月補正】物価高騰対応重点 支援地方創生臨時交付金分 45,000,000円増額。 【3月補正】さくら基金分 5,610,000円増額。 ※いずれも県費(利子分)の補 正無し。	581,290,334	うち 特別交付税措置分	377,235,334	県費(利子分)	19,760,666		19,760,666	物価高騰支援臨時交付金	45,000,000		45,000,000	さくら基金繰入金	5,610,000		5,610,000	合計	651,661,000		651,661,000
	予算				決算																																			
繰出基準 (当初予算のみ 交付税措置分)	うち 普通交付税措置分	204,055,000	581,290,334	【9月補正】繰出基準分 160,000,000円増額。 【12月補正】物価高騰対応重点 支援地方創生臨時交付金分 45,000,000円増額。 【3月補正】さくら基金分 5,610,000円増額。 ※いずれも県費(利子分)の補 正無し。	581,290,334																																			
	うち 特別交付税措置分	377,235,334																																						
	県費(利子分)	19,760,666				19,760,666																																		
物価高騰支援臨時交付金	45,000,000		45,000,000																																					
さくら基金繰入金	5,610,000		5,610,000																																					
合計	651,661,000		651,661,000																																					
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)																																								
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																	
14-2-1-1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		0	45,000,000	18 負担金補助及び交付金	643,925,000	651,661,000																																	
15-2-3-1	医療施設等利子補助金		21,593,638	19,760,666																																				
18-2-4-1	さくら基金繰入金		0	5,610,000																																				
	一般財源		622,331,362	581,290,334																																				
計			643,925,000	651,661,000	計	643,925,000	651,661,000																																	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		今後も更なる高齢社会に対応した保健・医療・福祉の提供を行うため、引き続き西伯病院の経営を安定させることを目的として補助を行う。																																					
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																							
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		今後も西伯病院と連携し、経営基盤の安定化を図る。																																					
	解決すべき課題への方策		繰出基準に基づいて繰出し、四半期ごとに会計状況を把握して予算化を行う。																																					

事業名	1	病院事業費	所属名	町民生活課
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 交付金や基金繰入金を財源に活用したことで、一般財源の負担を抑えながら補助を行ったため、限られた財源を有効活用して、必要な補助を行うことができた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 必要な支援を行う一方で、一般会計への影響を抑える必要があるため、各項目の繰出基準に応じた補助額を的確に計上する必要がある。				

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	国民健康保険事業特別会計			
事業名		1	事務費						所属名	町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険事業特別会計の事務経費				総合計画における位置づけ							
						⑨健康づくりの推進							
						「4つの挑戦」から見た位置づけ							
						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	意図 (対象をどうするか)	経費削減が図られている。				根拠法令・要綱等							
						名称	国民健康保険法						
						URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192						
						名称							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	業務の工夫によりコスト削減を図る。				URL							
						名称							
URL													
決算増減の理由						執行率の理由							
前年度比較		前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率		94.9 %	
		10,581,379 円		18,722,995 円		8,141,616 円		76.9 %					
		前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減					
		11,305 千円		19,738 千円		8,433 千円		74.6 %					

【事業内容】
資格確認書等の更新や電算共同処理手数料・負担金等の支払い、システム保守料・改修費等の支払いを行う。

【決算の状況】
(計画)及び(実績)(単位:円)

節		予算額	決算額	使 途	
旅費	普通旅費	81,000	38,350	中国地方国民健康保険事務担当者研究協議会@山口県	
需要費	消耗品費	413,000	352,590	パンフレット、ジェネリック希望シール、コピー代等	
	印刷製本費	261,000	213,818	窓あき封筒、資格確認書用紙代	
役務費	通信運搬費	1,211,000	973,806	郵送料(資格確認書等更新、各種支払通知等)	
委託料	電算処理業務委託料	15,826,000	15,333,175	総合行政システム利用料・保守料(㈱ケイズ) 303,600	
				総合行政システム改修(㈱ケイズ) 7,825,400	
				総合行政システム標準化移行(㈱ケイズ) 4,159,650	
				コクホラインシステム保守(㈱ケイズ) 541,750	
				レセプト等電算処理(国保連) 2,352,334	
				医療費通知作成料(国保連) 112,208	
				ジェネリック医薬品差額通知通知作成料(国保連) 38,233	
	その他の委託料	561,000	455,869	レセプト資格確認業務委託(国保連) 146,000	
負担金補助及び交付金	その他負担金	1,385,000	1,355,387	レセプト二次点検業務委託(国保連) 162,474	
				特別調整交付金(結核・精神)申請支援事業委託(国保連) 147,395	
				オンライン資格確認等に係る運営負担金(国保中央会) 87,108	
				国保連合会一般負担金、保健事業負担金(国保連) 1,127,653	
				第三者行為損害賠償求償事務共同処理負担金(国保連) 29,521	
国保総合システム負担金(国保連) 111,105					
合計		19,738,000	18,722,995		

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
3-1-2-1	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,951,000	10,000	8 旅費	37,800	38,350
3-1-2-1	子ども・子育て支援事業費補助金	0	7,418,000	10 需用費	571,545	566,408
5-2-1-2	保険給付費等交付金(特別交付金)	916,000	1,219,000	11 役務費	1,276,580	973,806
8-1-1-1	一般会計繰入金	6,714,379	10,075,995	12 委託料	7,342,011	15,789,044
				18 負担金補助及び交付金	1,353,443	1,355,387
	一般財源	0	0			
計		10,581,379	18,722,995	計	10,581,379	18,722,995

今後に向けて

	①今後の事業全体の方向性とその内容	効率的な事務を行っていく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	引き続き支出の削減に努めることで、経費削減を図る。
	解決すべき課題への方策	制度改正に伴う広報を行い、国保加入脱退時、資格確認書等の一斉更新時に分かりやすい案内を行う。

事業名	1	事務費	所属名	町民生活課																																						
< 委託料詳細 > ①電算処理業務委託 <table><tr><th>内容</th><th>委託先</th><th>委託期間</th></tr><tr><td>総合行政システム利用・保守業務委託</td><td rowspan="5">株式会社 ケイズ</td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>総合行政システム改修業務委託</td><td></td></tr><tr><td>高額療養費制度の低所得区分基準見直しに伴うシステム改修業務</td><td>令和7年6月26日～令和7年7月31日</td></tr><tr><td>子ども・子育て支援金制度施行に伴うシステム改修業務</td><td>令和8年3月5日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>総合行政システム標準化移行業務委託</td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>コクホラインシステム保守業務委託</td><td></td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>レセプト等電算処理業務委託</td><td>鳥取県国民健康保険団体連合会</td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>医療費通知作成業務委託</td><td></td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>ジェネリック医薬品差額通知通知作成業務委託</td><td></td><td>令和7年4月15日～令和8年3月31日</td></tr></table> ②その他の業務委託 <table><tr><th>内容</th><th>委託先</th><th>委託期間</th></tr><tr><td>レセプト資格確認業務委託</td><td>鳥取県国民健康保険団体連合会</td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>レセプト二次点検業務委託</td><td></td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>特別調整交付金(結核・精神)申請支援事業委託</td><td></td><td>令和7年10月24日～令和8年3月31日</td></tr></table> (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 在庫管理を行い、必要最低限の支出に努めることにより、需要費を削減することができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 総合行政システムの標準化移行や制度改正に伴うシステム改修費が発生したため、委託料が増額となった。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 適切に業務管理を行うことにより、各月に必要な経費の発注及び支払を漏れなく行った。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 制度改正に伴うシステム改修が突発的に生じるため、随時ベンダーに確認し、漏れのないよう予算を計上する必要がある。					内容	委託先	委託期間	総合行政システム利用・保守業務委託	株式会社 ケイズ	令和7年4月1日～令和8年3月31日	総合行政システム改修業務委託		高額療養費制度の低所得区分基準見直しに伴うシステム改修業務	令和7年6月26日～令和7年7月31日	子ども・子育て支援金制度施行に伴うシステム改修業務	令和8年3月5日～令和8年3月31日	総合行政システム標準化移行業務委託	令和7年4月1日～令和8年3月31日	コクホラインシステム保守業務委託		令和7年4月1日～令和8年3月31日	レセプト等電算処理業務委託	鳥取県国民健康保険団体連合会	令和7年4月1日～令和8年3月31日	医療費通知作成業務委託		令和7年4月1日～令和8年3月31日	ジェネリック医薬品差額通知通知作成業務委託		令和7年4月15日～令和8年3月31日	内容	委託先	委託期間	レセプト資格確認業務委託	鳥取県国民健康保険団体連合会	令和7年4月1日～令和8年3月31日	レセプト二次点検業務委託		令和7年4月1日～令和8年3月31日	特別調整交付金(結核・精神)申請支援事業委託		令和7年10月24日～令和8年3月31日
内容	委託先	委託期間																																								
総合行政システム利用・保守業務委託	株式会社 ケイズ	令和7年4月1日～令和8年3月31日																																								
総合行政システム改修業務委託																																										
高額療養費制度の低所得区分基準見直しに伴うシステム改修業務		令和7年6月26日～令和7年7月31日																																								
子ども・子育て支援金制度施行に伴うシステム改修業務		令和8年3月5日～令和8年3月31日																																								
総合行政システム標準化移行業務委託		令和7年4月1日～令和8年3月31日																																								
コクホラインシステム保守業務委託		令和7年4月1日～令和8年3月31日																																								
レセプト等電算処理業務委託	鳥取県国民健康保険団体連合会	令和7年4月1日～令和8年3月31日																																								
医療費通知作成業務委託		令和7年4月1日～令和8年3月31日																																								
ジェネリック医薬品差額通知通知作成業務委託		令和7年4月15日～令和8年3月31日																																								
内容	委託先	委託期間																																								
レセプト資格確認業務委託	鳥取県国民健康保険団体連合会	令和7年4月1日～令和8年3月31日																																								
レセプト二次点検業務委託		令和7年4月1日～令和8年3月31日																																								
特別調整交付金(結核・精神)申請支援事業委託		令和7年10月24日～令和8年3月31日																																								

款	1	総務費	項	3	運営協議会費	目	1	運営協議会費	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名		1	運営協議会費						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険事業運営協議会						総合計画における位置づけ			
								⑨健康づくりの推進			
								「4つの挑戦」から見た位置づけ			
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	意図 (対象をどうするか)	国民健康保険の健全な運営に必要な審議が行われている。						根拠法令・要綱等			
								名称	国民健康保険法		
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192		
								名称			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	委員の意見を取り入れながら、国民健康保険の運営が適正かつ公平に行われている。						URL			
								決算増減の理由		執行率の理由	
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引		増 減		非該当		定例＋1回分の予算を計上したが、定例の2回の開催となったため	
		29,700 円	29,700 円	0 円		0.0 %					
		前年度予算額	本年度予算額	差 引		増 減					
		49 千円	49 千円	0 千円		0.0 %					
						本年度執行率		60.6 %			
【事業内容】 運営協議会を開催し、国民健康保険の運営に必要な意見の交換や調査、審議、さらに町長への意見の具申等を行う。 委員数:6名、会議の開催:年2～3回、会議の内容:国保税率や決算・当初予算等、委員報酬:2,700円/回											
【決算の状況】 (計画)及び(実績)											
		計画				実績					
回数		3回				2回					
時期		5月	11月	2月	令和7年5月23日			令和8年2月16日			
審議内容		税率決定	補正予算	補正予算 当初予算	・令和7年度国民健康保険税率(案)			・令和7年度国保特会補正予算(案) ・令和8年度国保特会当初予算(案) ・令和8年度国民健康保険事業計画(案)			
(1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 国民健康保険の運営に必要な審議を行うことにより、国民健康保険の運営を適正かつ公平に行うことができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 委員の任期が3年のため、委員交代時には国保制度への理解を深めていただける取組みが必要である。											
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 会議を開催することにより、国民健康保険の運営に必要な審議を行うことができた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 委員の任期交代時は、会の開催にあたって準備が増えるため、早めに段取りを行う必要がある。											
(歳入内訳 単位:円)											
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
8-1-1-1		一般会計繰入金			29,700	29,700	1 報酬		29,700	29,700	
		一般財源			0	0					
		計			29,700	29,700	計		29,700	29,700	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		運営協議会を開催し、国民健康保険の運営に必要な意見の交換や調査、審議、さらに町長への意見具申等を行う。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		国民健康保険の運営に寄与する審議を行う。								
	解決すべき課題への方策		運営協議会がスムーズに開催されるよう迅速に会議の準備を行う。								

款	2	保険給付費			項	1	療養諸費			目	1	療養給付費			会計名	国民健康保険事業特別会計															
事業名		1		療養給付費給付事業										所属名		町民生活課															
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		国民健康保険被保険者										総合計画における位置づけ																		
													⑨健康づくりの推進																		
													「4つの挑戦」から見た位置づけ																		
													①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																		
	意図 (対象をどうするか)		被保険者が診療に要した費用に対し、給付がされている。										根拠法令・要綱等																		
													名称	国民健康保険法																	
													URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192																	
													名称																		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		医療費の負担が軽減されている。										URL																		
													決算増減の理由		執行率の理由																
非該当													非該当																		
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率		96.6 %																				
	778,730,574 円		772,599,732 円		△ 6,130,842 円		△ 0.8 %																								
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減																								
	809,602 千円		799,882 千円		△ 9,720 千円		△ 1.2 %																								
【事業内容】 被保険者が、病気やケガをした際に、保険診療により医療費の一部負担で診療を受けることができるよう療養の給付を行う。 被保険者数平均:1,859人																															
【決算の状況】 (計画) 毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。 (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 療養給付費を給付することにより、患者負担を軽減することができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 患者負担をさらに軽減するため、適正受診の啓発等、医療費の抑制を図る必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により、支払いを行った。																															
<table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>療養給付費 (円)</td><td>859,149,724</td><td>778,730,574</td><td>772,599,732</td></tr><tr><td>被保険者数 (人)</td><td>2,077</td><td>1,973</td><td>1,859</td></tr><tr><td>一人当たり給付費 (円)</td><td>413,649</td><td>394,694</td><td>415,600</td></tr></table> ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 検診受診率の向上につながる取り組みが必要。																	令和5年度	令和6年度	令和7年度	療養給付費 (円)	859,149,724	778,730,574	772,599,732	被保険者数 (人)	2,077	1,973	1,859	一人当たり給付費 (円)	413,649	394,694	415,600
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																												
療養給付費 (円)	859,149,724	778,730,574	772,599,732																												
被保険者数 (人)	2,077	1,973	1,859																												
一人当たり給付費 (円)	413,649	394,694	415,600																												
(歳入内訳 単位:円)																															
款-項-目-節		科 目 名 称				前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額																	
5-2-1-1		保険給付費等交付金(普通交付金)				778,730,574		772,599,732		18 負担金補助及び交付金		778,730,574		772,599,732																	
		一般財源				0		0																							
		計				778,730,574		772,599,732		計		778,730,574		772,599,732																	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		医療費の削減に努めるとともに、患者負担を軽減するための給付を行う。																												
			②次年度へ向けた次への行動・具体策																												
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		医療費の伸び率を勘案し、的確な予算計上を行う。																												
			解決すべき課題への方策		健診等の受診率の向上に努めるほか、適正受診の啓発等、医療費の適正化について周知を行う。																										

款	2	保険給付費	項	1	療養諸費	目	2	療養費	会計名	国民健康保険事業特別会計															
事業名		1	療養費給付事業						所属名	町民生活課															
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ																	
								⑨健康づくりの推進																	
								「4つの挑戦」から見た位置づけ																	
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																	
	意図 (対象をどうするか)	被保険者が療養に要した費用に対し、給付がされている。						根拠法令・要綱等																	
								名称	国民健康保険法																
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192																
								名称																	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	医療費の負担が軽減されている。						URL																	
								名称																	
URL																									
名称																									
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	決算増減の理由		執行率の理由																		
	2,746,610 円	2,239,724 円	△ 506,886 円	△ 18.5 %																					
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減																					
	3,247 千円	2,448 千円	△ 799 千円	△ 24.6 %																					
				本年度執行率		91.5 %																			
【事業内容】 被保険者に対し、療養の給付で果たせなかった役割を補完するものとして、一定の費用を事後に給付する。 (柔道整復師施術料、ギブス・コルセット、社会保険喪失後受診による保険者間調整等) 被保険者数平均:1,859人																									
【決算の状況】 (計画) 毎月、国民健康保険団体連合会からの請求や被保険者からの申請等により支払いを行う。																									
(実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 療養費を給付することにより、患者負担を軽減することができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 患者負担をさらに軽減するため、適正受診の啓発等、医療費の抑制を図る必要がある。																									
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 毎月、国民健康保険団体連合会からの請求や被保険者からの申請等により、支払いを行った。																									
<table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>療養費 (円)</td><td>2,101,119</td><td>2,746,610</td><td>2,239,724</td></tr><tr><td>被保険者数 (人)</td><td>2,077</td><td>1,973</td><td>1,859</td></tr><tr><td>一人当たり給付費 (円)</td><td>1,012</td><td>1,392</td><td>1,205</td></tr></table>											令和5年度	令和6年度	令和7年度	療養費 (円)	2,101,119	2,746,610	2,239,724	被保険者数 (人)	2,077	1,973	1,859	一人当たり給付費 (円)	1,012	1,392	1,205
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
療養費 (円)	2,101,119	2,746,610	2,239,724																						
被保険者数 (人)	2,077	1,973	1,859																						
一人当たり給付費 (円)	1,012	1,392	1,205																						
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 保険者間調整を減らすため、社会保険喪失後は国保加入届を、社会保険加入後は国保脱退届を速やかに届出していただくよう周知が必要である。																									
(歳入内訳 単位:円)																									
(歳出内訳 単位:円)																									
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)				2,746,610	2,200,836	18 負担金補助及び交付金	2,746,610	2,239,724																
	一般財源				0	38,888																			
	計				2,746,610	2,239,724	計	2,746,610	2,239,724																
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		医療費の削減に努めるとともに、患者負担を軽減するため給付を行う。																						
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																								
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		補装具等の申請漏れがないよう、より一層医療機関との連携を深める。																						
	解決すべき課題への方策		資格喪失後受診をされないよう速やかに届出をしていただく周知や資格調査を行う。																						

款	2	保険給付費			項	1	療養諸費		目	3	審査支払手数料		会計名	国民健康保険事業特別会計																						
事業名		1	診療報酬請求明細書審査事業										所属名	町民生活課																						
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県国民健康保険団体連合会										総合計画における位置づけ																								
												⑨健康づくりの推進																								
												「4つの挑戦」から見た位置づけ																								
												①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																								
	意図 (対象をどうするか)	医療機関等のレセプト(診療報酬請求明細書)審査が行われ、結果が保険者へ提出されている。										根拠法令・要綱等																								
												名称	国民健康保険法																							
												URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192																							
												名称																								
	成果の視点 (どのような効果があるか)	専門的見地に基づく検証・判断の役割と審査が行われることにより、不適正な請求を抑制する。										URL																								
												名称																								
URL																																				
決算増減の理由												執行率の理由																								
前年度比較		前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率		86.0 %																								
		2,494,716 円		2,233,974 円		△ 260,742 円		△ 10.5 %																												
		前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減																												
		2,596 千円		2,597 千円		1 千円		0.0 %																												
【事業内容】																																				
鳥取県国民健康保険団体連合会に対し、レセプトの審査手数料を支払う。 単価:63円/件(出産育児一時金事務費については、210円/件)																																				
【決算の状況】																																				
(計画)																																				
毎月、診療報酬審査支払手数料及び療養費審査支払手数料等の支払いを行う。																																				
(実績)																																				
(1)成果上の実績																																				
①達成出来たこと(成果実績)とその理由																																				
レセプト審査により、医療費適正化を図ることができた。																																				
②達成出来なかったこと(問題)とその理由																																				
不適正な請求を抑制するため、適正受診の啓発等、医療費の適正化を図る必要がある。																																				
(2)活動上の実績																																				
①実施出来たこと(活動実績)とその理由																																				
毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により、支払いを行った。																																				
<table><tr><td colspan="2"></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td colspan="2">手数料 (円)</td><td>2,568,489</td><td>2,494,716</td><td>2,233,974</td></tr><tr><td rowspan="3">件数</td><td>診療報酬審査支払手数料 (件)</td><td>40,576</td><td>39,397</td><td>37,161</td></tr><tr><td>療養費審査支払手数料 (件)</td><td>187</td><td>195</td><td>187</td></tr><tr><td>出産育児一時金手数料 (件)</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>																令和5年度	令和6年度	令和7年度	手数料 (円)		2,568,489	2,494,716	2,233,974	件数	診療報酬審査支払手数料 (件)	40,576	39,397	37,161	療養費審査支払手数料 (件)	187	195	187	出産育児一時金手数料 (件)	2	2	3
		令和5年度	令和6年度	令和7年度																																
手数料 (円)		2,568,489	2,494,716	2,233,974																																
件数	診療報酬審査支払手数料 (件)	40,576	39,397	37,161																																
	療養費審査支払手数料 (件)	187	195	187																																
	出産育児一時金手数料 (件)	2	2	3																																
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由																																				
出産育児一時金手数料は支払期限が短いため、迅速に支払事務を行う必要がある。																																				
(歳入内訳 単位:円)																																				
(歳出内訳 単位:円)																																				
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額																											
5-2-1-1		保険給付費等交付金(普通交付金)		2,482,011	2,222,256	11 役務費		2,494,716	2,233,974																											
		一般財源		12,705	11,718																															
		計		2,494,716	2,233,974	計		2,494,716	2,233,974																											
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		審査支払手数料を期限内に支払う。																																	
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																			
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		出納室と連絡を密にとり、支払日までに必ず支払う。																																	
	解決すべき課題への方策		適正受診の啓発等、医療費の適正化について周知を行う。																																	

款	2	保険給付費			項	2	高額療養費			目	1	高額療養費			会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名		1	高額療養費給付事業										所属名	町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者										総合計画における位置づけ					
												⑨健康づくりの推進					
												「4つの挑戦」から見た位置づけ					
												①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
	意図 (対象をどうするか)	高額な医療費の自己負担に対し、給付が行われている。										根拠法令・要綱等					
												名称	国民健康保険法				
												URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192				
												名称					
	成果の視点 (どのような効果があるか)	高額な医療費の負担が軽減されている。										URL					
												名称					
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		決算増減の理由		執行率の理由						
	122,992,532 円		123,300,539 円		308,007 円		0.3 %										
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減		本年度執行率		97.9 %						
	130,083 千円		125,969 千円		△ 4,114 千円		△ 3.2 %										
【事業内容】 被保険者に対し、診療を受けたときの保険診療分の患者負担が一定の額を超えたときに給付する。 被保険者数平均:1,859人 ○70歳未満																	
所得区分				3回目まで				4回目以降									
ア	基礎控除後所得901万円超			252,600円＋(医療費-842,000円)×1%				140,100円									
イ	基礎控除後所得600万円超901万円以下			167,400円＋(医療費-558,000円)×1%				93,000円									
ウ	基礎控除後所得210万円超600万円以下			80,100円＋(医療費-267,000円)×1%				44,400円									
エ	基礎控除後所得210万円以下(非課税世帯除く)			57,600円				44,400円									
オ	住民税非課税世帯			35,400円				24,600円									
○70歳以上75歳未満																	
所得区分				自己負担限度額													
				3回目まで				4回目以降									
現役並み 所得者世帯	課税所得690万円以上			252,600円＋(医療費-842,000円)×1%				140,100円									
	課税所得380万円以上			167,400円＋(医療費-558,000円)×1%				93,000円									
	課税所得145万円以上			80,100円＋(医療費-267,000円)×1%				44,400円									
所得区分				外来(個人単位)	外来と入院(世帯単位)												
					3回目まで		4回目以降										
一般				18,000円	57,600円		44,400円										
低所得Ⅱ(住民税非課税世帯)				8,000円			24,600円										
低所得Ⅰ(市民税非課税世帯で、世帯全員の所得が一定基準に満たない世帯)				8,000円			15,000円										
(歳入内訳 単位:円)																	
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額							
5-2-1-1		保険給付費等交付金(普通交付金)			122,992,532	123,300,539	18 負担金補助及び交付金		122,992,532	123,300,539							
		一般財源			0	0											
		計			122,992,532	123,300,539	計		122,992,532	123,300,539							
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		医療費の削減に努めるとともに、患者負担を軽減するため給付を行う。														
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		マイナ保険証を使用した医療機関での限度額適用区分の確認により、役場への限度額適用認定証等の申請が不要となるため、周知を行う。														
	解決すべき課題への方策		健診等の受診率の向上に努めるほか、適正受診の啓発等、医療費の適正化について周知を行う。														

事業名	1	高額療養費給付事業	所属名	町民生活課																
【決算の状況】 (計画) 毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。また、高額療養費の該当者に勧奨通知を送付し、被保険者からの申請により支払いを行う。 (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 高額療養費を給付することにより、患者負担を軽減することができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 患者負担をさらに軽減するため、適正受診の啓発等、医療費の抑制を図る必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 毎月、国民健康保険団体連合会からの請求や被保険者からの申請により、支払いを行った。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>高額療養費 (円)</td><td>152,023,987</td><td>122,992,532</td><td>123,300,539</td></tr><tr><td>被保険者数 (人)</td><td>2,077</td><td>1,973</td><td>1,859</td></tr><tr><td>一人当たり給付費 (円)</td><td>73,194</td><td>62,338</td><td>66,326</td></tr></table> ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 申請漏れを防ぐため、該当者への勧奨が必要。						令和5年度	令和6年度	令和7年度	高額療養費 (円)	152,023,987	122,992,532	123,300,539	被保険者数 (人)	2,077	1,973	1,859	一人当たり給付費 (円)	73,194	62,338	66,326
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																	
高額療養費 (円)	152,023,987	122,992,532	123,300,539																	
被保険者数 (人)	2,077	1,973	1,859																	
一人当たり給付費 (円)	73,194	62,338	66,326																	

款	2	保険給付費	項	2	高額療養費	目	2	高額介護合算療養費	会計名	国民健康保険事業特別会計																																						
事業名		1	高額介護合算療養給付事業						所属名	町民生活課																																						
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ																																								
								⑨健康づくりの推進																																								
								「4つの挑戦」から見た位置づけ																																								
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																								
	意図 (対象をどうするか)	高額な医療費の世帯負担に対し、給付が行われている。						根拠法令・要綱等																																								
								名称	国民健康保険法																																							
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192																																							
								名称																																								
	成果の視点 (どのような効果があるか)	高額な医療費の負担が軽減されている。						URL																																								
								名称																																								
URL																																																
名称																																																
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	決算増減の理由		執行率の理由																																								
		555,984 円	664,959 円	108,975 円	19.6 %																																											
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減																																											
		556 千円	716 千円	160 千円	28.8 %																																											
						本年度執行率	92.9 %																																									
【事業内容】 被保険者に対し、世帯内で国保及び介護保険の両保険から給付を受けることによって自己負担の合計額が高額(一定額を超える)になる場合に、負担を軽減するために給付する。 被保険者数平均:1,859人 ○70歳未満 <table><tr><td colspan="2">所得区分</td><td>限度額</td></tr><tr><td>ア</td><td>基礎控除後所得901万円超</td><td>212万円</td></tr><tr><td>イ</td><td>基礎控除後所得600万円超901万円以下</td><td>141万円</td></tr><tr><td>ウ</td><td>基礎控除後所得210万円超600万円以下</td><td>67万円</td></tr><tr><td>エ</td><td>基礎控除後所得210万円以下(非課税世帯除く)</td><td>60万円</td></tr><tr><td>オ</td><td>住民税非課税世帯</td><td>34万円</td></tr></table> ○70歳以上75歳未満 <table><tr><td colspan="2">所得区分</td><td>限度額</td></tr><tr><td rowspan="3">現役並み 所得者世帯</td><td>課税所得690万円以上</td><td>212万円</td></tr><tr><td>課税所得380万円以上</td><td>141万円</td></tr><tr><td>課税所得145万円以上</td><td>67万円</td></tr><tr><td colspan="2">一般</td><td>56万円</td></tr><tr><td colspan="2">低所得Ⅱ(住民税非課税世帯)</td><td>31万円</td></tr><tr><td colspan="2">低所得Ⅰ(市民税非課税世帯で、世帯全員の所得が一定基準に満たない世帯)</td><td>19万円</td></tr></table>												所得区分		限度額	ア	基礎控除後所得901万円超	212万円	イ	基礎控除後所得600万円超901万円以下	141万円	ウ	基礎控除後所得210万円超600万円以下	67万円	エ	基礎控除後所得210万円以下(非課税世帯除く)	60万円	オ	住民税非課税世帯	34万円	所得区分		限度額	現役並み 所得者世帯	課税所得690万円以上	212万円	課税所得380万円以上	141万円	課税所得145万円以上	67万円	一般		56万円	低所得Ⅱ(住民税非課税世帯)		31万円	低所得Ⅰ(市民税非課税世帯で、世帯全員の所得が一定基準に満たない世帯)		19万円
所得区分		限度額																																														
ア	基礎控除後所得901万円超	212万円																																														
イ	基礎控除後所得600万円超901万円以下	141万円																																														
ウ	基礎控除後所得210万円超600万円以下	67万円																																														
エ	基礎控除後所得210万円以下(非課税世帯除く)	60万円																																														
オ	住民税非課税世帯	34万円																																														
所得区分		限度額																																														
現役並み 所得者世帯	課税所得690万円以上	212万円																																														
	課税所得380万円以上	141万円																																														
	課税所得145万円以上	67万円																																														
一般		56万円																																														
低所得Ⅱ(住民税非課税世帯)		31万円																																														
低所得Ⅰ(市民税非課税世帯で、世帯全員の所得が一定基準に満たない世帯)		19万円																																														
【決算の状況】 (計画) 高額介護合算療養費の該当者に勧奨通知を送付し、被保険者からの申請により支払いを行う。																																																
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)																																																
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																									
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)		555,984	664,959	18 負担金補助及び交付金	555,984	664,959																																									
	一般財源		0	0																																												
計			555,984	664,959	計	555,984	664,959																																									
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		医療費の削減に努めるとともに、患者負担を軽減するため給付を行う。																																													
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																															
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		国民健康保険団体連合会を通じて介護と連携を継続する。																																													
	解決すべき課題への方策		健診等の受診率の向上に努めるほか、適正受診の啓発等、医療費の適正化について周知を行う。																																													

事業名	1	高額介護合算療養給付事業	所属名	町民生活課								
(実績) (1) 成果上の実績 ① 達成出来たこと(成果実績)とその理由 高額介護合算療養費を給付することにより、患者負担を軽減することができた。 ② 達成出来なかったこと(問題)とその理由 患者負担をさらに軽減するため、適正受診の啓発等、医療費の抑制を図る必要がある。 (2) 活動上の実績 ① 実施出来たこと(活動実績)とその理由 被保険者からの申請により、支払いを行った。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>高額介護合算療養費 (円)</td><td>641,584</td><td>555,984</td><td>664,959</td></tr></table> ② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 給付額の算定には、一定の時間が必要。						令和5年度	令和6年度	令和7年度	高額介護合算療養費 (円)	641,584	555,984	664,959
	令和5年度	令和6年度	令和7年度									
高額介護合算療養費 (円)	641,584	555,984	664,959									

款	2	保険給付費	項	3	移送費	目	1	移送費	会計名	国民健康保険事業特別会計																																																																																																																													
事業名		1	移送費						所属名	町民生活課																																																																																																																													
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者				総合計画における位置づけ																																																																																																																																	
						⑨健康づくりの推進																																																																																																																																	
						「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																																	
						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																																																																																	
						根拠法令・要綱等																																																																																																																																	
	意図 (対象をどうするか)	転院等に要した費用に対して、給付が行われている。				名称	国民健康保険法																																																																																																																																
						URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192																																																																																																																																
						名称																																																																																																																																	
						URL																																																																																																																																	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	患者の自己負担が軽減されている。				名称																																																																																																																																	
URL																																																																																																																																							
決算増減の理由						執行率の理由																																																																																																																																	
非該当						申請がなかったため																																																																																																																																	
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		0.0 %																																																																																																																																
	0 円	0 円	0 円	- %																																																																																																																																			
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減																																																																																																																																			
	40 千円	40 千円	0 千円	0.0 %																																																																																																																																			
【事業内容】 被保険者が医師の指示により緊急やむを得ず病院または診療所に移送されたときに給付する。 被保険者数平均:1,859人 【決算の状況】 (計画) 被保険者からの申請により支払いを行う。 (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 申請が無かったが、本事業により患者負担の軽減を図ることが出来る。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 移送費の申請は稀であるため、日頃から支給基準を把握しておく必要があるが、申請漏れを防ぐ取り組みは必要。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 法定給付のため予算計上していたが、申請がなかった。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>件 数 (件)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>移送費 (円)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 申請がなかったため、移送費の給付がなかった。 (歳入内訳 単位:円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td><td>節</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td></tr><tr><td>5-2-1-1</td><td>保険給付費等交付金(普通交付金)</td><td>0</td><td>0</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>0</td><td>0</td><td>計</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> (歳出内訳 単位:円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td><td>節</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td></tr><tr><td>5-2-1-1</td><td>保険給付費等交付金(普通交付金)</td><td>0</td><td>0</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>0</td><td>0</td><td>計</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> 今後に向けて ①今後の事業全体の方向性とその内容 患者負担を軽減するため給付を行う。 ②次年度へ向けた次への行動・具体策 達成出来た点をさらに伸ばす方策 申請による給付を行う。 解決すべき課題への方策 申請漏れを防ぐ仕組みを検討する。													令和5年度	令和6年度	令和7年度	件 数 (件)	0	0	0	移送費 (円)	0	0	0	款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	0	0	18 負担金補助及び交付金	0	0																														一般財源	0	0					計	0	0	計	0	0	款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	0	0	18 負担金補助及び交付金	0	0																														一般財源	0	0					計	0	0	計	0	0
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																				
件 数 (件)	0	0	0																																																																																																																																				
移送費 (円)	0	0	0																																																																																																																																				
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																																																																																	
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	0	0	18 負担金補助及び交付金	0	0																																																																																																																																	
	一般財源	0	0																																																																																																																																				
	計	0	0	計	0	0																																																																																																																																	
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																																																																																	
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	0	0	18 負担金補助及び交付金	0	0																																																																																																																																	
	一般財源	0	0																																																																																																																																				
	計	0	0	計	0	0																																																																																																																																	

款	2	保険給付費	項	4	出産育児諸費	目	1	出産育児一時金	会計名	国民健康保険事業特別会計													
事業名		1	出産育児一時金						所属名	町民生活課													
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ															
								⑨健康づくりの推進															
								「4つの挑戦」から見た位置づけ															
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)															
	意図 (対象をどうするか)	被保険者が出産に要した費用に対し、給付がされている。						根拠法令・要綱等															
								名称	国民健康保険法														
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192														
								名称															
	成果の視点 (どのような効果があるか)	出産による経済的負担が軽減される。						URL															
								決算増減の理由		執行率の理由													
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	申請が1件増えたため		非該当															
		1,000,000 円	1,500,000 円	500,000 円	50.0 %																		
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減																		
		2,000 千円	2,000 千円	0 千円	0.0 %																		
		本年度執行率			75.0 %																		
【事業内容】 被保険者が出産したとき(妊娠12週以上の死産・流産含む)に給付する。 1件あたり500,000円(産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は488,000円)																							
【決算の状況】 (計画) 国民健康保険団体連合会からの請求や被保険者からの申請により支払いを行う。																							
(実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 出産育児一時金を給付することにより、患者負担を軽減することができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 申請漏れがないよう、対象者の把握に努める必要がある。																							
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 国民健康保険団体連合会からの請求や被保険者からの申請により、支払いを行った。																							
<table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>件 数 (件)</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>出産育児一時金 (円)</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>1,500,000</td></tr></table>													令和5年度	令和6年度	令和7年度	件 数 (件)	2	2	3	出産育児一時金 (円)	1,000,000	1,000,000	1,500,000
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
件 数 (件)	2	2	3																				
出産育児一時金 (円)	1,000,000	1,000,000	1,500,000																				
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 申請によるため、申請漏れを把握する仕組みが必要。																							
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)																							
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額															
8-1-1-1	一般会計繰入金			666,666	1,000,000	18 負担金補助及び交付金	1,000,000	1,500,000															
	一般財源			333,334	500,000																		
	計			1,000,000	1,500,000	計	1,000,000	1,500,000															
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		出産による経済的負担を軽減するため給付を行う。																				
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																						
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		申請漏れがないように、対象者の把握に努める。																				
	解決すべき課題への方策		申請漏れを把握する仕組みを検討する。																				

款	2	保険給付費	項	5	葬祭諸費	目	1	葬祭費	会計名	国民健康保険事業特別会計																																																																																
事業名		1	葬祭費給付事業						所属名	町民生活課																																																																																
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ																																																																																		
								⑨健康づくりの推進																																																																																		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																																		
								根拠法令・要綱等																																																																																		
	意図 (対象をどうするか)	被保険者の葬祭に要した費用が支援されている。						名称	国民健康保険法																																																																																	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192																																																																																	
								名称																																																																																		
								URL																																																																																		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	被保険者の葬祭費用の負担軽減が図られている。						名称																																																																																		
URL																																																																																										
決算増減の理由								執行率の理由																																																																																		
昨年度より申請が5件減ったため								毎年同額の見込み予算のため、実績件数と差があったため																																																																																		
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率	55.0 %																																																																																				
	320,000 円	220,000 円	△ 100,000 円	△ 31.3 %																																																																																						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減																																																																																						
	400 千円	400 千円	0 千円	0.0 %																																																																																						
【事業内容】 被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に対して葬祭費を給付する。 1件あたり20,000円を喪主へ給付 【決算の状況】 (計画) 申請により喪主に支払いを行う。 (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 葬祭費を給付することにより、被保険者の葬祭費用の負担を軽減することができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 申請漏れがないよう、対象者の把握に努める必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 喪主からの申請により、支払いを行った。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>件 数 (件)</td><td>23</td><td>16</td><td>11</td></tr><tr><td>葬祭費 (円)</td><td>460,000</td><td>320,000</td><td>220,000</td></tr></table> ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 申請漏れがないよう、葬祭費について周知する必要がある。 (歳入内訳 単位:円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>320,000</td><td>220,000</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>320,000</td><td>220,000</td></tr></table> (歳出内訳 単位:円) <table><tr><td>節</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td></tr><tr><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>320,000</td><td>220,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>320,000</td><td>220,000</td></tr></table> 今後に向けて ①今後の事業全体の方向性とその内容 被保険者の葬祭費用の負担を軽減するため給付を行う。 ②次年度へ向けた次への行動・具体策 <table><tr><td>達成出来た点をさらに伸ばす方策</td><td>早期に申請を促し、支払いを行う。</td></tr><tr><td>解決すべき課題への方策</td><td>さらなる負担軽減のため、給付額の増額を検討する。</td></tr></table>													令和5年度	令和6年度	令和7年度	件 数 (件)	23	16	11	葬祭費 (円)	460,000	320,000	220,000	款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額																										一般財源	320,000	220,000		計	320,000	220,000	節	前年度決算額	本年度決算額	18 負担金補助及び交付金	320,000	220,000																			計	320,000	220,000	達成出来た点をさらに伸ばす方策	早期に申請を促し、支払いを行う。	解決すべき課題への方策	さらなる負担軽減のため、給付額の増額を検討する。
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																							
件 数 (件)	23	16	11																																																																																							
葬祭費 (円)	460,000	320,000	220,000																																																																																							
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額																																																																																							
	一般財源	320,000	220,000																																																																																							
	計	320,000	220,000																																																																																							
節	前年度決算額	本年度決算額																																																																																								
18 負担金補助及び交付金	320,000	220,000																																																																																								
計	320,000	220,000																																																																																								
達成出来た点をさらに伸ばす方策	早期に申請を促し、支払いを行う。																																																																																									
解決すべき課題への方策	さらなる負担軽減のため、給付額の増額を検討する。																																																																																									

款	3	国民健康保険事業費納付金				項	1	国民健康保険事業費納付金				目	1	医療給付費分				会計名		国民健康保険事業特別会計							
事業名		1		医療給付費分										所属名		町民生活課											
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		鳥取県												総合計画における位置づけ												
															⑨健康づくりの推進												
															「4つの挑戦」から見た位置づけ												
															①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)												
	意図 (対象をどうするか)		納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定が保たれている。												名称		国民健康保険法										
															URL		https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192										
															名称												
															URL												
	成果の視点 (どのような効果があるか)		安定した国保会計の運営に寄与する。												名称												
															URL												
決算増減の理由															執行率の理由												
非該当															非該当												
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率		100.0 %																
	164,230,051 円		179,525,123 円		15,295,072 円		9.3 %																				
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減																				
	164,231 千円		179,526 千円		15,295 千円		9.3 %																				
【事業内容】 平成30年度から、国保運営において都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うこととなった。 そのため、県が医療給付費等の見込を立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として決定し、市町村へ請求する。 その納付金の内、医療給付費分を支出するもの。 【決算の状況】 (計画) 鳥取県の請求に基づき支払う。 (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 県へ納付金を支払うことにより、安定した国保会計の運営に寄与した。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 次年度の税率算定に影響するため、必要額を把握しておく必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 県からの請求により、医療給付費分の納付金の支払いを行った。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>医療給付費分 (円)</td><td>182,788,963</td><td>164,230,051</td><td>179,525,123</td></tr></table> ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 支払期限が短いため、迅速な支払事務を行う必要がある。																					令和5年度	令和6年度	令和7年度	医療給付費分 (円)	182,788,963	164,230,051	179,525,123
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																								
医療給付費分 (円)	182,788,963	164,230,051	179,525,123																								
(歳入内訳 単位:円)										(歳出内訳 単位:円)																	
款-項-目-節		科 目 名 称				前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額													
										18 負担金補助及び交付金		164,230,051		179,525,123													
		一般財源				164,230,051		179,525,123																			
		計				164,230,051		179,525,123		計		164,230,051		179,525,123													
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		安定した国保会計の運営を目指す。																								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																										
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		出納室と連絡を密にとり、支払日までに必ず支払う。																								
解決すべき課題への方策		会計の必要額を事前に把握し、次年度の税率に反映させる。																									

款	3	国民健康保険事業費納付金	項	1	国民健康保険事業費納付金	目	2	後期高齢者支援金等分	会計名	国民健康保険事業特別会計																																																															
事業名		1	後期高齢者支援金等分						所属名	町民生活課																																																															
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県						総合計画における位置づけ																																																																	
								⑨健康づくりの推進																																																																	
								「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																	
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																	
	意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定が保たれている。						根拠法令・要綱等																																																																	
								名称	国民健康保険法																																																																
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192																																																																
								名称																																																																	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安定した国保会計の運営に寄与する。						URL																																																																	
								名称																																																																	
URL																																																																									
決算増減の理由								執行率の理由																																																																	
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	非該当		非該当																																																																	
		66,993,365 円	62,524,867 円	△ 4,468,498 円	△ 6.7 %																																																																				
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減																																																																				
		66,994 千円	62,525 千円	△ 4,469 千円	△ 6.7 %																																																																				
		本年度執行率	100.0 %																																																																						
【事業内容】 平成30年度から、国保運営において都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うこととなった。 そのため、県が医療給付費等の見込を立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として決定し、市町村へ請求する。 その納付金の内、後期高齢者支援金等分を支出するもの。 【決算の状況】 (計画) 鳥取県の請求に基づき支払う。 (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 県へ納付金を支払うことにより、安定した国保会計の運営に寄与した。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 次年度の税率算定に影響するため、必要額を把握しておく必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 県からの請求により、後期高齢者支援金等分の納付金の支払いを行った。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>後期高齢者支援金等分 (円)</td><td>66,205,368</td><td>66,993,365</td><td>62,524,867</td></tr></table> ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 支払期限が短いため、迅速な支払事務を行う必要がある。												令和5年度	令和6年度	令和7年度	後期高齢者支援金等分 (円)	66,205,368	66,993,365	62,524,867																																																							
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																						
後期高齢者支援金等分 (円)	66,205,368	66,993,365	62,524,867																																																																						
(歳入内訳 単位:円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td><td>節</td><td>前年度決算額</td><td>本年度決算額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>66,993,365</td><td>62,524,867</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>66,993,365</td><td>62,524,867</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>66,993,365</td><td>62,524,867</td><td>計</td><td>66,993,365</td><td>62,524,867</td></tr></table> (歳出内訳 単位:円)											款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額					18 負担金補助及び交付金	66,993,365	62,524,867																																					一般財源	66,993,365	62,524,867					計	66,993,365	62,524,867	計	66,993,365	62,524,867
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																			
				18 負担金補助及び交付金	66,993,365	62,524,867																																																																			
	一般財源	66,993,365	62,524,867																																																																						
	計	66,993,365	62,524,867	計	66,993,365	62,524,867																																																																			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		安定した国保会計の運営を目指す。																																																																						
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																								
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	出納室と連絡を密にとり、支払日までに必ず支払う。																																																																							
	解決すべき課題への方策	会計の必要額を事前に把握し、次年度の税率に反映させる。																																																																							

款	3	国民健康保険事業費納付金	項	1	国民健康保険事業費納付金	目	3	介護納付金分	会計名	国民健康保険事業特別会計									
事業名		1	介護納付金分						所属名	町民生活課									
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県						総合計画における位置づけ											
								⑨健康づくりの推進											
								「4つの挑戦」から見た位置づけ											
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)											
	意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定が保たれている。						根拠法令・要綱等											
								名称	国民健康保険法										
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192										
								名称											
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安定した国保会計の運営に寄与する。						URL											
								決算増減の理由		執行率の理由									
非該当								非該当											
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		100.0 %												
	20,656,378 円	17,373,586 円	△ 3,282,792 円	△ 15.9 %															
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減															
	20,657 千円	17,374 千円	△ 3,283 千円	△ 15.9 %															
【事業内容】 平成30年度から、国保運営において都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うこととなった。 そのため、県が医療給付費等の見込を立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として決定し、市町村へ請求する。 その納付金の内、介護納付金分を支出するもの。 【決算の状況】 (計画) 鳥取県の請求に基づき支払う。 (実績) (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 県へ納付金を支払うことにより、安定した国保会計の運営に寄与した。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 次年度の税率算定に影響するため、必要額を把握しておく必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 県からの請求により、介護納付金分の納付金の支払いを行った。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>介護納付金分 (円)</td><td>19,924,724</td><td>20,656,378</td><td>17,373,586</td></tr></table> ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 支払期限が短いため、迅速な支払事務を行う必要がある。													令和5年度	令和6年度	令和7年度	介護納付金分 (円)	19,924,724	20,656,378	17,373,586
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
介護納付金分 (円)	19,924,724	20,656,378	17,373,586																
(歳入内訳 単位:円)						(歳出内訳 単位:円)													
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額										
							18 負担金補助及び交付金	20,656,378	17,373,586										
	一般財源				20,656,378	17,373,586													
	計				20,656,378	17,373,586	計	20,656,378	17,373,586										
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		安定した国保会計の運営を目指す。																
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		出納室と連絡を密にとり、支払日までに必ず支払う。																
	解決すべき課題への方策		会計の必要額を事前に把握し、次年度の税率に反映させる。																

款	7	諸支出金	項	2	繰出金	目	1	直営診療施設勘定繰出金	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名		1	直営診療施設勘定繰出金						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	直営診療施設(西伯病院)						総合計画における位置づけ			
								⑨健康づくりの推進			
								「4つの挑戦」から見た位置づけ			
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	意図 (対象をどうするか)	特別調整交付金により財政支援が行われている。						根拠法令・要綱等			
								名称	国民健康保険法		
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192		
								名称			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	地域医療提供体制の安定と維持につながる。						URL			
								名称			
URL											
名称											
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	決算増減の理由		執行率の理由			
		6,100,000 円	7,463,000 円	1,363,000 円	22.3 %						
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
		6,100 千円	7,468 千円	1,368 千円	22.4 %						
		本年度執行率	99.9 %								
【事業内容】 西伯病院が実施した保健事業等について、国保特会で国の特別調整交付金の申請をし、交付となった額を西伯病院へ繰出す。											
【決算の状況】 (計画)及び(実績) (単位:円)											
事業名			予算額		決算額						
西伯病院による保健事業分			4,098,000		4,093,000						
救急患者受入体制支援事業分			2,675,000		2,675,000						
代診医等の確保支援事業分			695,000		695,000						
合計			7,468,000		7,463,000						
(1)成果上の実績											
①達成出来たこと(成果実績)とその理由											
繰出金を支払うことにより、西伯病院の運営に寄与した。											
②達成出来なかったこと(問題)とその理由											
交付基準が随時変わるため、西伯病院に情報提供し、申請漏れがないようにする必要がある。											
(2)活動上の実績											
①実施出来たこと(活動実績)とその理由											
国へ特別調整交付金を申請するとともに、西伯病院からの請求により、繰出金の支払いを行った。											
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由											
年度末に支出するため、国への実績報告完了後に迅速な支払事務を行う必要がある。											
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)											
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額		
5-2-1-2	保険給付費等交付金(特別交付金)				6,100,000	7,463,000	27 繰出金	6,100,000	7,463,000		
	一般財源				0	0					
計					6,100,000	7,463,000	計	6,100,000	7,463,000		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		西伯病院が実施した事業について、国保特会で国の特別調整交付金の申請をし、交付となった額を西伯病院へ繰出す。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		西伯病院と連携して特別調整交付金を申請し、繰出金を支払う。								
	解決すべき課題への方策		国からの交付基準を西伯病院に情報提供する。								

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	後期高齢者医療特別会計	
事業名		1	事務費						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方						総合計画における位置づけ			
								⑨健康づくりの推進			
								「4つの挑戦」から見た位置づけ			
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	意図 (対象をどうするか)	資格確認書の交付等が行われている。						根拠法令・要綱等			
								名称	高齢者の医療の確保に関する法律		
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080		
								名称			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	医療機関を受診することができる。						URL			
								名称			
URL											
決算増減の理由								執行率の理由			
前年度 比 較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	前年度は後期高齢者医療システムの更新(天萬庁舎分)を行ったため。		非該当			
		1,489,120 円	839,951 円	△ 649,169 円	△ 43.6 %						
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
		1,878 千円	905 千円	△ 973 千円	△ 51.8 %						
		本年度執行率			92.8 %						
【事業内容】 対象者:後期高齢者医療被保険者約2,300人 ・資格確認書等の交付に係る手続きを行う。 (課税状況の把握、資格確認書の再交付申請受付、障害認定等の申請受付) ・医療給付に必要な手続きを行う。 (資格確認書への限度額区分の併記申請の受付、療養費・高額療養費・葬祭等の支給申請の受付)											
【決算の状況】 (計画)及び(実績)											
費目		予算額	決算額	内容							
需用費(消耗品費)		48,000 円	42,576 円	事務用品代11,776円、コピー代5,500円、プリンタートナー代25,300円							
役務費(通信運搬費)		857,000 円	797,375 円	資格確認書(特定記録) 郵送代787,055円、広域連合進達書類郵送代10,320円							
合計		905,000 円	839,951 円								
(1)成果上の実績											
①達成出来たこと(成果実績)とその理由 資格確認書の迅速かつ適正な交付を行ったため、被保険者が一定の自己負担額で安心して医療を受けられる環境を維持することができた。											
②達成出来なかったこと(問題)とその理由 問い合わせが一定数あり、更なる周知が必要であったため、資格確認書とマイナ保険証の違いや利用方法について、理解促進が課題に残った。											
(歳入内訳 単位:円)											
款-項-目-節		科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額			
4-1-1-1		事務費繰入金	1,489,120	839,951	10 需用費		42,580	42,576			
					11 役務費		925,140	797,375			
					17 備品購入費		521,400	0			
		一般財源	0	0							
		計	1,489,120	839,951	計		1,489,120	839,951			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		今後も鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、窓口業務や相談受付を行う。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		引き続き、広報なんぶで資格確認書の一斉更新について周知を行い、円滑に被保険者に資格確認書を受領してもらう。								
	解決すべき課題への方策		資格確認書の送付について、広報及び通知により周知を行い、円滑な運用を行う。将来的な資格情報のお知らせの運用開始について、鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を図る。								

事業名	1	事務費	所属名	町民生活課																								
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 ・7月下旬に資格確認書の一斉更新を実施。該当者全員に特定記録郵便で発送した。 ・新規75歳到達者に資格確認書を特定記録郵便で発送した。 ・医療給付に係る申請の受付を行い、鳥取県後期高齢者医療広域連合へ毎月進達した。 被保険者の資格情報を適切に管理するとともに、広域連合と連携して各種申請受付手続きを行ったため、事務を的確に実施することができた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 施設入所に伴う送付先変更届が未提出のため、資格確認書が役場へ返送となる事例があった。資格確認書の送付における送付先変更届の提出について周知が不足した。 被保険者数(各年度3月31日現在) <table><tr><td>年度</td><td>被保険者数</td></tr><tr><td>R5</td><td>2,232 人</td></tr><tr><td>R6</td><td>2,281 人</td></tr><tr><td>R7</td><td>2,320 人</td></tr></table> <table><tr><td>費目</td><td>予算額</td><td>決算額</td><td>内容</td></tr><tr><td>需用費(消耗品費)</td><td>48,000 円</td><td>42,576 円</td><td>事務用品代11,776円、コピー代5,500円、プリンタートナー代25,300円</td></tr><tr><td>役務費(通信運搬費)</td><td>857,000 円</td><td>797,375 円</td><td>資格確認書(特定記録) 郵送代787,055円、広域連合進達書類郵送代10,320円</td></tr><tr><td>合計</td><td>905,000 円</td><td>839,951 円</td><td></td></tr></table>					年度	被保険者数	R5	2,232 人	R6	2,281 人	R7	2,320 人	費目	予算額	決算額	内容	需用費(消耗品費)	48,000 円	42,576 円	事務用品代11,776円、コピー代5,500円、プリンタートナー代25,300円	役務費(通信運搬費)	857,000 円	797,375 円	資格確認書(特定記録) 郵送代787,055円、広域連合進達書類郵送代10,320円	合計	905,000 円	839,951 円	
年度	被保険者数																											
R5	2,232 人																											
R6	2,281 人																											
R7	2,320 人																											
費目	予算額	決算額	内容																									
需用費(消耗品費)	48,000 円	42,576 円	事務用品代11,776円、コピー代5,500円、プリンタートナー代25,300円																									
役務費(通信運搬費)	857,000 円	797,375 円	資格確認書(特定記録) 郵送代787,055円、広域連合進達書類郵送代10,320円																									
合計	905,000 円	839,951 円																										

款	1	総務費	項	2	徴収費	目	1	徴収費	会計名	後期高齢者医療特別会計
事業名		1	徴収事務費						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方						総合計画における位置づけ		
								⑨健康づくりの推進		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	意図 (対象をどうするか)	保険料が徴収されている。						根拠法令・要綱等		
								名称	高齢者の医療の確保に関する法律	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080	
								名称		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	保険料に関する通知や納付勧奨を行うことで、徴収率の向上につながる。						URL		
								名称		
URL										
決算増減の理由								執行率の理由		
		今年度は子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、システムの改修を行ったため。		非該当						
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		99.2 %			
	832,051 円	7,835,846 円	7,003,795 円	841.8 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
	861 千円	7,898 千円	7,037 千円	817.3 %						

【事業内容】

対象者:後期高齢者医療被保険者約2,300人
市町村は被保険者に対し、鳥取県後期高齢者医療広域連合の決定した年額の保険料を期割計算し、期別ごとの徴収等を行う。あわせて保険料額の決定通知、納入通知、口座振替通知、特別徴収開始通知などを行う。
保険料を徴収するための事務(口座振替、納付書の発行、特別徴収の依頼など)を行う。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

費目		予算	決算	内容
需用費	印刷製本費	132,000 円	128,502 円	窓口納付書・過誤納金還付通知書印刷代50,292円、窓あき封筒印刷代78,210円
	通信運搬費	339,000 円	339,000 円	保険料決定通知等郵送代339,000円
役務費	手数料	14,000 円	12,864 円	預金等照会手数料1,170円、特別徴収情報経由事務手数料11,694円
	電算処理委託料	7,413,220 円	7,355,480 円	基幹システム標準化委託料1,973,400円、総合行政システム利用料150,,480円、システム改修費(子ども・子育て支援金事業)5,231,600円
合計		7,898,220 円	7,835,846 円	

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由
継続的な納付勧奨を行ったため、徴収率の向上に繋がった。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
接触機会の確保が難しかったため、納付相談に繋がらない事例があった。

(歳入内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
2-1-1-1	後期高齢者医療保険料督促手数料	12,080	14,480	10 需用費	148,467	128,502
3-1-1-1	子ども・子育て支援事業費補助金	0	7,821,366	11 役務費	255,904	351,864
4-1-1-1	事務費繰入金	819,971	0	12 委託料	427,680	7,355,480
	一般財源	0	0			
計		832,051	7,835,846	計	832,051	7,835,846

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容
後期高齢者医療の給付費のうち1/10が被保険者から徴収する保険料が財源となるため、医療制度の安定的な運営のためにも徴収率を向上させる。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成出来た点をさらに伸ばす方策	税務課等と連携して、滞納者に対して支払い管理を行う。また、分納誓約を行い、滞納額が高額になっている被保険者に対し、計画的な納付を促す。
解決すべき課題への方策	高齢の被保険者が大半を占めるため、納付書を送付する際には封筒に記載するなどし、納付忘れのないようにする。

事業名	1	徴収事務費	所属名	町民生活課																																					
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 口座振替の推進や滞納者への納付勧奨を実施したため、令和7年度予定徴収率99%に対して、目標を達成することができた。 ・保険料額決定通知の送付(2,294人分) ・滞納者の分納誓約 1件 ・特別徴収については、年金天引き後、死亡等により調定が減額になったが年度内還付できなかった場合、収納額が100%を超える。(次年度還付) <table><tr><td>年度</td><td></td><td>特別徴収</td><td>普通徴収(現)</td></tr><tr><td>R5</td><td>調定額</td><td>90,859,200 円</td><td>29,440,300 円</td></tr><tr><td rowspan="2">実績</td><td>収納額</td><td>91,287,800 円</td><td>29,350,160 円</td></tr><tr><td>徴収率</td><td>100.5%</td><td>99.69%</td></tr><tr><td>R6</td><td>調定額</td><td>103,683,400 円</td><td>39,793,800 円</td></tr><tr><td rowspan="2">実績</td><td>収納額</td><td>104,018,200 円</td><td>39,493,600 円</td></tr><tr><td>徴収率</td><td>100.3%</td><td>99.25%</td></tr><tr><td>R7</td><td>調定額</td><td>114,685,600 円</td><td>44,886,400 円</td></tr><tr><td rowspan="2">実績</td><td>収納額</td><td>115,027,100 円</td><td>44,605,000 円</td></tr><tr><td>徴収率</td><td>100.3%</td><td>99.37%</td></tr></table> ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 督促・催告による納付が一定数見られるため期限内納付の定着や新規滞納の未然防止に課題が残った。					年度		特別徴収	普通徴収(現)	R5	調定額	90,859,200 円	29,440,300 円	実績	収納額	91,287,800 円	29,350,160 円	徴収率	100.5%	99.69%	R6	調定額	103,683,400 円	39,793,800 円	実績	収納額	104,018,200 円	39,493,600 円	徴収率	100.3%	99.25%	R7	調定額	114,685,600 円	44,886,400 円	実績	収納額	115,027,100 円	44,605,000 円	徴収率	100.3%	99.37%
年度		特別徴収	普通徴収(現)																																						
R5	調定額	90,859,200 円	29,440,300 円																																						
実績	収納額	91,287,800 円	29,350,160 円																																						
	徴収率	100.5%	99.69%																																						
R6	調定額	103,683,400 円	39,793,800 円																																						
実績	収納額	104,018,200 円	39,493,600 円																																						
	徴収率	100.3%	99.25%																																						
R7	調定額	114,685,600 円	44,886,400 円																																						
実績	収納額	115,027,100 円	44,605,000 円																																						
	徴収率	100.3%	99.37%																																						

款	2	分担金及び負担金		項	1	広域連合負担金		目	1	広域連合分賦金		会計名	後期高齢者医療特別会計		
事業名		1	保険料等負担金									所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県後期高齢者医療広域連合					総合計画における位置づけ								
							⑨健康づくりの推進								
							「4つの挑戦」から見た位置づけ								
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)								
	意図 (対象をどうするか)	町が徴収した保険料が支出されている。					根拠法令・要綱等								
							名称	高齢者の医療の確保に関する法律							
							URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080							
							名称								
	成果の視点 (どのような効果があるか)	広域連合による安定した保険制度の運営につながる。					URL								
							決算増減の理由			執行率の理由					
前年度比較		前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率		100.0 %			
		189,040,341 円		206,319,395 円		17,279,054 円		9.1 %							
		前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減							
		194,756 千円		206,319 千円		11,563 千円		5.9 %							
【事業内容】															
町は、徴収した保険料を運営主体である鳥取県後期高齢者医療保険広域連合へ負担金として支出する。 また、低所得世帯に属する被保険者の軽減された保険料の市町村負担分を広域連合へ支出する。															
【決算の状況】															
(計画)及び(実績)															
		予算				決算									
保険料負担金		160,914,197 円				160,914,197 円									
基盤安定負担金		45,405,198 円				45,405,198 円									
合計		206,319,395 円				206,319,395 円									
(1)成果上の実績															
①達成出来たこと(成果実績)とその理由															
必要な負担金を納入したため、安定した制度運営となり、被保険者が保険料負担の軽減を継続して受けることができた。															
②達成出来なかったこと(問題)とその理由															
制度内容が分かりにくく軽減の仕組みの理解が十分に浸透していないため、保険料軽減制度について被保険者への周知が必要である。															
(2)活動上の実績															
①実施出来たこと(活動実績)とその理由															
納入時期を管理して計画的に事務を進めたため、遅滞なく負担金を納入することができた。															
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由															
保険料負担金の支出額から還付金を控除する必要があるため、確な還付状況の管理が必要である。															
(歳入内訳 単位:円)															
(歳出内訳 単位:円)															
款-項-目-節		科 目 名 称				前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額	
1-1-1-1		特別徴収保険料				104,018,200		115,027,100		18 負担金補助及び交付金		189,040,341		206,319,395	
1-1-1-1		普通徴収保険料				39,493,600		44,605,000							
1-1-1-2		滞納繰越分保険料				204,381		367,997							
4-1-1-1		基盤安定繰入金				42,650,047		42,008,745							
5-1-1-1		前年度繰越金				2,674,113		4,310,553							
		一般財源				0		0							
		計				189,040,341		206,319,395		計		189,040,341		206,319,395	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		町が徴収した保険料を運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に支払いをする。												
	②次年度へ向けた次への行動・具体策														
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		各負担金の金額や納入日について、鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を取り、引き続き適正な事務を行う。												
	解決すべき課題への方策		「口座解約済み」などの理由による保険料還付金の振込不能分について、収納及び還付状況の管理を徹底して、適正な保険料負担金の支出を行う。												

款	2	分担金及び負担金			項	1	広域連合負担金			目	1	広域連合分賦金			会計名	後期高齢者医療特別会計		
事業名		2	事務費負担金										所属名		町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		鳥取県後期高齢者医療広域連合					総合計画における位置づけ										
								⑨健康づくりの推進										
								「4つの挑戦」から見た位置づけ										
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)										
	意図 (対象をどうするか)		割り当てられた事務費(共通経費)が支出されている。					根拠法令・要綱等										
								名称			高齢者の医療の確保に関する法律							
								URL			https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080							
								名称										
	成果の視点 (どのような効果があるか)		広域連合の運営に必要な資格管理等の事務を行う体制の確保に繋がる。					URL										
								URL										
名称																		
URL																		
前年度比較		前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		決算増減の理由			執行率の理由					
		11,721,518 円		10,067,848 円		△ 1,653,670 円		△ 14.1 %										
		前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減										
		13,286 千円		10,508 千円		△ 2,778 千円		△ 20.9 %										
										本年度執行率		95.8 %						
【事業内容】																		
鳥取県後期高齢者医療広域連合より人口及び高齢者人口等により割り当てられた事務費(共通経費)を広域連合へ負担金として支出する。																		
【決算の状況】																		
(計画)及び(実績)																		
共通経費負担金				予算				実績										
一般会計分				1,917,848 円				1,917,848 円										
特別会計分				8,590,757 円				8,150,000 円										
合計				10,508,605 円				10,067,848 円										
資格情報のお知らせの運用開始が令和8年度に延期となったことに伴い、市町村からの納入必要額が減額となった。																		
(1)成果上の実績																		
①達成出来たこと(成果実績)とその理由																		
必要な負担金を納入したため、安定した制度運営に繋がった。																		
②達成出来なかったこと(問題)とその理由																		
医療費の増加に対応していく必要があるため、継続した制度運営の維持が課題である。																		
(2)活動上の実績																		
①実施出来たこと(活動実績)とその理由																		
負担金額の変更に適切に対応し、納入期限に合わせて適正な事務を行ったため、遅滞なく適正に負担金を納入することができた。																		
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由																		
新しい制度の開始に合わせて負担金が増額となる可能性があるため、負担金の変動を見据えた予算管理が必要である。																		
(歳入内訳 単位:円)																		
(歳出内訳 単位:円)																		
款-項-目-節		科 目 名 称				前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額				
4-1-1-1		事務費繰入金				11,721,518		10,067,848		18 負担金補助及び交付金		11,721,518		10,067,848				
		一般財源				0		0										
		計				11,721,518		10,067,848		計		11,721,518		10,067,848				
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		鳥取県後期高齢者医療広域連合では、資格確認、医療給付費の支払、賦課決定等を行っており、今後も継続して事務を行う。															
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																	
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		引き続き広域連合と連携を取り、給付金等の支払を行う。															
	解決すべき課題への方策		鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を取り、必要な事務費等について確認を行う。															

款	3	諸支出金	項	1	償還金及び還付加算金	目	1	還付金及び還付加算金	会計名	後期高齢者医療特別会計
事業名		1	還付金及び還付加算金						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方または被保険者の遺族の方						総合計画における位置づけ		
								⑨健康づくりの推進		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	意図 (対象をどうするか)	保険料の更正または被保険者死亡等により還付が発生した場合に、速やかに還付を行っている。						根拠法令・要綱等		
								名称	高齢者の医療の確保に関する法律	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080	
								名称		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	適正な保険料の賦課及び徴収に繋がる。						URL		
								決算増減の理由		執行率の理由
非該当								非該当		
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	本年度執行率		93.0 %			
	474,380 円	464,800 円	△ 9,580 円	△ 2.0 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減						
	500 千円	500 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

町は、被保険者に対し過誤納保険料の還付金(過年度分)および加算金(過年度分)を支出する。支出した分については鳥取県後期高齢者医療広域連合へ請求する。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

	予算	決算
還付金及び 還付加算金	500,000 円	464,800 円

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

納めすぎとなった保険料を還付したことにより、被保険者の適正な保険料の負担の確保に繋がった。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

申立・誓約書や債権者登録口座の未届により、還付に至らない事例があったため、還付未済の解消に課題が残った。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

対象者を的確に把握して、還付通知の発送や支払い事務を遅滞なく実施したため、対象者へ適正かつ速やかに還付することができた。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

被保険者の不利益を防ぐとともに適正な会計処理を行うため、現年度、過年度ともに還付未済を減らす必要がある。また、申立・誓約書や債権者登録口座の未届により還付未済が生じるため、届出の案内を複数回実施する必要がある。

(歳入内訳 単位:円)				(歳出内訳 単位:円)			
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	
4-1-1-1	事務費繰入金	3,000	14,800	22 償還金、利子及び割引料	474,380	464,800	
6-2-1-1	保険料還付金	471,380	450,000				
	一般財源	0	0				
	計	474,380	464,800	計	474,380	464,800	

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		過年度分の保険料還付が発生した場合は、速やかに支払を行う。	
	②次年度へ向けた次への行動・具体策			
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	より迅速に還付を行うために、住所異動や死亡後の手続きの際に、還付対象者へ債権者登録(変更)を依頼する。		
	解決すべき課題への方策	還付対象者への案内を継続的に実施することで、速やかな還付手続きを促し、還付未済を減らす。		

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	墓苑事業特別会計																																																																							
事業名		1	一般管理費						所属名	町民生活課																																																																							
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯墓苑、円山墓地、宮前墓地							総合計画における位置づけ																																																																								
									⑬環境にやさしいまちづくり																																																																								
									「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																								
									③環境に挑戦(環境と共生のまち)																																																																								
									根拠法令・要綱等																																																																								
	意図 (対象をどうするか)	維持管理が行われている。							名称	南部町営西伯墓苑条例																																																																							
									URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000341.html																																																																							
									名称	南部町営円山墓地条例																																																																							
									URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000343.html																																																																							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	霊園にふさわしい環境を維持している。							名称	南部町営宮前墓地条例																																																																							
URL									https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000345.html																																																																								
決算増減の理由									執行率の理由																																																																								
非該当									非該当																																																																								
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率		99.8 %																																																																						
	767,160 円		815,362 円		48,202 円		6.3 %																																																																										
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減																																																																										
	882 千円		817 千円		△ 65 千円		△ 7.4 %																																																																										
【事業内容】 西伯墓苑の維持管理を行う。 円山墓地、宮前墓地は管理を委託する。																																																																																	
【決算の状況】 (計画)及び(実績) (単位:円) <table><tr><th>費目</th><th>予算額</th><th>決算額</th><th>備考</th></tr><tr><td>需用費</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>1,000</td><td>874</td><td>事務用品代</td></tr><tr><td>光熱水費</td><td>16,000</td><td>15,589</td><td>水道使用料、電気代</td></tr><tr><td>施設修繕料</td><td>9,000</td><td>8,800</td><td>水栓柱蛇口取替工事</td></tr><tr><td>役務費</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>37,000</td><td>37,000</td><td>西伯墓苑管理料の納付書郵送代</td></tr><tr><td>委託料</td><td>754,000</td><td>753,099</td><td>内容:西伯墓苑 花ガラ捨て・剪定・除草作業 月1回実施 委託先:南部広域シルバー人材センター</td></tr><tr><td>計</td><td>817,000</td><td>815,362</td><td></td></tr></table>												費目	予算額	決算額	備考	需用費				消耗品費	1,000	874	事務用品代	光熱水費	16,000	15,589	水道使用料、電気代	施設修繕料	9,000	8,800	水栓柱蛇口取替工事	役務費				通信運搬費	37,000	37,000	西伯墓苑管理料の納付書郵送代	委託料	754,000	753,099	内容:西伯墓苑 花ガラ捨て・剪定・除草作業 月1回実施 委託先:南部広域シルバー人材センター	計	817,000	815,362																																			
費目	予算額	決算額	備考																																																																														
需用費																																																																																	
消耗品費	1,000	874	事務用品代																																																																														
光熱水費	16,000	15,589	水道使用料、電気代																																																																														
施設修繕料	9,000	8,800	水栓柱蛇口取替工事																																																																														
役務費																																																																																	
通信運搬費	37,000	37,000	西伯墓苑管理料の納付書郵送代																																																																														
委託料	754,000	753,099	内容:西伯墓苑 花ガラ捨て・剪定・除草作業 月1回実施 委託先:南部広域シルバー人材センター																																																																														
計	817,000	815,362																																																																															
(1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 シルバー人材センターに管理を委託することで西伯墓苑内をきれいに保つことができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 利用者からの要望に対する施設修繕が行えていない。																																																																																	
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 西伯墓苑を適切に管理することができた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 未貸与区画の募集広報が行えていない。 宮前墓地の条例改正ができていない。																																																																																	
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科 目 名 称</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th><th>節</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th></tr><tr><td>1-1-1-1</td><td>墓地使用料</td><td>126,400</td><td>0</td><td>10 需用費</td><td>16,882</td><td>25,263</td></tr><tr><td>1-2-1-1</td><td>墓地手数料</td><td>633,970</td><td>639,150</td><td>11 役務費</td><td>24,000</td><td>37,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12 委託料</td><td>726,278</td><td>753,099</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>6,790</td><td>176,212</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>767,160</td><td>815,362</td><td>計</td><td>767,160</td><td>815,362</td></tr></table>												款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	1-1-1-1	墓地使用料	126,400	0	10 需用費	16,882	25,263	1-2-1-1	墓地手数料	633,970	639,150	11 役務費	24,000	37,000					12 委託料	726,278	753,099																														一般財源	6,790	176,212					計	767,160	815,362	計	767,160	815,362
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																											
1-1-1-1	墓地使用料	126,400	0	10 需用費	16,882	25,263																																																																											
1-2-1-1	墓地手数料	633,970	639,150	11 役務費	24,000	37,000																																																																											
				12 委託料	726,278	753,099																																																																											
	一般財源	6,790	176,212																																																																														
	計	767,160	815,362	計	767,160	815,362																																																																											
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		今後も墓苑の良好な環境を守るために適切な維持管理を行う。																																																																														
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																																
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		シルバー人材センターに委託して環境整備を行う。																																																																														
	解決すべき課題への方策		未貸与の区画解消に向けて広報で募集を行う。 宮前墓地の条例改正に向けて協議を進めていく。																																																																														

事業名	1	一般管理費	所属名	町民生活課						
【西伯墓苑】(南部町営西伯墓苑条例、南部町営西伯墓苑条例施行規則) 町で管理している。										
＜利用状況＞			＜申請件数＞							
区画	面積	使用料	管理料	総数	利用数	空区画		R5年度	R6年度	R7年度
A区画	8.40㎡	373,000円	2,590円	53	44	9	新規利用	2件	2件	3件
B区画	5.76㎡	263,000円	2,140円	199	163	36	返還	1件	2件	15件
C区画	8.40㎡	263,000円	2,590円	15	15	0	承継	10件	6件	14件
D区画	5.76㎡	183,000円	2,140円	20	13	7	建立	3件	0件	4件
E区画	8.40㎡	448,000円	2,590円	10	9	1				
F区画	5.76㎡	316,000円	2,140円	44	35	9				
合計				341	279	62				
＜収納状況＞										
	R5年度	R6年度	R7年度							
使用料	446,000円	526,000円	1,009,000円							
管理料	681,610円	686,340円	709,540円							
未納額	31,760円	52,370円	61,830円							
使用料、管理料の徴収は町で行っている。										
【円山墓地】(根拠法令:南部町営円山墓地条例、南部町営円山墓地条例施行規則) 利用者の中から管理人を1名委嘱している。										
＜利用状況＞			＜申請件数＞							
区画	面積	使用料	総数	利用数	空区画		R5年度	R6年度	R7年度	
A区画	12.87㎡	400,000円	33	25	8	新規利用	0件	1件	0件	
B区画	6.48㎡	250,000円	25	22	3	返還	1件	1件	4件	
C区画	7.20㎡	267,000円	15	13	2	承継	1件	0件	1件	
合計			73	60	13	建立	0件	1件	1件	
＜収納状況＞										
	R4年度	R6年度	R7年度							
使用料	0円	267,000円	0円							
使用料のみ町で徴収している。										
【宮前墓地】(根拠法令:南部町営宮前墓地条例、南部町営宮前墓地条例施行規則) 施設設備の維持管理に関する事務を宮前2区に委託している。										
＜利用状況＞			＜申請件数＞							
面積	使用料	総数	利用数	空区画		R5年度	R6年度	R7年度		
6㎡	70,000円	101	94	7	新規利用	0件	0件	0件		
使用料のみ町で徴収している。 水道代等の管理に必要なお金は区で徴収している。					返還	1件	2件	0件		

款	2	諸支出金	項	1	償還金	目	1	償還金	会計名	墓苑事業特別会計																
事業名		1	償還金						所属名	町民生活課																
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯墓苑と円山墓地の利用者のうち未使用の方						総合計画における位置づけ																		
								⑬環境にやさしいまちづくり																		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ																		
								③環境に挑戦(環境と共生のまち)																		
								根拠法令・要綱等																		
	意図 (対象をどうするか)	既納の使用料が還付されている。						名称	南部町営西伯墓苑条例																	
								URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000341.html																	
								名称	南部町営円山墓地条例																	
								URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000343.html																	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	使用料還付の経過措置が周知されることで、未使用墓地の解消につながっている。						名称																		
URL																										
決算増減の理由								執行率の理由																		
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		経過措置の最終年度で申請件数が増えたため。	非該当																
	666,600 円		1,134,000 円		467,400 円		70.1 %																			
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減																			
	732 千円		1,134 千円		402 千円		54.9 %																			
								本年度執行率	100.0 %																	
【事業内容】																										
西伯墓苑、円山墓地の返還に伴って、利用許可日から起算して3年以内の未使用墓地については使用料の100分の90を還付する。 ただし、令和2年度から上記規定に改正された際に、条例施行前の利用者に対して改正事項の周知期間と還付希望がある場合の手続期間を持たせるため及び激変緩和を行うため6年間の経過措置を設け、段階的に還付金の率を引き下げる。																										
＜経過措置＞																										
<table><tr><td>経過年数</td><td>率</td></tr><tr><td>3年以内</td><td>100分の90</td></tr><tr><td>3年を超え5年以内</td><td>100分の60</td></tr><tr><td>5年を超え6年以内(現在)</td><td>100分の30</td></tr></table>											経過年数	率	3年以内	100分の90	3年を超え5年以内	100分の60	5年を超え6年以内(現在)	100分の30								
経過年数	率																									
3年以内	100分の90																									
3年を超え5年以内	100分の60																									
5年を超え6年以内(現在)	100分の30																									
【決算の状況】																										
(計画)及び(実績)																										
<table><tr><td>費目</td><td>予算額</td><td>決算額</td><td>内容</td></tr><tr><td rowspan="9">償還金</td><td rowspan="9">1,134,000</td><td rowspan="9">1,134,000</td><td>西伯墓苑</td></tr><tr><td>A区画 1基 111,900</td></tr><tr><td>B区画 4基 308,700</td></tr><tr><td>D区画 3基 153,900</td></tr><tr><td>F区画 3基 284,400</td></tr><tr><td>円山墓地</td></tr><tr><td>A区画 1基 120,000</td></tr><tr><td>B区画 1基 75,000</td></tr><tr><td>C区画 1基 80,100</td></tr></table>											費目	予算額	決算額	内容	償還金	1,134,000	1,134,000	西伯墓苑	A区画 1基 111,900	B区画 4基 308,700	D区画 3基 153,900	F区画 3基 284,400	円山墓地	A区画 1基 120,000	B区画 1基 75,000	C区画 1基 80,100
費目	予算額	決算額	内容																							
償還金	1,134,000	1,134,000	西伯墓苑																							
			A区画 1基 111,900																							
			B区画 4基 308,700																							
			D区画 3基 153,900																							
			F区画 3基 284,400																							
			円山墓地																							
			A区画 1基 120,000																							
			B区画 1基 75,000																							
			C区画 1基 80,100																							
(歳入内訳 単位:円)																										
(歳出内訳 単位:円)																										
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																				
1-1-1-1	墓地使用料	666,600	1,009,000	22 償還金、利子及び割引料	666,600	1,134,000																				
	一般財源	0	125,000																							
計		666,600	1,134,000	計	666,600	1,134,000																				
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		未使用地の解消に努める。																							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		条例に基づき、既納の使用料を還付する。																							
	解決すべき課題への方策		当初予算時に区画ごとの購入、返還実績に基づく見込数を予算化する。																							

事業名	1	償還金	所属名	町民生活課
(1) 成果上の実績 ① 達成出来たこと(成果実績)とその理由 条例に基づき墓地使用料の還付を行った。 ② 達成出来なかったこと(問題)とその理由 使用料還付の経過措置についての周知を早めにするべきであった。 【周知方法】 ・4月に西伯墓苑管理料の納付書を郵送する際に案内文書を同封した。 ・情報なんぶ11月号に原稿を掲載した。 ・11月20日に西伯墓苑、円山墓地の未使用者にお知らせ文書を郵送した。 (2) 活動上の実績 ① 実施出来たこと(活動実績)とその理由 申請に基づき使用料の3割を還付した。 ② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 返還見込数と予算残高の管理が不十分であり、予算執行に遅延が発生した。				

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	維持管理費	会計名	太陽光発電事業特別会計			
事業名		1	維持管理事業						所属名	町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町大規模太陽光発電施設							総合計画における位置づけ				
									⑬環境にやさしいまちづくり				
									「4つの挑戦」から見た位置づけ				
									③環境に挑戦(環境と共生のまち)				
									根拠法令・要綱等				
	意図 (対象をどうするか)	適切な維持管理により正常に発電している。							名称	地球温暖化対策の推進に関する法律			
									URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/410AC0000000117			
									名称	南部町環境基本条例			
									URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000354.html			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	経年劣化、災害等による設備の修繕等を速やかに実施し、安定した売電を行う。							名称				
URL													
決算増減の理由									執行率の理由				
非該当									非該当				
前年度比較	前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		本年度執行率	95.0 %			
	24,677,143 円		31,838,869 円		7,161,726 円		29.0 %						
	前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減						
	25,737 千円		33,507 千円		7,770 千円		30.2 %						
【事業内容】 維持管理等の委託契約を行い、南部町鶴田に建設した太陽光発電所(1.5MWh)を適正に維持管理する。													
【決算の状況】 (計画)及び(実績) ＜歳出＞													
費 目		予算額		決算額		内 容							
需用費		1,210,000 円		970,948 円		消耗品費(11,851円)、電気料金(486,097円、だんだんエナジー)、施設修繕費(473,000円、美保テクノス)→次頁に詳細記載							
役務費		733,000 円		732,801 円		ケーブルインターネット利用料(73,922円、中海)、建物災害共済(658,879円)							
委託料		4,337,000 円		4,336,200 円		施設内設備保守点検(1,122,000円、美保テクノス) 施設警備委託(1,386,000円、大同警備) 維持管理業務(1,808,400円、小林電気) 消防設備(19,800円、上田商事) →次頁に詳細記載							
使用料及び賃借料		48,000 円		47,520 円		遠隔監視システム(47,520円、ラプラス)							
工事請負費		220,000 円		220,000 円		日射計取替工事(220,000円、美保テクノス) ＜理由＞故障による取替 →次頁に詳細記載							
積立金		19,359,000 円		19,359,000 円		基金積立金							
その他公課金		7,600,000 円		6,172,400 円		消費税および地方消費税							
合計		33,507,000 円		31,838,869 円									
上記金額には、元金、利子は含まない。 元金決算額:28,778,162円 利子決算額: 668,876円													
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)													
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額	
1-1-1-1		利子及び配当金		4,271		74,771		10 需用費		579,124		970,948	
3-1-1-1		前年度繰越金		2,766,289		7,148,966		11 役務費		732,799		732,801	
4-1-1-1		売電収入		21,906,583		24,615,132		12 委託料		4,030,400		4,336,200	
								13 使用料及び賃借料		47,520		47,520	
								14 工事請負費		103,400		220,000	
								24 積立金		10,312,000		19,359,000	
								26 公課費		8,871,900		6,172,400	
		一般財源		0		0							
		計		24,677,143		31,838,869		計		24,677,143		31,838,869	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容			収益を住宅用太陽光発電システム等補助金など住民の新エネルギー・省エネルギー機器設置の普及促進事業に充当し分配するなど、町民へ還元していく。									
	②次年度へ向けた次への行動・具体策												
	達成出来た点をさらに伸ばす方策			引き続き適切に管理を行い、発電事業を継続する。収益を還元する施策を検討する。									
	解決すべき課題への方策			設置から10年以上が経過するため、今後の修繕、撤去費用等のため、引き続き基金積立を継続する。									

事業名	1	維持管理事業	所属名	町民生活課																																																																																		
<歳入> 売電収入計画値 71,087,000円 <table><tr><td>費 目</td><td>金 額</td></tr><tr><td>利子及び配当金</td><td>74,771 円</td></tr><tr><td>前年度繰越金</td><td>7,148,966 円</td></tr><tr><td>売電収入</td><td>75,794,096 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>83,017,833 円</td></tr></table> <売電収入充当先> <table><tr><td>合 計</td><td>維持管理費</td><td>一般会計繰出金</td><td>元金</td><td>利子</td></tr><tr><td>58,189,170</td><td>24,615,132</td><td>4,127,000</td><td>28,778,162</td><td>668,876</td></tr></table> ※売電収入 75,794,096円-充当額 58,189,170円＝17,604,926円 (次年度繰越額) <施設修繕費詳細> <table><tr><td>内容</td><td>太陽光モジュール取替(2枚)</td></tr><tr><td>発注先</td><td>美保テクノス株式会社</td></tr><tr><td>修繕期間</td><td>令和7年5月1日～令和7年12月26日</td></tr><tr><td>施設修繕費</td><td>374,000円(パネル代、取替費)</td></tr><tr><td>取替理由</td><td>破損による取替</td></tr></table> <table><tr><td>内容</td><td>直流ケーブル敷設取替</td></tr><tr><td>発注先</td><td>美保テクノス株式会社</td></tr><tr><td>修繕期間</td><td>令和7年8月12日</td></tr><tr><td>施設修繕費</td><td>99,000円(ケーブル代、取替費)</td></tr><tr><td>取替理由</td><td>ケーブルの絶縁不良による取替</td></tr></table> <委託料詳細> ①施設内設備保守点検 <table><tr><td>内容</td><td>発電施設内設備の保守点検業務委託</td></tr><tr><td>委託先</td><td>美保テクノス株式会社</td></tr><tr><td>委託期間</td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>委託料</td><td>1,122,000円(外観点検、機能点検、気象警報発令後点検、ハンドホール水抜き、変電設備・引き込み設備点検)</td></tr></table> ②施設警備業務 <table><tr><td>内容</td><td>発電施設の警備委託(防犯カメラ設置)</td></tr><tr><td>委託先</td><td>大同警備保障有限会社</td></tr><tr><td>委託期間</td><td>令和2年11月18日～令和7年11月30日、令和7年12月1日～令和12年11月30日(長期継続契約)</td></tr><tr><td>委託料</td><td>1,386,000円(盗難、火災事故等警戒業務、監視業務、警察等への連絡業務等)</td></tr></table> ③維持管理業務 <table><tr><td>内容</td><td>発電施設の維持管理業務(電気主任技術者)</td></tr><tr><td>委託先</td><td>小林電気管理事務所</td></tr><tr><td>委託期間</td><td>令和5年9月1日～令和10年8月31日(長期継続契約)</td></tr><tr><td>委託料</td><td>1,808,400円(設備の月次点検、データ作成、緊急対応、電気工作物及び周辺環境の維持管理)</td></tr></table> ④消防設備点検 <table><tr><td>内容</td><td>消火器点検</td></tr><tr><td>委託先</td><td>株式会社上田商事</td></tr><tr><td>委託期間</td><td>令和7年4月1日～令和8年3月31日</td></tr><tr><td>委託料</td><td>19,800円(消火器点検業務)</td></tr></table> <工事請負費詳細> <table><tr><td>内容</td><td>日射計の取替工事</td></tr><tr><td>発注先</td><td>美保テクノス株式会社</td></tr><tr><td>工事期間</td><td>令和7年7月28日</td></tr><tr><td>工事請負費</td><td>220,000円(機器代、取替費)</td></tr><tr><td>取替理由</td><td>故障による取替</td></tr></table> (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 必要な施設修繕を行ったことにより施設の適正管理を行うことができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 現在はFITにより中国電力へ売電しているが、電力の地産地消について検討する必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 電気主任技術者等による維持管理により、計画値を超える売電収入を得ることが出来た。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 経年劣化による補修も増えつつある。基金積立を継続する必要がある。					費 目	金 額	利子及び配当金	74,771 円	前年度繰越金	7,148,966 円	売電収入	75,794,096 円	合計	83,017,833 円	合 計	維持管理費	一般会計繰出金	元金	利子	58,189,170	24,615,132	4,127,000	28,778,162	668,876	内容	太陽光モジュール取替(2枚)	発注先	美保テクノス株式会社	修繕期間	令和7年5月1日～令和7年12月26日	施設修繕費	374,000円(パネル代、取替費)	取替理由	破損による取替	内容	直流ケーブル敷設取替	発注先	美保テクノス株式会社	修繕期間	令和7年8月12日	施設修繕費	99,000円(ケーブル代、取替費)	取替理由	ケーブルの絶縁不良による取替	内容	発電施設内設備の保守点検業務委託	委託先	美保テクノス株式会社	委託期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	委託料	1,122,000円(外観点検、機能点検、気象警報発令後点検、ハンドホール水抜き、変電設備・引き込み設備点検)	内容	発電施設の警備委託(防犯カメラ設置)	委託先	大同警備保障有限会社	委託期間	令和2年11月18日～令和7年11月30日、令和7年12月1日～令和12年11月30日(長期継続契約)	委託料	1,386,000円(盗難、火災事故等警戒業務、監視業務、警察等への連絡業務等)	内容	発電施設の維持管理業務(電気主任技術者)	委託先	小林電気管理事務所	委託期間	令和5年9月1日～令和10年8月31日(長期継続契約)	委託料	1,808,400円(設備の月次点検、データ作成、緊急対応、電気工作物及び周辺環境の維持管理)	内容	消火器点検	委託先	株式会社上田商事	委託期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	委託料	19,800円(消火器点検業務)	内容	日射計の取替工事	発注先	美保テクノス株式会社	工事期間	令和7年7月28日	工事請負費	220,000円(機器代、取替費)	取替理由	故障による取替
費 目	金 額																																																																																					
利子及び配当金	74,771 円																																																																																					
前年度繰越金	7,148,966 円																																																																																					
売電収入	75,794,096 円																																																																																					
合計	83,017,833 円																																																																																					
合 計	維持管理費	一般会計繰出金	元金	利子																																																																																		
58,189,170	24,615,132	4,127,000	28,778,162	668,876																																																																																		
内容	太陽光モジュール取替(2枚)																																																																																					
発注先	美保テクノス株式会社																																																																																					
修繕期間	令和7年5月1日～令和7年12月26日																																																																																					
施設修繕費	374,000円(パネル代、取替費)																																																																																					
取替理由	破損による取替																																																																																					
内容	直流ケーブル敷設取替																																																																																					
発注先	美保テクノス株式会社																																																																																					
修繕期間	令和7年8月12日																																																																																					
施設修繕費	99,000円(ケーブル代、取替費)																																																																																					
取替理由	ケーブルの絶縁不良による取替																																																																																					
内容	発電施設内設備の保守点検業務委託																																																																																					
委託先	美保テクノス株式会社																																																																																					
委託期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日																																																																																					
委託料	1,122,000円(外観点検、機能点検、気象警報発令後点検、ハンドホール水抜き、変電設備・引き込み設備点検)																																																																																					
内容	発電施設の警備委託(防犯カメラ設置)																																																																																					
委託先	大同警備保障有限会社																																																																																					
委託期間	令和2年11月18日～令和7年11月30日、令和7年12月1日～令和12年11月30日(長期継続契約)																																																																																					
委託料	1,386,000円(盗難、火災事故等警戒業務、監視業務、警察等への連絡業務等)																																																																																					
内容	発電施設の維持管理業務(電気主任技術者)																																																																																					
委託先	小林電気管理事務所																																																																																					
委託期間	令和5年9月1日～令和10年8月31日(長期継続契約)																																																																																					
委託料	1,808,400円(設備の月次点検、データ作成、緊急対応、電気工作物及び周辺環境の維持管理)																																																																																					
内容	消火器点検																																																																																					
委託先	株式会社上田商事																																																																																					
委託期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日																																																																																					
委託料	19,800円(消火器点検業務)																																																																																					
内容	日射計の取替工事																																																																																					
発注先	美保テクノス株式会社																																																																																					
工事期間	令和7年7月28日																																																																																					
工事請負費	220,000円(機器代、取替費)																																																																																					
取替理由	故障による取替																																																																																					

款	2	環境費	項	1	環境対策費	目	1	環境対策費	会計名	太陽光発電事業特別会計
事業名		1	一般会計繰出事業						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業(一般会計)						総合計画における位置づけ		
								⑬環境にやさしいまちづくり		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								③環境に挑戦(環境と共生のまち)		
	意図 (対象をどうするか)	一般会計の自然エネルギー関係事業に繰り出すことで、再生可能エネルギー設備導入が進んでいる。						根拠法令・要綱等		
								名称	地球温暖化対策の推進に関する法律	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/410AC0000000117	
								名称	南部町環境基本条例	
成果の視点 (どのような効果があるか)	地球温暖化への対応策として町が取り組む二酸化炭素排出実質ゼロ事業の財源とする。						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000354.html		
							名称			
							URL			
							決算増減の理由		執行率の理由	
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	昨年度より再エネ補助金への繰出しが減少したため。		再エネ補助金への繰出しが見込みより減少したため。			
	13,176,120 円	4,127,000 円	△ 9,049,120 円	△ 68.7 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減	本年度執行率	59.8 %				
	14,837 千円	6,898 千円	△ 7,939 千円	△ 53.5 %						
【事業内容】 南部町鶴田に建設した太陽光発電所(1.5MWh)の収益の一部を自然エネルギー関連補助金(一般会計)に繰出する。										
二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業		町内防犯灯LED化推進			集落管理防犯灯LED化					
		家庭用発電設備等導入促進補助金			太陽光パネル等設置補助金					
【決算の状況】 (計画)及び(実績)										
		予算額		決算額						
町内防犯灯LED化推進		1,344,000 円		84,000 円						
家庭用発電設備等導入促進補助金		5,554,000 円		4,043,000 円						
合計		6,898,000 円		4,127,000 円						
(1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 繰出しをすることで、補助事業の円滑な運営が出来た。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 当初見込みより再エネ設備導入が進まなかったため、繰出金も昨年度より減少した。										
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 防犯灯LED化、発電設備等導入補助金について、実施に伴う必要額を繰出すことが出来た。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 発電設備導入補助金については、当初見込みより実績が伸びなかったため減額補正を行った。										
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
4-1-1-1	売電収入		13,176,120	4,127,000	27 繰出金	13,176,120	4,127,000			
	一般財源		0	0						
	計		13,176,120	4,127,000	計	13,176,120	4,127,000			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		収益を住宅用太陽光発電システム等補助金など住民の新エネルギー・省エネルギー機器設置の普及促進事業に充当し分配するなど、引き続き町民へ還元していく。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		一般会計の自然エネルギー関係事業に繰出すことで、再生可能エネルギーへの転換を促進する。							
	解決すべき課題への方策		公共施設への太陽光パネル、蓄電池導入など町の率先した取り組みにより、町民全体へ二酸化炭素排出削減の取り組みを浸透させる。							